

平成 31 年度予算補足説明資料

境港市

目 次

◎ 一般会計

(歳入)

市税	1
地方譲与税.....	6
利子割交付金.....	7
配当割交付金.....	7
株式等譲渡所得割交付金.....	7
地方消費税交付金.....	7
自動車取得税交付金.....	8
国有提供施設等所在市町村助成交付金.....	8
地方特例交付金.....	8
地方交付税.....	9
交通安全対策特別交付金.....	9
臨時財政対策債.....	9

(歳出)

議会費.....	10
総務費.....	11
民生費.....	30
衛生費.....	57
労働費.....	75
農林水産業費.....	75
商工費.....	86
土木費.....	98
消防費.....	112
教育費.....	113

◎ 特別会計

国民健康保険費.....	131
駐車場費.....	139
下水道事業費.....	141
高齢者住宅整備資金貸付事業費.....	152
介護保険費.....	153
土地区画整理費.....	165
市場事業費.....	167
後期高齢者医療費.....	169

◎ 人件費の説明..... 171

◎ 位置 図..... 173

平成31年度市税予算対前年度対照表

	31年度予算			30年度予算		
	調定額	収入率	予算額(A)	調定額	収入率	予算額(B)
市 民 税	1,810,208	99.12	1,794,312	1,854,023	99.08	1,836,956
個人均等割	60,732	98.92	60,076	60,648	98.82	59,932
個人所得割	1,383,894	98.92	1,368,947	1,355,042	98.82	1,339,052
個人小計	1,444,626	98.92	1,429,023	1,415,690	98.82	1,398,984
法人均等割	127,042	99.92	126,940	121,309	99.86	121,139
法人税割	238,540	99.92	238,349	317,024	99.94	316,833
法人小計	365,582	99.92	365,289	438,333	99.92	437,972
固 定 資 産 税	1,701,173	99.17	1,687,052	1,667,801	99.16	1,653,790
土 地	435,860	99.17	432,242	437,062	99.16	433,390
家 屋	864,651	99.17	857,474	843,765	99.16	836,677
償却資産	400,662	99.17	397,336	386,974	99.16	383,723
国 有 交 付 金	48,973	100.00	48,973	49,378	100.00	49,378
軽自動車税	114,850	98.92	113,607	104,986	98.82	103,747
現年課税分	110,023	98.87	108,780	104,986	98.82	103,747
環境性能割	4,827	100.00	4,827			
市たばこ税	234,225	100.00	234,225	229,840	100.00	229,840
入 湯 税	6,547	100.00	6,547	6,307	100.00	6,307
現年小計	3,915,976	99.20	3,884,716	3,912,335	99.17	3,880,018
滞繰小計	124,653	25.00	31,161	170,577	25.18	42,959
合 計	4,040,629	96.91	3,915,877	4,082,912	96.08	3,922,977

(単位：千円・%)

3 0 決 算 見 込			3 1 年 予 算 - 3 0 年 予 算		3 1 年 予 算 - 3 0 年 決 算	
調 定 額	収 入 率	決 算 額 (C)	増 減 額 (A - B)	比 率	増 減 額 (A - C)	比 率
1,791,572	99.04	1,774,295	△ 42,644	97.68	20,017	101.13
61,544	98.82	60,818	144	100.24	△ 742	98.78
1,378,804	98.82	1,362,534	29,895	102.23	6,413	100.47
1,440,348	98.82	1,423,352	30,039	102.15	5,671	100.40
121,749	99.92	121,652	5,801	104.79	5,288	104.35
229,475	99.92	229,291	△ 78,484	75.23	9,058	103.95
351,224	99.92	350,943	△ 72,683	83.40	14,346	104.09
1,698,857	99.16	1,684,587	33,262	102.01	2,465	100.15
442,961	99.16	439,240	△ 1,148	99.74	△ 6,998	98.41
842,831	99.16	835,751	20,797	102.49	21,723	102.60
413,065	99.16	409,595	13,613	103.55	△ 12,259	97.01
49,379	100.00	49,379	△ 405	99.18	△ 406	99.18
105,091	98.82	103,850	9,860	109.50	9,757	109.40
105,091	98.82	103,850	5,033	104.85	4,930	104.75
			4,827	—	4,827	—
239,394	100.00	239,394	4,385	101.91	△ 5,169	97.84
6,517	100.00	6,517	240	103.81	30	100.46
3,890,810	99.16	3,858,021	4,698	100.12	26,695	100.69
133,510	22.49	30,026	△ 11,798	72.54	1,135	103.78
4,024,320	96.61	3,888,047	△ 7,100	99.82	27,830	100.72

(款) 1 市 税 (項) 1 市 民 税

予 算 書	目	説 明
4 3 頁	1 個 人 1,429,023 《税務課》	<p>所得割について、税制改正に伴う減額を見込む一方、近年の給与所得額の伸びを考慮。</p> <p>配偶者控除及び配偶者特別控除の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者控除 納税者の合計所得金額を3区分し、その区分に応じて控除額が変動。(1,000万円超は適用外) ・ 配偶者特別控除 控除対象となる配偶者の合計所得金額の範囲が、76万円未満から123万円以下に拡張。 納税者の合計所得金額を3区分し、その区分毎に、配偶者の合計所得金額に応じて8段階に控除額が変動。 <p>現年課税分 均等割 60,076</p> $3,500 \text{ 円} \times 17,352 \text{ 人} = 60,732 \text{ 千円}$ <p>(税 額) (収入率)</p> $60,732 \text{ 千円} \times 98.92\% = 60,076 \text{ 千円}$ <p>所得割 1,368,947</p> <p>前年度実績を考慮して、総所得金額、所得控除を見込み、税率6%を乗じて積算し、そこから税額控除等を差し引き、それに分離課税分、退職所得課税分を加算して計上。</p> <p>(課税標準額) (税 率)</p> $23,745,000 \text{ 千円} \times 6\% = 1,424,700 \text{ 千円}$ <p>(調整控除額)</p> $1,424,700 \text{ 千円} - 35,618 \text{ 千円} = 1,389,082 \text{ 千円}$ <p>(税額控除等)</p> $1,389,082 \text{ 千円} - 33,127 \text{ 千円} = 1,355,955 \text{ 千円}$ <p>(分離課税分)</p> $1,355,955 \text{ 千円} + 10,979 \text{ 千円} = 1,366,934 \text{ 千円}$ <p>(退職所得分)</p> $1,366,934 \text{ 千円} + 16,960 \text{ 千円} = 1,383,894 \text{ 千円}$ <p>(税 額) (収入率)</p> $1,383,894 \text{ 千円} \times 98.92\% = 1,368,947 \text{ 千円}$
	2 法 人 365,289 《税務課》	<p>高額納税法人の法人税割が大幅に減じるなど、平成30年度実績を考慮。</p> <p>現年課税分 均等割 126,940</p> <p>事業所数902社を見込み積算。</p> <p>(税 額) (収入率)</p> $127,042 \text{ 千円} \times 99.92\% = 126,940 \text{ 千円}$ <p>法人税割 238,349</p> <p>(税 額) (収入率)</p> $238,540 \text{ 千円} \times 99.92\% = 238,349 \text{ 千円}$

(款) 1 市 税 (項) 2 固定資産税

予 算 書	目	説 明
頁	1 固定資産税 1,687,052 《税務課》	<p>土 地 下落幅は緩やかとなったものの、地価の下落による減額を見込む。</p> <p>家 屋 木造家屋について、平成30年中の新築棟数の増加を考慮。</p> <p>償却資産 大規模な設備投資が不明瞭であることから、伸び率は鈍化していく前提。</p> <p>現年課税分</p> <p>土 地 432,242 平成30年7月1日現在の地価の下落状況をもとに、宅地及び宅地比準土地の時点修正を行い積算。 (税 額) (収入率) 435,860千円 × 99.17% = 432,242千円</p> <p>家 屋 857,474 平成30年中に新築又は増築された家屋を、新築分162棟、増築分13棟と見込み積算。 (税 額) (収入率) 864,651千円 × 99.17% = 857,474千円</p> <p>償却資産 397,336 過去の実績等を勘案して積算。 (税 額) (収入率) 400,662千円 × 99.17% = 397,336千円</p>
	2 国有資産等所在市町村交付金 48,973 《税務課》	<p>台帳価格の更新および有事の際に出動する隊員のための無料宿舎が増加したことによる減額的一方、ドクターヘリの誘導路で使用する土地の貸付等による増額。</p> <p>国及び県からの通知額を計上。</p>

(款) 1 市 税 (項) 3 軽自動車税

予 算 書	目	説 明
頁		
	1 軽自動車税 113,607 《税務課》	<p>現年課税分 軽四輪車について、旧税率の台数が減少し、重課あるいは新税率の台数が増加することを見込む。</p> <p>軽自動車税環境性能割 消費税が10%となる平成31年10月1日から、軽自動車取得税が廃止となり、軽自動車の取得時には新たに軽自動車税環境性能割が課せられる。 当面の徴収事務は県が行い、市町村に交付される。 平成31年度税制改正で予定されている、税率△1%での見込額が県から通知される。</p> <p>現年課税分 108,780 平成31年4月1日の登録台数を15,101台と見込み積算。 (税 額) (収入率) 110,023千円 × 98.87% = 108,780千円</p> <p>軽自動車税環境性能割 4,827 県からの通知額を計上。</p>

(款) 1 市 税 (項) 1 市民税 2 固定資産税 3 軽自動車税 5 都市計画税

予 算 書	目	説 明																																
頁																																		
	滞納繰越分 31,161 《収税課》	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>調定額</th> <th>収入額</th> <th>収入率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市 民 税</td> <td>54,042</td> <td>15,487</td> <td>28.66%</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>53,065</td> <td>15,282</td> <td>28.80%</td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td>977</td> <td>205</td> <td>20.98%</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>65,928</td> <td>14,590</td> <td>22.13%</td> </tr> <tr> <td>軽自動車税</td> <td>4,591</td> <td>1,065</td> <td>23.20%</td> </tr> <tr> <td>都市計画税</td> <td>92</td> <td>19</td> <td>20.65%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>124,653</td> <td>31,161</td> <td>25.00%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	調定額	収入額	収入率	市 民 税	54,042	15,487	28.66%	個人	53,065	15,282	28.80%	法人	977	205	20.98%	固定資産税	65,928	14,590	22.13%	軽自動車税	4,591	1,065	23.20%	都市計画税	92	19	20.65%	合 計	124,653	31,161	25.00%
区 分	調定額	収入額	収入率																															
市 民 税	54,042	15,487	28.66%																															
個人	53,065	15,282	28.80%																															
法人	977	205	20.98%																															
固定資産税	65,928	14,590	22.13%																															
軽自動車税	4,591	1,065	23.20%																															
都市計画税	92	19	20.65%																															
合 計	124,653	31,161	25.00%																															

(款) 1 市 税 (項) 4 市たばこ税

予 算 書	目	説 明
頁		
4 4	1 市たばこ税 234,225 《税務課》	<p>加熱式たばこへの移行および旧三級品の度重なる値上げに伴い、売払い本数が減少している実績を考慮したうえ、段階的な加熱式たばこの課税方式の見直し及び旧三級品の特例税率の廃止による増額を見込む。</p> <p>旧3級品以外 39,919千本 × 5,692円/千本 = 227,218千円 旧3級品(4~10月調定) 913千本 × 4,000円/千本 = 3,652千円 旧3級品(11~3月調定) 569千本 × 5,692円/千本 = 3,238千円 手持品課税 69,580本 × 1,692円/千本 = 117千円</p>

(款) 1 市 税 (項) 6 入 湯 税

予 算 書	目	説 明
頁		
	1 入湯税 6,547 《税務課》	平成30年度見込みに基づき算出。

(款) 2 地方譲与税 (項) 1 地方揮発油譲与税

予 算 書	目	説 明
頁		
	1 地方揮発油譲与税 27,700 《財政課》	地方揮発油税の58%の額が都道府県・指定市に、42%の額が市町村に道路延長及び道路面積に応じて譲与される。 県からの通知額を計上。

(款) 2 地方譲与税 (項) 2 自動車重量譲与税

予 算 書	目	説 明
頁		
	1 自動車重量譲与税 73,200 《財政課》	自動車重量税の407/1000の額が道路延長及び道路面積に応じて市町村に譲与される。 県からの通知額を計上。

(款) 2 地方譲与税 (項) 3 特別とん譲与税

予 算 書	目	説 明
頁		
45	1 特別とん譲与税 22,000 《税務課》	境港への入港に係る特別とん税を関係2市に按分して譲与される。 【按分率】 境港市 97.62% 松江市 2.38% 平成30年度見込みに基づき算出。

(款) 2 地方譲与税 (項) 4 航空機燃料譲与税

予 算 書	目	説 明
頁		
	1 航空機燃料譲与税 2,800 《財政課》	航空機燃料税の一部を着陸料収入及び騒音の著しい地区の世帯数に応じて、1/5が都道府県、4/5が市町村に譲与される。 平成30年度見込みに基づき算出。

(款) 2 地方譲与税 (項) 5 森林環境譲与税

予算書	目	説明
頁		
1	森林環境譲与税 1,600 《税務課》	平成31年度から新たに創設、譲与される。 間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用として使われる。 譲与総額の9割(平成31年度は8割)に相当する額を、私有林人工林面積(5/10)、林業就業者数(2/10)、人口(3/10)で按分して譲与される。 県からの通知額を計上。

(款) 3 利子割交付金 (項) 1 利子割交付金

予算書	目	説明
頁		
1	利子割交付金 11,100 《税務課》	県民税利子割収入額に所要の調整を加えた後、99%を乗じて得た額の5分の3を当該市町村の個人県民税に対する割合で按分して交付される。 県からの通知額を計上。

(款) 4 配当割交付金 (項) 1 配当割交付金

予算書	目	説明
頁		
1	配当割交付金 18,700 《税務課》	上場株式等の配当に対し、鳥取県が県民税として5%を課税し、99%を乗じて得た額の5分の3を県内市町村に対し、当該市町村の個人県民税に対する割合で按分して交付される。 県からの通知額を計上。

(款) 5 株式等譲渡所得割交付金 (項) 1 株式等譲渡所得割交付金

予算書	目	説明
頁		
46	1 株式等譲渡所得割交付金 18,700 《税務課》	上場株式等の譲渡に係る所得金額に対し、鳥取県が県民税として5%を課税し、99%を乗じて得た額の5分の3を県内市町村に対し、当該市町村の個人県民税額に対する割合で按分して交付される。 県からの通知額を計上。

(款) 6 地方消費税交付金 (項) 1 地方消費税交付金

予算書	目	説明
頁		
1	地方消費税交付金 651,700 《財政課》	地方消費税の1/2の額が交付基準に応じて交付される。 県からの通知額を計上。

(款) 7 自動車取得税交付金 (項) 1 自動車取得税交付金

予算書	目	説明
頁		
	1 自動車取得税交付金 13,500 《財政課》	自動車取得税から徴収費を控除した額の70%の額が市町村の道路延長及び道路面積に応じて交付される。 (自動車取得税は、平成31年10月1日の消費税率引き上げ時に廃止) 県からの通知額を計上。

(款) 7 自動車取得税交付金 (項) 2 自動車取得税交付金

予算書	目	説明
頁		
	1 環境性能割交付金 5,400 《財政課》	自動車税環境性能割から徴収費を控除した額の65%の額が市町村の道路延長及び道路面積に応じて交付される。 (自動車税環境性能割は、平成31年10月1日の消費税率引き上げ時に廃止の自動車取得税に替わって創設) 県からの通知額を計上。

(款) 8 国有提供施設等所在市町村助成交付金 (項) 1 国有提供施設等所在市町村助成交付金

予算書	目	説明
頁		
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金 169,684 《税務課》	自衛隊が使用する飛行場、演習場などの用に供する固定資産が所在する市町村に対し、当該固定資産の価格及び当該市町村の財政状況等を考慮して交付される。 平成30年度は、CH-47大型ヘリ配備に伴う格納庫の新築等により、前年度に比べて約13,000千円の増額。 平成30年度実績に基づき算出。

(款) 9 地方特例交付金 (項) 1 地方特例交付金

予算書	目	説明
頁		
47	1 地方特例交付金 19,100 《財政課》	住宅借入金等特別税額控除に伴う減収補てん特例交付金 平成30年度見込みに基づき算出。

(款) 9 地方特例交付金 (項) 2 子ども・子育て支援臨時交付金

予算書	目	説明
頁		
	1 子ども・子育て支援臨時交付金 15,962 《子育て支援課》	幼児教育・保育の無償化に係る財源については、消費税率引上げに伴う増収分が充てられることになるが、平成31年度は増収分が僅かであることから、地方負担の部分について全額国から交付される。

(款) 10 地方交付税

(項) 1 地方交付税

予算書	目	説明																			
頁																					
	1 地方交付税 3,210,000 《財政課》	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>31年度</th> <th>30年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通交付税</td> <td>2,760,000</td> <td>2,775,490</td> <td>△ 0.6%</td> </tr> <tr> <td>特別交付税</td> <td>450,000</td> <td>470,000</td> <td>△ 4.3%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,210,000</td> <td>3,245,490</td> <td>△ 1.1%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	31年度	30年度	増減	普通交付税	2,760,000	2,775,490	△ 0.6%	特別交付税	450,000	470,000	△ 4.3%	計	3,210,000	3,245,490	△ 1.1%	<p>(平成30年度普通交付税は決定額、特別交付税額は未決定のため当初予算額)</p> <p>地方財政計画等に基づき算出。</p>		
区分	31年度	30年度	増減																		
普通交付税	2,760,000	2,775,490	△ 0.6%																		
特別交付税	450,000	470,000	△ 4.3%																		
計	3,210,000	3,245,490	△ 1.1%																		

(款) 11 交通安全対策
特別交付金(項) 1 交通安全対策
特別交付金

予算書	目	説明	
頁			
	1 交通安全対策 特別交付金 3,366 《管理課》	<p>道路交通法に定める反則金を財源として、道路交通安全施設(道路照明、カーブミラー、ガードレール等)の設置及び管理に要する経費に充てるために国から交付される。</p>	

(款) 21 市債

(項) 1 市債

予算書	目	説明								
頁										
72	5 臨時財政対策債 364,500 《財政課》	<table border="1"> <thead> <tr> <th>31年度</th> <th>30年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>364,500</td> <td>463,300</td> <td>△ 21.3%</td> </tr> </tbody> </table>	31年度	30年度	増減	364,500	463,300	△ 21.3%	<p>平成13年度以降の地方財政対策として、地方交付税の財源が不足した場合に、普通交付税の交付額を減額し、その減額分を補てんするための特例的な地方債。元利償還金は、後年度全額交付税措置される。</p> <p>(平成30年度は決定額)</p> <p>地方財政計画等に基づき算出。</p>	
31年度	30年度	増減								
364,500	463,300	△ 21.3%								

(款) 1	議 会 費	(項) 1	議 会 費	(目) 1	議 会 費
予 算 書	事 業 名	説 明			
73	1 市議会管理費 172,597 《議会事務局》	市議会の運営に要する経費 議員共済費は、地方議員年金制度の廃止に伴う経過措置として、年金給付に要する費用を公費で負担 平成31年度負担率 36.9/100 (前年度 38.2/100)			
		人 件 費			156,765
		報 酬	議 員		71,464
		給 料	職 員		17,087
		職員手当等			37,050
			議 員	27,931	
			職 員	9,119	
		共 済 費			31,164
			議 員	26,112	
			職 員	5,052	
		報 償 費			17
		議会アンケート講師謝金			
		旅 費			3,029
		行政視察旅費(常任委員会)		1,620	
		議長会関係等旅費		1,409	
		交 際 費			500
		委 託 料			5,553
		会議録調製業務委託		2,004	
		会議録検索システム業務委託		999	
		市議会テレビ中継業務委託		2,550	
		負担金補助及び交付金			4,518
		全国市議会議長会負担金		306	
		中国市議会議長会負担金		65	
		鳥取県市議会議長会負担金		150	
		全国市議会議長会特定第三種漁港協議会負担金		80	
		全国市議会議長会基地協議会負担金		151	
		山陰都市連携協議会負担金		10	
		全国市議会議長会各協議会等出席者負担金		102	
		日本海政経懇話会会費		54	
		政務活動費交付金		3,600	
		事 務 費			2,215
		需 用 費		1,792	
		議会だより、「市民と議会の懇談会」チラシ等			
		役 務 費		310	
		使用料及び賃借料		113	
		(財源内訳)			
		会派控室インターネット利用料等		一般財源	
		64		172,533	

予 算 書	事 業 名	説 明
74	1 基幹業務システム 運営事業 66,457 《地域振興課》	<p>基幹業務システムの運用、維持管理 市税、住民記録、国民健康保険、介護保険、収納管理、選挙等平成29年度にサーバー機器及びソフトウェアを更新し、平成30年度よりクラウド（単独クラウド）システムとして稼働。次期システムとして自治体クラウドを検討中。</p> <p>需 用 費 1,638 プリンタートナーほか</p> <p>役 務 費 15 高速カッター予備刃研磨料</p> <p>委 託 料 55,996 システム構築業務委託料 2,420 システム利用環境提供・保守・運用支援料 52,905 事後処理機保守委託料 671</p> <p>使用料及び賃借料 8,808 システム管理機器賃借料 4,511 プリンター等機器賃借料 4,285 有料道路等通行料 12</p>
	2 庁内LAN運営 事業 15,015 《地域振興課》	<p>庁舎内のコンピューターネットワーク（庁内LAN）及びシステムの運用、維持管理 庁内LANシステム、財務会計システムは契約を延長し、現在のシステムを継続して使用する。</p> <p>需 用 費 1,035 プリンタートナーほか 635 パソコン・プリンター修理費 400</p> <p>役 務 費 695 出先施設通信費ほか 645 機器等廃棄手数料 50</p> <p>委 託 料 422 庁内LAN保守委託料 411 廃棄ハードディスク消去委託料 11</p> <p>使用料及び賃借料 10,766 庁内LANシステム賃借料（延長） 3,913 庁内LANパソコン賃借料 4,824 財務会計システム賃借料（延長） 2,029</p> <p>備品購入費 2,097 パソコン（10台）、補充分機器、検証用機器ほか</p>
	3 総合行政ネットワーク維持管理 事業 1,216 《地域振興課》	<p>総合行政ネットワーク（LGWAN）の運用、維持管理 平成31年度は第4次LGWAN対応機器への更新を行う。</p> <p>役 務 費 3 第3次LGWAN機器返却輸送費</p> <p>使用料及び賃借料 1,213 ネットワーク機器賃借料</p>

(単位:千円)

予算書	事業名	説明				
頁	4 社会保障・税番号システム整備事業 5,313 《地域振興課》	<p>社会保障・税番号制度の実施に必要な各種システムの運用、維持管理 平成31年度は団体間の情報連携に必要な中間サーバの運用保守費に加え、次期中間サーバの設計構築費分を交付する。</p> <p>中間サーバ交付金 5,313</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>2,391</td> <td>2,922</td> </tr> </table>	国庫支出金	一般財源	2,391	2,922
国庫支出金	一般財源					
2,391	2,922					

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 5 財産管理費

予算書	事業名	説明				
頁	75 1 財産管理費 3,078 《総務課》	<p>市有地（普通財産）等の管理及び処分に係る経費</p> <p>報酬 12 財産評価審議会委員 4人</p> <p>需用費 36 草刈り機消耗品、修繕費等</p> <p>役務費 20 産業廃棄物処分手数料</p> <p>委託料 1,569 土地調査測量業務（上道町1筆） 370 旧渡給食センター建物解体設計費 1,199 （平成31年度：実施設計、平成32年度：解体工事）</p> <p>使用料及び賃借料 1,441 土地借上料 5件</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>職員駐車場使用料ほか</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,362</td> <td>1,716</td> </tr> </table>	職員駐車場使用料ほか	一般財源	1,362	1,716
職員駐車場使用料ほか	一般財源					
1,362	1,716					
	2 庁舎施設整備事業 5,353 《総務課》	<p>市役所庁舎の建物及び設備等の改修費</p> <p>需用費 3,981 庁舎本館手摺塗装 309 保健相談センター冷温水機ポンプ取替 398 保健相談センター事務室エアコン修繕 2,353 保健相談センターエレベーター修繕 921 オートアナウンス装置ほか消耗部品取替</p> <p>委託料 1,372 分庁舎トイレ及び外壁改修工事設計委託料 （平成31年度：実施設計、平成32年度：改修工事）</p>				

※財源内訳のない事業は全て一般財源

予算書	事業名	説明																																														
頁																																																
3	三軒屋町会館耐震改修等事業 44,210 《自治防災課》	<p>美保基地への空中給油・輸送機配備に係る中浜地区地域振興策の一環として、中浜地区集会所を年次的に改修する。 三軒屋町会館（S53年度建築、鉄骨平屋199.8㎡）は、H29年度基本設計、H30年度に実施設計を行い、H31年度は工事を実施する。</p> <p>◆主な改修内容 耐震改修、バリアフリー化、トイレ男女別化、多目的トイレ新設、空調機器改修、調理室の一部を和室に改修、太陽光発電設置</p> <p>旅 費 33 中国四国防衛局（広島市）協議</p> <p>委 託 料 1,286 工事監理業務委託料</p> <p>使用料及び賃借料 13 有料道路等通行料（中国四国防衛局）</p> <p>工事請負費 42,878</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27,982</td> <td>14,400</td> <td>1,828</td> </tr> </tbody> </table> <p>（参考）中浜地区集会所改修計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>H32年度</th> <th>H33年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三軒屋町</td> <td>実施設計</td> <td>工事</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小篠津町</td> <td>実施設計</td> <td>工事</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>新屋町</td> <td></td> <td>実施設計</td> <td>工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>財ノ木町</td> <td></td> <td>実施設計</td> <td>工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幸神町</td> <td></td> <td>実施設計</td> <td></td> <td>工事</td> </tr> <tr> <td>麦垣町</td> <td></td> <td>実施設計</td> <td></td> <td>工事</td> </tr> <tr> <td>夕日ヶ丘1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>太陽光設置</td> </tr> </tbody> </table> <p>※工事の順番は、中浜地区自治連合会が調整し決定。 ※麦垣町会館、幸神町会館の実施設計をH31年度に実施するのは、中国四国防衛局からの指導による。</p>	国庫支出金	市債	一般財源	27,982	14,400	1,828		H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	三軒屋町	実施設計	工事			小篠津町	実施設計	工事			新屋町		実施設計	工事		財ノ木町		実施設計	工事		幸神町		実施設計		工事	麦垣町		実施設計		工事	夕日ヶ丘1				太陽光設置
国庫支出金	市債	一般財源																																														
27,982	14,400	1,828																																														
	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度																																												
三軒屋町	実施設計	工事																																														
小篠津町	実施設計	工事																																														
新屋町		実施設計	工事																																													
財ノ木町		実施設計	工事																																													
幸神町		実施設計		工事																																												
麦垣町		実施設計		工事																																												
夕日ヶ丘1				太陽光設置																																												
4	小篠津町会館耐震改修等事業 46,276 《自治防災課》	<p>美保基地への空中給油・輸送機配備に係る中浜地区地域振興策の一環として、中浜地区集会所を年次的に改修する。 小篠津町会館（S52年度建築、鉄骨平屋226.1㎡）は、H29年度基本設計、H30年度に実施設計を行い、H31年度は工事を実施する。</p> <p>◆主な改修内容 耐震改修、バリアフリー化、トイレ男女別化、多目的トイレ新設、空調機器改修、和室の一部を倉庫に改修、太陽光発電設置</p> <p>委 託 料 1,414 工事監理業務委託料</p> <p>工事請負費 44,862</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31,304</td> <td>13,100</td> <td>1,872</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	市債	一般財源	31,304	13,100	1,872																																								
国庫支出金	市債	一般財源																																														
31,304	13,100	1,872																																														

予算書	事業名	説明						
頁	【新規】							
5	新屋町会館耐震改修等事業 6,920 《自治防災課》	<p>美保基地への空中給油・輸送機配備に係る中浜地区地域振興策の一環として、中浜地区集会所を年次的に改修する。 新屋町会館（S53年度建築、鉄骨平屋224.3㎡）は、H29年度実施の基本設計に基づき、H31年度は実施設計を行う。 なお、耐震改修等工事はH32年度に実施する計画である。</p> <p>◆主な改修内容 耐震改修、バリアフリー化、トイレ男女別化、多目的トイレ新設 空調機器改修、内装改修、太陽光発電設置</p> <p>旅 費 33 中国四国防衛局（広島市）協議</p> <p>委 託 料 6,867 耐震診断業務委託料 2,225 耐震改修実施設計業務委託料 2,050 改修実施設計業務委託料 2,592</p> <p>使用料及び賃借料 20 有料道路等通行料（中国四国防衛局）</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,900</td> <td>3,020</td> </tr> </tbody> </table>	市債	一般財源	3,900	3,020		
市債	一般財源							
3,900	3,020							
6	【新規】 財ノ木町会館耐震改修等事業 6,989 《自治防災課》	<p>美保基地への空中給油・輸送機配備に係る中浜地区地域振興策の一環として、中浜地区集会所を年次的に改修する。 財ノ木町会館（S52年度建築、鉄骨平屋235.9㎡）は、H29年度実施の基本設計に基づき、H31年度は実施設計を行う。 なお、耐震改修等工事はH32年度に実施する計画である。</p> <p>◆主な改修内容 耐震改修、バリアフリー化、トイレ男女別化、多目的トイレ新設、 空調機器改修、内装改修、太陽光発電設置</p> <p>委 託 料 耐震診断業務委託料 2,225 耐震改修実施設計業務委託料 2,172 改修実施設計業務委託料 2,592</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,002</td> <td>4,000</td> <td>987</td> </tr> </tbody> </table> <p>※当会館は防衛省補助金で建設しているため、耐震診断費が同省の補助対象となっている。 (新屋町、幸神町、麦垣町の3会館は防衛省調整交付金で建設)</p>	国庫支出金	市債	一般財源	2,002	4,000	987
国庫支出金	市債	一般財源						
2,002	4,000	987						

予算書	事業名	説明				
頁	【新規】 7 幸神町会館耐震改修等事業 7,112 《自治防災課》	<p>美保基地への空中給油・輸送機配備に係る中浜地区地域振興策の一環として、中浜地区集会所を年次的に改修する。 幸神町会館（S54年度建築、鉄骨平屋196.2㎡）は、H29年度実施の基本設計に基づき、H31年度は実施設計を行う。 なお、耐震改修等工事はH33年度に実施する計画である。</p> <p>◆主な改修内容 耐震改修、バリアフリー化、トイレ男女別化、多目的トイレ新設空調機器改修、内装改修、太陽光発電設置</p> <p>委託料 耐震診断業務委託料 2,225 耐震改修実施設計業務委託料 1,928 改修実施設計業務委託料 2,959</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,100</td> <td>3,012</td> </tr> </tbody> </table>	市債	一般財源	4,100	3,012
市債	一般財源					
4,100	3,012					
	【新規】 8 麦垣町会館耐震改修等事業 6,867 《自治防災課》	<p>美保基地への空中給油・輸送機配備に係る中浜地区地域振興策の一環として、中浜地区集会所を年次的に改修する。 麦垣町会館（S54年度建築、鉄骨平屋200.0㎡）は、H29年度実施の基本設計に基づき、H31年度は実施設計を行う。 なお、耐震改修等工事はH33年度に実施する計画である。</p> <p>◆主な改修内容 耐震改修、バリアフリー化、トイレ男女別化、多目的トイレ新設空調機器改修、内装改修、太陽光発電設置</p> <p>委託料 耐震診断業務委託料 2,225 耐震改修実施設計業務委託料 2,050 改修実施設計業務委託料 2,592</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,900</td> <td>2,967</td> </tr> </tbody> </table>	市債	一般財源	3,900	2,967
市債	一般財源					
3,900	2,967					
	9 集会所改修事業 2,381 《自治防災課》	<p>市が整備した集会所について、老朽化が著しい個所等を計画的に改修する。 H31年度は、渡町8区会館の下水道接続工事とトイレの水洗化、屋根と内装（壁紙）の一部改修を行う。</p> <p>役務費 15 集会所下水道接続に係るし尿汲み取り手数料 工事請負費 2,366 下水道接続工事費 1,403 調理室屋根雨漏り修繕工事費 739 内装（壁紙）修繕工事費 224</p>				

予算書	事業名	説明
頁	10 夕日ヶ丘分譲地定期借地用地取得事業 1,280 《都市整備課》	夕日ヶ丘定期借地用地に係る下水道受益者負担金(10件分) 負担金補助及び交付金

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 6 企画費

予算書	事業名	説明																																		
頁 76	1 みんなでまちづくり推進会議費 250 《地域振興課》	<p>市民活動推進補助金の審査、参加や協働の実施状況の評価、提言などを受ける会議の開催経費</p> <p>報酬 216 委員報酬 3千円×12人×6回 報償費 34 アドバイザー報償費 17千円×1人×2回</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金 (市町村創生交付金)</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>125</td> <td>125</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源	125	125																														
県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源																																			
125	125																																			
	2 中海・宍道湖・大山圏域市長会負担金 8,966 《地域振興課》	<p>中海・宍道湖・大山圏域の行政上の共通課題等について連絡調整を行い、圏域の総合的・一体的な発展を推進するための事業費と事務局人件費(事務局長分)負担金</p> <p>()内は、うち交付金対象事業費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>自治体名</th> <th>共同実施事業費分</th> <th>人件費分</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松江市</td> <td>37,871(11,428)</td> <td>3,000</td> <td>40,871</td> </tr> <tr> <td>出雲市</td> <td>29,711(11,428)</td> <td>3,000</td> <td>32,711</td> </tr> <tr> <td>安来市</td> <td>7,616(2,856)</td> <td>1,500</td> <td>9,116</td> </tr> <tr> <td>米子市</td> <td>28,666(11,428)</td> <td>3,000</td> <td>31,666</td> </tr> <tr> <td>境港市</td> <td>7,466(2,856)</td> <td>1,500</td> <td>8,966</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>111,330(39,996)</td> <td>12,000</td> <td>123,330</td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金 (地方創生推進交付金)</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,428</td> <td>200</td> <td>7,338</td> </tr> </tbody> </table>	自治体名	共同実施事業費分	人件費分	合計	松江市	37,871(11,428)	3,000	40,871	出雲市	29,711(11,428)	3,000	32,711	安来市	7,616(2,856)	1,500	9,116	米子市	28,666(11,428)	3,000	31,666	境港市	7,466(2,856)	1,500	8,966	合計	111,330(39,996)	12,000	123,330	国庫支出金 (地方創生推進交付金)	県支出金	一般財源	1,428	200	7,338
自治体名	共同実施事業費分	人件費分	合計																																	
松江市	37,871(11,428)	3,000	40,871																																	
出雲市	29,711(11,428)	3,000	32,711																																	
安来市	7,616(2,856)	1,500	9,116																																	
米子市	28,666(11,428)	3,000	31,666																																	
境港市	7,466(2,856)	1,500	8,966																																	
合計	111,330(39,996)	12,000	123,330																																	
国庫支出金 (地方創生推進交付金)	県支出金	一般財源																																		
1,428	200	7,338																																		
	3 自治コミュニティ助成金 5,000 《地域振興課》	<p>自治会などのコミュニティ組織が行う備品整備等への助成</p> <p>一般コミュニティ助成事業助成金 2件</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>自治総合センター助成金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,000</td> </tr> </tbody> </table>	自治総合センター助成金	5,000																																
自治総合センター助成金																																				
5,000																																				

予算書	事業名	説明						
頁								
4	市民活動推進 事業補助金 1,600 《地域振興課》	市民活動を促進するため、市民活動団体が実施する事業に 要する経費の一部を助成 (補助上限額) (補助率) ○新規設立事業 10万円 (補助対象経費の10/10) ○一般事業 30万円 (補助対象経費の2/3以内) 2回目以降は、20万円 (補助対象経費の1/2以内) ○緑化事業 6万円 (補助対象経費の4/5以内) (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>県支出金 (花と緑のまちづく り支援事業費)</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>500</td> <td>300</td> <td>800</td> </tr> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	県支出金 (花と緑のまちづく り支援事業費)	一般財源	500	300	800
県支出金 (市町村創生交付金)	県支出金 (花と緑のまちづく り支援事業費)	一般財源						
500	300	800						
5	市民活動センター 登録団体連絡 協議会補助金 62 《地域振興課》	登録団体の連携強化や新規会員獲得のためのイベント 経費の一部を助成 交 付 先 : 境港市民活動センター登録団体連絡協議会 事 業 費 : 講演会・みな〜とカフェ開催 等 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>31</td> </tr> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源	31	31		
県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源							
31	31							
6	市民活動センター 運営事業 2,591 《地域振興課》	市民活動の拠点である市民活動センターの運営経費 需 用 費 197 消耗品費 187 修 繕 料 10 役 務 費 118 委 託 料 2,276 運営委託料(人件費:職員2人分) (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>印刷機使用料</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>275</td> <td>2,316</td> </tr> </table>	印刷機使用料	一般財源	275	2,316		
印刷機使用料	一般財源							
275	2,316							
7	境港市民総合 ボランティア センター運営 協議会補助金 102 《地域振興課》	境港市民総合ボランティアセンター運営協議会を運営 するための補助金 交 付 先 : 境港市民総合ボランティアセンター運営協議会 事 業 費 : ボランティア研修会・講演会 等						

予算書	事業名	説明																																																														
頁																																																																
8	ふるさと納税 PR事業 205,022 《地域振興課》	<p>本市へのふるさと納税（寄附）を促すための、PR用カタログの作成、広告、寄附者へのプレゼントに係る経費、嘱託職員・臨時職員人件費、管理システムの保守及びポータルサイトを利用するための経費</p> <p>嘱託職員（4人分）・臨時職員（1人分）人件費 8,982 報酬 6,172 共済費 1,140 賃金 450 報償費 1,220 需用費 123,101 消耗品費 120,467 印刷製本費 2,634 役務費 70,275 通信運搬費 8,000 広告料 550 手数料 61,725 委託料 2,033 管理システム保守委託料 1,223 元号変更に伴う改修委託料 162 管理システム改修委託料 648 使用料及び賃借料 86 プログラム使用料 備品購入費 545 業務用パソコン 4台</p>																																																														
9	鳥取県西部広域 行政管理組合 負担金（管理費） 28,257 《地域振興課》	<p>鳥取県西部広域行政管理組合負担金（管理費） （負担割合） 均等割20%、人口割80%</p>																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">広域予算区分</th> <th>平成31年度</th> <th>平成30年度</th> <th>増減率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務費(2.1.6)</td> <td>管理費</td> <td>28,257</td> <td>25,790</td> <td>9.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">民生費(3.1.3) (介護特会)</td> <td>障害者認定審査会費</td> <td>1,142</td> <td>1,437</td> <td>△ 20.5</td> </tr> <tr> <td>介護認定審査会費</td> <td>6,182</td> <td>6,409</td> <td>△ 3.5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>7,324</td> <td>7,846</td> <td>△ 6.7</td> </tr> <tr> <td>保健衛生費 (4.1.1)</td> <td>病院群輪番制</td> <td>4,610</td> <td>4,577</td> <td>0.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">清掃費(4.2.1)</td> <td>最終処分費</td> <td>55,668</td> <td>56,377</td> <td>△ 1.3</td> </tr> <tr> <td>溶融処理費</td> <td>6,291</td> <td>31,198</td> <td>△ 79.8</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>61,959</td> <td>87,575</td> <td>△ 29.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">消防費(9.1.1)</td> <td>管理分</td> <td>411,234</td> <td>411,395</td> <td>△ 0.0</td> </tr> <tr> <td>起債分</td> <td>59,663</td> <td>54,393</td> <td>9.7</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>470,897</td> <td>465,788</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>573,047</td> <td>591,576</td> <td>△ 3.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>() 内：市予算費目</p>					広域予算区分		平成31年度	平成30年度	増減率(%)	総務費(2.1.6)	管理費	28,257	25,790	9.6	民生費(3.1.3) (介護特会)	障害者認定審査会費	1,142	1,437	△ 20.5	介護認定審査会費	6,182	6,409	△ 3.5		小計	7,324	7,846	△ 6.7	保健衛生費 (4.1.1)	病院群輪番制	4,610	4,577	0.7	清掃費(4.2.1)	最終処分費	55,668	56,377	△ 1.3	溶融処理費	6,291	31,198	△ 79.8	小計	61,959	87,575	△ 29.3	消防費(9.1.1)	管理分	411,234	411,395	△ 0.0	起債分	59,663	54,393	9.7	小計	470,897	465,788	1.1	合計		573,047	591,576	△ 3.1
広域予算区分		平成31年度	平成30年度	増減率(%)																																																												
総務費(2.1.6)	管理費	28,257	25,790	9.6																																																												
民生費(3.1.3) (介護特会)	障害者認定審査会費	1,142	1,437	△ 20.5																																																												
	介護認定審査会費	6,182	6,409	△ 3.5																																																												
	小計	7,324	7,846	△ 6.7																																																												
保健衛生費 (4.1.1)	病院群輪番制	4,610	4,577	0.7																																																												
清掃費(4.2.1)	最終処分費	55,668	56,377	△ 1.3																																																												
	溶融処理費	6,291	31,198	△ 79.8																																																												
	小計	61,959	87,575	△ 29.3																																																												
消防費(9.1.1)	管理分	411,234	411,395	△ 0.0																																																												
	起債分	59,663	54,393	9.7																																																												
	小計	470,897	465,788	1.1																																																												
合計		573,047	591,576	△ 3.1																																																												

予算書	事業名	説明
頁		
10	鳥取県西部地域 振興協議会 負担金 63 《地域振興課》	鳥取県西部地区9市町村が合同で要望活動や移住定住 促進事業に取り組み、西部地域の振興を図るための 事業費負担金 (全体事業費) 要望活動 35 移住定住促進事業 28 (負担割合) 均等割20%、人口割80%
11	境港市総合戦略 推進事業 1,268 《地域振興課》	境港市総合戦略における施策の効果検証、見直し等を 行うとともに、次期境港市総合戦略の策定のための経費 報 償 費 276 総合戦略推進会議委員報酬 3千円×23人×4回 委 託 料 941 人口ビジョン改訂業務委託料 使用料及び賃借料 51 会場借上料
12	米子鬼太郎空港 無料駐車場運営 事業負担金 274 《通商観光課》	米子鬼太郎空港利用者の利便性向上を図るため、空港駐車 場の無料化及び維持管理に係る負担金 県・2市負担額 5,474 鳥取県(85%) 4,653 米子市(10%) 547 境港市(5%) 274
13	米子鬼太郎空港 利用促進事業 122 《通商観光課》	米子鬼太郎空港の路線充実と利便性向上を目的とした要望 活動及び路線のPR活動 旅 費
14	国際定期航路利用 促進協議会負担金 4,478 《通商観光課》	「米子ソウル便」「米子香港便」及び「環日本海定期 貨客船航路」の利用促進事業に係る負担金 全体事業費 32,061 A 経済団体負担等 1,070 B 鳥取県 11,100 C 町村(15町村) 540 D 協定事業負担金等 1,001 E 4市負担額(A-B-C-D-E) 18,350 F 鳥取市(F×21.7%) 3,982 米子市(F×39.7%) 7,285 倉吉市(F×14.2%) 2,605 境港市(F×24.4%) 4,478

予算書	事業名	説明
頁		
15	米子空港利用促進懇話会特別負担金 5,000 《通商観光課》	米子鬼太郎空港の利用促進事業を実施する米子空港利用促進懇話会に対する特別負担金 国内航空便利用促進事業 4,500 全体事業費 27,000 鳥取県(3/6) 13,500 米子市(2/6) 9,000 境港市(1/6) 4,500 国際チャーター便運航支援事業 500 全体事業費 3,000 鳥取県(3/6) 1,500 米子市(2/6) 1,000 境港市(1/6) 500
16	中海・宍道湖・大山圏域市長会特別負担金 (環日本海定期貨客船運航支援) 8,600 《通商観光課》	中海・宍道湖・大山圏域市長会を通じて環日本海定期貨客船航路の運航支援を行い、航路の安定維持を図る。 境港－東海間の運航経費の1/10(1往復1,000千円限度)を鳥取県と市長会で環日本海経済活動促進協議会に助成し、 (負担割合は県:市長会=7:3) 同協議会から運航会社へ支援金を交付 交付先:中海・宍道湖・大山圏域市長会 支援金総額:1,000千円×52往復=52,000A 負担内訳: 鳥取県(A×70%) 36,400 市長会(A×30%) 15,600 境港市 8,600 松江市 2,000 米子市 2,000 出雲市 2,000 安来市 1,000
17	地籍調査事業 51,277 《管理課》	一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する。 報酬 3,101 非常勤職員(嘱託職員2人) 共済費 720 賃金(臨時職員1人×9か月) 1,412 報償費 725 旅費 268 需用費 3,087 役務費 433 委託料 39,946 地籍調査事業測量業務委託料 39,066 数値情報化業務委託料 880 使用料及び賃借料 1,560 調査用車両リース料 185 地籍調査支援システムリース料 1,361 有料道路等通行料 13 駐車場使用料 1

予算書	事業名	説明																																		
頁																																				
		負担金補助及び交付金 25 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>37,446</td> <td>1</td> <td>13,830</td> </tr> </tbody> </table> 【調査区域】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>調査区域</th> <th>面積</th> <th>実施工程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>外江町の一部(その4)</td> <td>0.06km²</td> <td>地積測定、地籍簿等の作成、閲覧</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>外江町の一部(その5)</td> <td>0.17km²</td> <td>地積測定、地籍簿等の作成、閲覧</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中野町の一部</td> <td>0.22km²</td> <td>地積測定、地籍簿等の作成、閲覧</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>外江町・西工業団地の一部</td> <td>0.06km²</td> <td>一筆地調査、測量</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>上道町の一部</td> <td>0.17km²</td> <td>一筆地調査、測量</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>竹内町の一部(その3)</td> <td>0.21km²</td> <td>一筆地調査、測量</td> </tr> </tbody> </table> ※1~3は平成30年度に着手しており、2年目の工程を実施 〈1年目工程〉 一筆地調査(境界立会)、一筆地測量など 〈2年目工程〉 地積測定、地籍簿・地籍図作成、閲覧など 〈3年目工程〉 成果を法務局へ送付	県支出金	その他	一般財源	37,446	1	13,830	No.	調査区域	面積	実施工程	1	外江町の一部(その4)	0.06km ²	地積測定、地籍簿等の作成、閲覧	2	外江町の一部(その5)	0.17km ²	地積測定、地籍簿等の作成、閲覧	3	中野町の一部	0.22km ²	地積測定、地籍簿等の作成、閲覧	4	外江町・西工業団地の一部	0.06km ²	一筆地調査、測量	5	上道町の一部	0.17km ²	一筆地調査、測量	6	竹内町の一部(その3)	0.21km ²	一筆地調査、測量
県支出金	その他	一般財源																																		
37,446	1	13,830																																		
No.	調査区域	面積	実施工程																																	
1	外江町の一部(その4)	0.06km ²	地積測定、地籍簿等の作成、閲覧																																	
2	外江町の一部(その5)	0.17km ²	地積測定、地籍簿等の作成、閲覧																																	
3	中野町の一部	0.22km ²	地積測定、地籍簿等の作成、閲覧																																	
4	外江町・西工業団地の一部	0.06km ²	一筆地調査、測量																																	
5	上道町の一部	0.17km ²	一筆地調査、測量																																	
6	竹内町の一部(その3)	0.21km ²	一筆地調査、測量																																	

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 9 防災諸費

予算書	事業名	説明																
頁																		
78	1 防災行政無線システム更新事業 20,075 《自治防災課》	現行のアナログ防災行政無線をデジタル化して更新する。 アナログ防災行政無線は、法令等の改正により、平成34年11月末までにシステム更新する必要がある。 H29年度に策定した更新計画に基づき、緊急防災・減災事業債(H32年度期限)を活用して、H31年度から2か年で実施設計及び工事を行う。 ◆更新計画の主な内容 ・現状の放送体系(市全域屋外放送、公民館等からの地域放送、戸別受信機)を維持 ・高性能スピーカーの部分的な導入により難聴地域を縮減 ・Jアラート、市HP、観光客向け文字表示板等との連携 ・戸別受信機は希望世帯に配布し、自己負担について検討																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業費</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31</td> <td>20,075</td> <td>実施設計</td> <td>設計+工事をプロポーザルで業者選定</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>636,213</td> <td>整備工事</td> <td>戸別受信機の配布を含む</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>656,288</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> ※H32年度整備工事費は債務負担行為を設定 ※H31年度に戸別受信機の配布希望調査を実施 ※戸別受信機は概算数500台分で債務負担行為を設定	年度	事業費	内容	備考	H31	20,075	実施設計	設計+工事をプロポーザルで業者選定	H32	636,213	整備工事	戸別受信機の配布を含む	計	656,288	—	—
年度	事業費	内容	備考															
H31	20,075	実施設計	設計+工事をプロポーザルで業者選定															
H32	636,213	整備工事	戸別受信機の配布を含む															
計	656,288	—	—															
		報償費 44 プロポーザル審査委員会委員報酬																
		需用費 10 消耗品費																

予算書	事業名	説明				
頁		<p>委託料 20,006 デジタル防災行政無線システム実施設計</p> <p>使用料及び賃借料 15 プロポーザル審査会場使用料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 477 1010 546"> <tr> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> <tr> <td>20,000</td> <td>75</td> </tr> </table> <p>※緊急防災・減災事業債：充当率100%、交付税算入率70%</p>	市債	一般財源	20,000	75
市債	一般財源					
20,000	75					
	<p>2 自主防災組織育成補助金 824 《自治防災課》</p>	<p>自主防災組織が行う資機材整備や訓練活動等に対し、補助金を交付する。また、地域の防災リーダーとして防災士を育成するため、資格取得経費を市が負担する。</p> <p>負担金補助及び交付金 防災士養成講座受講負担金(10人分) 134 ※当負担金は別に消防団活動費でも3人分を計上 ※防災士資格取得者数(H26~H30年度:34人(消防団員9人)) 訓練活動費等補助金(22団体想定) 550 ◆補助基準(訓練、研修等の参加者数による) 50人以下 20千円 51人以上100人以下 30千円 101人以上 40千円 資機材整備費補助金(新規結成団体等) 140 ◆補助金額算出方法 基本額40千円+(400円×組織世帯数)</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1267 1102 1337"> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> <tr> <td>412</td> <td>412</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	412	412
県支出金	一般財源					
412	412					
	<p>3 コミュニティ助成事業(自主防災組織育成助成事業) 2,000 《自治防災課》</p>	<p>(一財)自治総合センターが行うコミュニティ助成事業のうち、自主防災組織育成事業を活用し、市内の自主防災組織が地域の防災活動に直接必要な設備等を整備する。</p> <p>負担金補助及び交付金 自主防災組織コミュニティ助成金 1件</p> <p>◆申請団体数 2団体 ◆主な申請品目 A団体:集会用テント、リヤカー、ライト、チェンソー、倉庫 B団体:車いす、リヤカー、発電機、組立式ベッド、倉庫 ◆近年の採択件数 H27年度0件、H28年度1件、H29年度1件、H30年度1件</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1917 963 1986"> <tr> <th>自治総合センター助成金</th> </tr> <tr> <td>2,000</td> </tr> </table>	自治総合センター助成金	2,000		
自治総合センター助成金						
2,000						

(単位:千円)

予算書	事業名	説明
頁		
4	防災情報ステーション等整備事業 1,951 《通商観光課》	水木しげるロード及び夢みなと公園に近接する避難所周辺に設置した耐災害性の高い公衆無線LAN設備(Wi-Fi)の維持管理費 需用費 23 役務費 1,916 使用料及び賃借料 12 (財源内訳) 魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金 1,951

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 10 国際交流費

予算書	事業名	説明
頁		
79	1 環日本海拠点都市会議費 2,069 《通商観光課》	経済交流、観光交流を中心とした環日本海地域の一体的な発展方策について、参加都市の首長が議論を行うとともに都市間交流の促進を図る。 第25回環日本海拠点都市会議(日本・米子市で開催) 需用費(記念品等) 129 負担金 1,940 共催市負担金 1,876 総事業費 13,867 うち対象経費 11,255 負担内訳: 鳥取県(1/3) 3,751 境港市(1/3×50%) 1,876 鳥取市(1/3×50%) 1,876 米子市(1/3) 3,752 歓迎会等負担金 64
	2 国際交流員招致事業 5,121 《通商観光課》	友好都市である中国琿春市から国際交流員を招致し、中国や韓国との友好交流と市民レベルの国際交流を促進する。 報酬(国際交流員1人) 3,840 共済費 547 旅費 236 需用費 18 使用料及び賃借料 480 (財源内訳) 家賃負担金 246 一般財源 4,875

※財源内訳のない事業は全て一般財源

(単位:千円)

予算書	事業名	説明		
頁				
3	環日本海市民交流 促進事業 690 《通商観光課》	境港又は米子鬼太郎空港を発着地とする国際定期航路を利用し、環日本海諸国の都市等でスポーツや文化活動を通じた市民交流を行う個人及び団体に助成する。 環日本海市民交流促進事業補助金 助成額： 10,000円/人 (個人、5人以下の団体) 15,000円/人 (6人以上の団体、青少年交流を行う団体)		
4	【新規】 外国人人材地域 交流事業 424 《通商観光課》	外国人技能実習生等が安心して地域生活を送れるように交流事業等を実施する。 ※H30年度までは水産課が市内の水産関連企業の外国人技能実習生を対象に実施。 H31年度より、全業種の外国人技能実習生等を対象として実施する。 報 償 費 24 需 用 費 100 委 託 料 (着付委託料) 300 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">424</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	424
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金				
424				

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 11 市民バス運行費

予算書	事業名	説明						
頁								
80	1 市民バス運行事業 60,543 《通商観光課》	市民の生活交通手段として、市内全域を循環する市民バス(はまる一ふバス)の運行事業費 報 償 費 48 需 用 費 12,287 役 務 費 117 委 託 料 47,840 使用料及び賃借料 32 公 課 費 219 (財源内訳) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>県支出金</td> <td>使用料ほか</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">10,149</td> <td style="text-align: right;">10,203</td> <td style="text-align: right;">40,191</td> </tr> </table>	県支出金	使用料ほか	一般財源	10,149	10,203	40,191
県支出金	使用料ほか	一般財源						
10,149	10,203	40,191						

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 12 人権啓発費

予算書	事業名	説明
頁		
80	1 人権教育振興費 3,838 《地域振興課》	人権啓発研修会の実施など、人権課題の学習機会を広く提供することにより、住民の人権意識の向上を図る。 関係機関と連携し、人権尊重のまちづくりを推進する。

※財源内訳のない事業は全て一般財源

予算書	事業名	説明						
頁		報酬 (人権教育推進員 1 人) 1,716 共済費 308 報償費 358 旅費 130 需用費 155 消耗品費 124 燃料費 9 印刷製本費 22 使用料及び賃借料 8 負担金補助及び交付金 1,163 <負担金交付先> (公社)とっとり被害者支援センター 102 (公社)鳥取県人権文化センター 437 西部地区人権・同和教育振興会議 18 鳥取県人権教育推進協議会 47 米子人権擁護委員協議会 127 部落解放・人権政策確立要求 52 鳥取県実行委員会 <補助金交付先> 境港市人権教育推進協議会 330 社会を明るくする運動境港市推進委員会 50 (財源内訳) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金 (市町村創生交付金)</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21</td> <td>1,191</td> <td>2,626</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源	21	1,191	2,626
国庫支出金	県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源						
21	1,191	2,626						
	2 男女共同参画施策 推進事業 336 《地域振興課》	男女共同参画社会の実現及び推進を図るため、境港市男女共同参画センターの運営・活動を支援する。 また、「女性活躍推進計画」と一体化した「第3次境港市男女共同参画推進計画」の啓発・推進と、審議会委員により、その進捗状況を精査する。 報酬 42 委員報酬 3千円×7人×2回 需用費 119 印刷製本費 役務費 94 通信運搬費 負担金補助及び交付金 81 交付先：境港市女性団体連絡協議会 (財源内訳) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>私用電話料</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>118</td> <td>1</td> <td>217</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	私用電話料	一般財源	118	1	217
国庫支出金	私用電話料	一般財源						
118	1	217						

(単位:千円)

予算書	事業名	説明				
頁						
3	人権ふれあい フェスティバル事業 337 《地域振興課》	市内各種団体との協働により人権意識の向上を図る。 【内容】講演会、アトラクション、人権作品展示、バザー 報 償 費 157 講師謝金等 旅 費 21 需 用 費 107 消耗品費 53 印刷製本費 54 役 務 費 12 手話通訳者派遣手数料 使用料及び賃借料 40 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>278</td> <td>59</td> </tr> </table>	国庫支出金	一般財源	278	59
国庫支出金	一般財源					
278	59					

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 13 諸費

予算書	事業名	説明
頁		
81	1 境港市防犯協議会 補助金 2,630 《地域振興課》	防犯意識の高揚と防犯活動の推進等の活動を支援する。 交付先：境港市防犯協議会 毎年度事業費（広報費、防犯用品費等） 600 防犯カメラ（2台）、表示板設置費用 2,030 予定：渡町372番地先、外江町2200番地先
	2 まちづくり若者 委員会運営事業 70 《自治防災課》	若年層の市民と市長が、直接市政における現状の課題や理想のまちづくりについて意見交換を行い、次代を担う若者の意見を市政に反映させる。 ◆委員会の概要 ・委員数 10人 ・任期 2年 ・テーマ 観光振興、都市基盤整備、広域行政、教育、福祉、防災、子育て、移住・定住、その他 ※H29, 30年度のテーマ：観光振興、防災 報 償 費 60 委員報償金 3千円×10人×2回 需 用 費 10 消耗品費（事務用品等）
	3 境水道渡船代替バス 運行事業負担金 1,324 《通商観光課》	美保関ー境港間を運行する松江市コミュニティバスの運行費用に対する負担金 運行経費 12,829 A 運賃収入 3,564 B 赤字額(A-B) 9,265 C 松江市(C×85.70%) 7,941 境港市(C×14.30%) 1,324

※財源内訳のない事業は全て一般財源

(単位:千円)

予算書	事業名	説明
頁	4 地方バス路線維持 対策事業補助金 4,320 《通商観光課》	地域の公共交通として必要なバス路線の維持を図るため、 国・県と協調し、民間バス会社の運行費用の一部を補助 する。 交付先 : 日ノ丸自動車(株) 交付路線 : 2路線(外浜線・空港線)

(款) 2 総務費 (項) 2 徴税费 (目) 2 賦課費

予算書	事業名	説明
頁	【新規】	
8 2	1 固定資産評価替(土 地)に伴う不動産鑑 定委託事業 7,297 《税務課》	平成33年度の土地評価替(3年に1回)に向け、その価格調査 基準日である平成32年1月1日現在の標準宅地の不動産鑑定 評価を委託する。 標準宅地数 125か所 標準宅地の鑑定評価 112か所 地価公示標準地の標準化補正 7か所 地価調査基準地の時点修正・標準化補正 6か所 委託料
	【新規】	
	2 字図管理システム導 入事業 3,498 《税務課》	土地の字図(公図)を電子化し、登記異動時の画地計算に必要 な計測作業をシステム化する。 平成31年度以降は、地籍調査の進捗にあわせ、平均で約1,500 筆、最大で約2,000筆の登記異動が、例年の約300筆の登記異動 に加えて、毎年度、継続的に発生する予定。 画地計算に必要な計測作業をシステム化することにより、現 在の職員による机上作業に比べ、課税の公平性をより図ること ができるうえ、計測作業の効率化が図られ、職員の事務量を大 幅に削減できる。 委託料

(款) 2 総務費 (項) 2 徴税费 (目) 3 徴収費

予算書	事業名	説明
頁	【新規】	
8 2	1 地方税共通納税 システム導入事業 2,588 《収税課》	企業等が複数の地方自治体に対して、一度の操作で電子的 に納税できる全国共通の納税システムが導入されるのに合 わせ、このシステムと連携できるように基幹業務システム を改修した後、運用試験等を行う。 (H30年度:システム改修、H31年度:システム運用試験等) 委託料 2,588 システム運用試験等 2,528 保守料 60

(単位:千円)

(款) 2 総務費 (項) 3 戸籍住民基本台帳費 (目) 1 戸籍住民基本台帳費

予算書	事業名	説明
頁 83	1 住民基本台帳ネットワーク運用事業 1,493 《市民課》	全国の市区町村が結ばれている住民基本台帳ネットワークを運用する。 平成25年11月から運用している現行システム等を、平成31年11月に更新する。 需用費 91 消耗品費 委託料 636 システム関連機器保守料 289 システム運用支援委託料 347 使用料及び賃借料 766 システム機器賃貸料
	【新規】 2 戸籍総合システム更新事業 12,938 《市民課》	平成27年2月から稼働している戸籍総合システムを更新する。 委託料 12,694 戸籍システム及び機器導入作業委託料 12,595 機器保守・運用サポート料(平成32年3月分) 99 使用料及び賃借料 244 戸籍システム使用料(平成32年3月分)

(款) 2 総務費 (項) 4 選挙費 (目) 2 県知事及び県議会議員選挙費

予算書	事業名	説明
頁 84	鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙費 9,340 《選挙管理委員会事務局》	任期満了に伴う鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙を執行する。 任期満了 知事: H31. 4. 12 県議: H31. 4. 29 人件費 5,644 報酬 751 職員手当等 3,706 共済費 25 賃金 1,162 報償費 121 需用費 1,722 役務費 866 委託料 795 ポスター掲示場撤去業務委託料 648 選挙公報封入業務委託料 147 使用料及び賃借料 192 (財源内訳) 県支出金 9,340

(単位:千円)

(款) 2 総務費 (項) 4 選挙費 (目) 3 参議院議員通常選挙費

予算書	事業名	説明				
84	頁 【新規】 参議院議員通常 選挙費 16,365 《選挙管理委員会事務局》	任期満了に伴う参議院議員通常選挙を執行する。 任期満了 H31.7.28 人件費 7,662 報酬 1,105 職員手当等 3,845 共済費 50 賃金 2,662 報償費 175 需用費 831 役務費 1,772 委託料 5,193 ポスター掲示場設置業務委託料 1,700 選挙公報封入業務委託料 147 洋上投票システム設置委託料(準備業務) 729 洋上投票システム設置委託料(設置業務) 2,617 使用料及び賃借料 192 備品購入費 540 (財源内訳) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>16,245</td> <td>120</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	16,245	120
県支出金	一般財源					
16,245	120					

(款) 2 総務費 (項) 5 統計調査費 (目) 1 統計調査費

予算書	事業名	説明																																							
85	頁 各種統計調査費 4,226 《総務課》	各種統計調査の実施費用 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>調査名</th> <th>周期</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">国</td> <td>全国消費実態調査</td> <td>5年</td> <td>1,690</td> </tr> <tr> <td>経済センサス-基礎調査</td> <td>5年</td> <td>842</td> </tr> <tr> <td>漁業センサス</td> <td>5年</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>農林業センサス</td> <td>5年</td> <td>1,207</td> </tr> <tr> <td>国勢調査調査区設定</td> <td>5年</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>工業統計調査</td> <td>毎年</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>経済センサス(調査区管理)</td> <td>毎年</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>学校基本調査</td> <td>毎年</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>人口移動調査</td> <td>毎年</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td>4,206</td> </tr> </tbody> </table> 統計調査員確保対策事業 20 (財源内訳) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>県支出金</td> </tr> <tr> <td>4,226</td> </tr> </table>	区分	調査名	周期	事業費	国	全国消費実態調査	5年	1,690	経済センサス-基礎調査	5年	842	漁業センサス	5年	2	農林業センサス	5年	1,207	国勢調査調査区設定	5年	217	工業統計調査	毎年	190	経済センサス(調査区管理)	毎年	8	学校基本調査	毎年	10	県	人口移動調査	毎年	40	計			4,206	県支出金	4,226
区分	調査名	周期	事業費																																						
国	全国消費実態調査	5年	1,690																																						
	経済センサス-基礎調査	5年	842																																						
	漁業センサス	5年	2																																						
	農林業センサス	5年	1,207																																						
	国勢調査調査区設定	5年	217																																						
	工業統計調査	毎年	190																																						
	経済センサス(調査区管理)	毎年	8																																						
	学校基本調査	毎年	10																																						
県	人口移動調査	毎年	40																																						
計			4,206																																						
県支出金																																									
4,226																																									

※財源内訳のない事業は全て一般財源

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 1 社会福祉総務費

予算書	事業名	説明						
86 頁	1 国民健康保険費 特別会計繰出金 291,007 《市民課》	国民健康保険の安定した運営を図るため、一般会計から国民健康保険費特別会計へ繰出す。 繰出金 保険基盤安定・保険税軽減分(県3/4、市1/4) 143,262 保険基盤安定・保険者支援分 57,839 (国1/2、県1/4、市1/4) 出産育児一時金分(市2/3) 6,160 財政安定化支援事業分 60,735 事務費分 17,681 その他繰入金 5,330 地方単独事業に係る国庫負担金の減額措置分 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28,919</td> <td>121,906</td> <td>140,182</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	28,919	121,906	140,182
国庫支出金	県支出金	一般財源						
28,919	121,906	140,182						
	2 生活困窮者自立支援事業(自立相談支援) 2,793 《福祉課》	生活困窮者からの就労や自立に関する問題等の相談や情報提供、助言をはじめ一人ひとりの状況に応じた支援計画を作成し、自立促進のための伴走型支援を行う。 委託料(委託先:境港市社会福祉協議会) 相談支援員(1人分)人件費、事務費 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,095</td> <td>698</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	一般財源	2,095	698		
国庫支出金	一般財源							
2,095	698							
	3 生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金) 426 《福祉課》	離職し住居を喪失又は喪失のおそれのある生活困窮者等に対して、一定期間、家賃相当額の給付を行う。 需用費 20 役務費 10 扶助費 396 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>297</td> <td>129</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	一般財源	297	129		
国庫支出金	一般財源							
297	129							
	4 生活困窮者家庭等学習支援事業 902 《福祉課》	生活保護を含む生活困窮世帯の児童(小学3年生~6年生)を対象に週1回学習教室を開催し、学習習慣を身につけられるよう支援を行う。 役務費 40 委託料(委託先:(福)こうほうえん) 862 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>451</td> <td>451</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	一般財源	451	451		
国庫支出金	一般財源							
451	451							

予算書	事業名	説明
頁		
5	境港市地域福祉計画 策定・評価委員会 42 《福祉課》	境港市地域福祉計画の推進、目標達成に向けてPDCAサイクルによる進捗管理を行うための委員会の設置 報 償 費 委員 14人 開催回数 1回
6	要援護者台帳システム構築事業 147 《長寿社会課》	災害時の避難行動要支援者のデータ管理システムの保守に係る費用。 需 用 費 16 委 託 料 (システムソフト保守委託料) 131 委 託 先 : (株)MJC

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 3 障がい福祉費

予算書	事業名	説明																																																																		
頁																																																																				
87	1 障がい者自立支援 給付費(介護給付・ 訓練等給付) 827,652 《福祉課》	<p>障害者総合支援法に基づき、生活上の必要な介護を行う費用を助成する。</p> <p>扶 助 費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>居 宅 介 護</td><td>55</td><td>36,945</td></tr> <tr><td>行 動 援 護</td><td>13</td><td>11,431</td></tr> <tr><td>同 行 援 護</td><td>5</td><td>926</td></tr> <tr><td>重 度 訪 問 介 護</td><td>2</td><td>1,013</td></tr> <tr><td>短 期 入 所</td><td>20</td><td>32,559</td></tr> <tr><td>療 養 介 護</td><td>12</td><td>35,305</td></tr> <tr><td>生 活 介 護</td><td>121</td><td>269,467</td></tr> <tr><td>施 設 入 所 支 援</td><td>55</td><td>82,981</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>283</td><td>470,627</td></tr> </tbody> </table> <p>障害者総合支援法に基づき、サービス利用時の計画作成費用や、地域での生活を可能にするための相談・支援の費用を助成する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>サービス利用計画作成</td><td>367</td><td>15,633</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>367</td><td>15,633</td></tr> </tbody> </table> <p>障害者総合支援法に基づき、身体上あるいは社会的な訓練・支援のための費用を助成する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>宿泊型自立訓練</td><td>4</td><td>4,584</td></tr> <tr><td>生 活 訓 練</td><td>16</td><td>13,840</td></tr> <tr><td>就 労 移 行 支 援</td><td>2</td><td>3,373</td></tr> <tr><td>就 労 継 続 支 援</td><td>164</td><td>240,102</td></tr> <tr><td>共 同 生 活 援 助</td><td>37</td><td>68,471</td></tr> <tr><td>就 労 定 着 支 援</td><td>1</td><td>45</td></tr> <tr><td>地 域 移 行 支 援</td><td>1</td><td>75</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>225</td><td>330,490</td></tr> </tbody> </table>	サービス類型	見込人数	金額	居 宅 介 護	55	36,945	行 動 援 護	13	11,431	同 行 援 護	5	926	重 度 訪 問 介 護	2	1,013	短 期 入 所	20	32,559	療 養 介 護	12	35,305	生 活 介 護	121	269,467	施 設 入 所 支 援	55	82,981	合 計	283	470,627	サービス類型	見込人数	金額	サービス利用計画作成	367	15,633	合 計	367	15,633	サービス類型	見込人数	金額	宿泊型自立訓練	4	4,584	生 活 訓 練	16	13,840	就 労 移 行 支 援	2	3,373	就 労 継 続 支 援	164	240,102	共 同 生 活 援 助	37	68,471	就 労 定 着 支 援	1	45	地 域 移 行 支 援	1	75	合 計	225	330,490
サービス類型	見込人数	金額																																																																		
居 宅 介 護	55	36,945																																																																		
行 動 援 護	13	11,431																																																																		
同 行 援 護	5	926																																																																		
重 度 訪 問 介 護	2	1,013																																																																		
短 期 入 所	20	32,559																																																																		
療 養 介 護	12	35,305																																																																		
生 活 介 護	121	269,467																																																																		
施 設 入 所 支 援	55	82,981																																																																		
合 計	283	470,627																																																																		
サービス類型	見込人数	金額																																																																		
サービス利用計画作成	367	15,633																																																																		
合 計	367	15,633																																																																		
サービス類型	見込人数	金額																																																																		
宿泊型自立訓練	4	4,584																																																																		
生 活 訓 練	16	13,840																																																																		
就 労 移 行 支 援	2	3,373																																																																		
就 労 継 続 支 援	164	240,102																																																																		
共 同 生 活 援 助	37	68,471																																																																		
就 労 定 着 支 援	1	45																																																																		
地 域 移 行 支 援	1	75																																																																		
合 計	225	330,490																																																																		

予算書	事業名	説明																											
頁		<p>障がいサービス費が高額になった際の給付費及び医療機関で身体介護を受けている場合の医療費を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養介護医療費</td> <td>13</td> <td>10,891</td> </tr> <tr> <td>高額障害福祉サービス費</td> <td>1</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14</td> <td>10,902</td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>413,825</td> <td>206,913</td> <td>206,914</td> </tr> </tbody> </table>	サービス類型	見込人数	金額	療養介護医療費	13	10,891	高額障害福祉サービス費	1	11	合計	14	10,902	国庫支出金	県支出金	一般財源	413,825	206,913	206,914									
サービス類型	見込人数	金額																											
療養介護医療費	13	10,891																											
高額障害福祉サービス費	1	11																											
合計	14	10,902																											
国庫支出金	県支出金	一般財源																											
413,825	206,913	206,914																											
2	障がい者自立支援給付費(補装具) 6,010 《福祉課》	<p>身体上の機能の障がいを補うための補装具交付・修理費を助成する。</p> <p>扶 助 費</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,005</td> <td>1,502</td> <td>1,503</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	3,005	1,502	1,503																					
国庫支出金	県支出金	一般財源																											
3,005	1,502	1,503																											
3	障がい者自立支援給付費(更生医療) 32,974 《福祉課》	<p>障がいを除去または軽減して日常生活能力を回復するための医療費を助成する。</p> <p>扶 助 費</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16,487</td> <td>8,243</td> <td>8,244</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	16,487	8,243	8,244																					
国庫支出金	県支出金	一般財源																											
16,487	8,243	8,244																											
4	障がい児通所支援費 99,190 《福祉課》	<p>児童福祉法に基づき、日常生活における基本的動作等を習得するための費用を支給する。</p> <p>扶 助 費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>43</td> <td>18,131</td> </tr> <tr> <td>医療型児童発達支援</td> <td>3</td> <td>692</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>67</td> <td>74,176</td> </tr> <tr> <td>保育所等訪問支援</td> <td>6</td> <td>1,374</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>119</td> <td>94,373</td> </tr> </tbody> </table> <p>児童福祉法に基づき、サービス利用時の計画作成費用を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サービス利用計画作成</td> <td>134</td> <td>4,698</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>134</td> <td>4,698</td> </tr> </tbody> </table>	サービス類型	見込人数	金額	児童発達支援	43	18,131	医療型児童発達支援	3	692	放課後等デイサービス	67	74,176	保育所等訪問支援	6	1,374	合計	119	94,373	サービス類型	見込人数	金額	サービス利用計画作成	134	4,698	合計	134	4,698
サービス類型	見込人数	金額																											
児童発達支援	43	18,131																											
医療型児童発達支援	3	692																											
放課後等デイサービス	67	74,176																											
保育所等訪問支援	6	1,374																											
合計	119	94,373																											
サービス類型	見込人数	金額																											
サービス利用計画作成	134	4,698																											
合計	134	4,698																											

予算書	事業名	説明																																	
頁		<p>障がい児通所給付費が高額になった場合及び医療機関で身体介護を受けている場合の医療費を支給する。</p> <table border="1" data-bbox="639 297 1289 477"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療型児童 発達支援医療費</td> <td>3</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>高額障害児通所給付費</td> <td>1</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4</td> <td>119</td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 551 1197 622"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>49,595</td> <td>24,797</td> <td>24,798</td> </tr> </tbody> </table>	サービス類型	見込人数	金額	医療型児童 発達支援医療費	3	111	高額障害児通所給付費	1	8	合計	4	119	国庫支出金	県支出金	一般財源	49,595	24,797	24,798															
サービス類型	見込人数	金額																																	
医療型児童 発達支援医療費	3	111																																	
高額障害児通所給付費	1	8																																	
合計	4	119																																	
国庫支出金	県支出金	一般財源																																	
49,595	24,797	24,798																																	
	5 障がい者自立支援 給付費(育成医療) 1,022 《福祉課》	<p>身体に障がいがあるか、放置すると将来障がいを残すと認められる18歳未満の児童に対して、手術等により軽減を図ることを目的とする医療費を助成する。</p> <p>負担金補助及び交付金 36 医学的判定実施委託事業負担金 扶 助 費 986</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 981 1197 1052"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>493</td> <td>246</td> <td>283</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	493	246	283																											
国庫支出金	県支出金	一般財源																																	
493	246	283																																	
	6 地域生活支援事業 28,160 《福祉課》	<p>障害者総合支援法に基づき、地域生活支援のための費用を助成する。</p> <p>役 務 費 64 扶 助 費 28,096</p> <table border="1" data-bbox="639 1305 1289 1518"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常生活用具</td> <td>169</td> <td>9,231</td> </tr> <tr> <td>移動支援</td> <td>41</td> <td>5,673</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援</td> <td>53</td> <td>11,856</td> </tr> <tr> <td>訪問入浴</td> <td>1</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>264</td> <td>27,760</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="639 1559 1289 1664"> <thead> <tr> <th>サービス類型</th> <th>見込人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成年後見制度利用支援</td> <td>1</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1</td> <td>336</td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1738 1197 1809"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14,080</td> <td>7,040</td> <td>7,040</td> </tr> </tbody> </table>	サービス類型	見込人数	金額	日常生活用具	169	9,231	移動支援	41	5,673	日中一時支援	53	11,856	訪問入浴	1	1,000	合計	264	27,760	サービス類型	見込人数	金額	成年後見制度利用支援	1	336	合計	1	336	国庫支出金	県支出金	一般財源	14,080	7,040	7,040
サービス類型	見込人数	金額																																	
日常生活用具	169	9,231																																	
移動支援	41	5,673																																	
日中一時支援	53	11,856																																	
訪問入浴	1	1,000																																	
合計	264	27,760																																	
サービス類型	見込人数	金額																																	
成年後見制度利用支援	1	336																																	
合計	1	336																																	
国庫支出金	県支出金	一般財源																																	
14,080	7,040	7,040																																	

予算書	事業名	説明						
頁	7 障がい者相談支援事業 9,922 《福祉課》	障害者総合支援法における相談支援事業 委託料 一般相談支援 9,878 委託先：(福)鳥取県厚生事業団 (障害者支援センターさかいみなと) 相談支援研修 44 (鳥取県西部圏域9市町村共同実施) 委託先：(福)あしーど (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 689 1198 763"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,269</td> <td>1,134</td> <td>6,519</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	2,269	1,134	6,519
国庫支出金	県支出金	一般財源						
2,269	1,134	6,519						
	8 障がい者意思疎通支援事業 2,527 《福祉課》	障害者総合支援法における手話通訳者、要約筆記者の派遣及び手話奉仕員等の養成を行う。 (鳥取県西部圏域9市町村共同実施) 委託料 委託先：(公社)鳥取県聴覚障害者協会 日本赤十字社鳥取県支部 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1122 1198 1196"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,263</td> <td>632</td> <td>632</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	1,263	632	632
国庫支出金	県支出金	一般財源						
1,263	632	632						
	9 障がい者地域活動支援センター事業 1,913 《福祉課》	障害者総合支援法における地域活動支援センター事業の給付費 扶助費 事業内容：障がい者の創作的活動・作業的活動・交流的活動など。 対象事業者 (福)養和会 (地域活動支援センターエポック翼) (福)千鳥福祉会 (地域活動支援センターLCCういんぐ) NPO法人地域活動支援センターおおぞら (地域活動支援センターおおぞら) NPO法人みすず (地域活動支援センターひまわり) (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1845 1198 1919"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>277</td> <td>139</td> <td>1,497</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	277	139	1,497
国庫支出金	県支出金	一般財源						
277	139	1,497						

予算書	事業名	説明					
頁	10 聴覚障がい者生活 支援事業負担金 160 《福祉課》	聴覚障がい者の日中活動の機会や集える場所を提供し、 地域で安心した生活を送る事ができるように支援する。 (鳥取県西部圏域9市町村共同実施) 負担金補助及び交付金 交 付 先 : 西部ろうあ仲間サロン会					
11 身体障がい者自動車 改造事業 100 《福祉課》	身体障がい者が就職、自営等に必要な自動車を取得する場 合に、自動車改造費用の一部を助成する。 限度額 50千円 扶 助 費						
12 成年後見制度法人 後見支援事業 44 《福祉課》	成年後見等を行う法人の確保及び、制度の普及を推進し、 障がい者の権利擁護を図る。 (鳥取県西部圏域9市町村共同実施) 委 託 先 : (一社)権利擁護ネットワークほうき 委 託 料 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 981 1195 1055"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	22	11	11
国庫支出金	県支出金	一般財源					
22	11	11					
13 障がい者自発的 活動等支援事業 192 《福祉課》	障がいに対する普及啓発、障がい者等による自発的活動を 支援する。 地域支援セミナーの開催 (鳥取県西部圏域9市町村共同実施) 委 託 先 : (福)あしーど あいサポート運動推進 委 託 先 : 境港市身体障がい者福祉協会 境港市障がい児(者)育成会 委 託 料 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1518 1195 1592"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>96</td> <td>48</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	96	48	48
国庫支出金	県支出金	一般財源					
96	48	48					
14 特別障害者手当等 支給事業 19,813 《福祉課》	(特別障害者手当) 精神又は身体に重度障がい有するため、日常生活において、 常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の 者に支給する。 月額27,200円 51人 (障害児福祉手当) 精神又は身体に重度障がい有するため、日常生活において、 常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の 者に支給する。 月額14,790円 18人						

予算書	事業名	説明				
頁		報償費 12 需用費 3 扶助費 19,798 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 367 1010 441"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>14,848</td> <td>4,965</td> </tr> </table>	国庫支出金	一般財源	14,848	4,965
国庫支出金	一般財源					
14,848	4,965					
	15 身体障がい児(者)等在宅生活支援事業補助金 325 《福祉課》	障がいのある人の生活向上と安定した在宅生活を支援する。 入院時付添依頼助成等 負担割合: 県1/2、市1/2 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 656 1010 730"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>162</td> <td>163</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	162	163
県支出金	一般財源					
162	163					
	16 福祉の店販売機能強化事業補助金 3,487 《福祉課》	市街地の空き店舗を活用して、障がい者製作品の常設販売を行い、障がい者の社会参加、障がいに対する市民の理解の促進を図る。 交付先: 福祉の店「浜っ子」 負担割合: 県1/2、市1/2 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1055 1010 1128"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,743</td> <td>1,744</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	1,743	1,744
県支出金	一般財源					
1,743	1,744					
	17 障がい児(者)地域生活体験事業補助金 260 《福祉課》	親と同居している障がい者が、親と離れて宿泊体験をすることにより、自活能力と自立意欲を高め、自立を促進する。 交付先: (福)あしーど、かわさき吾亦紅 負担割合: 県1/2、市1/2 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1413 1010 1487"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>130</td> <td>130</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	130	130
県支出金	一般財源					
130	130					
	18 障がい児児童発達支援センター利用者負担金軽減事業補助金 261 《福祉課》	複数の子どもが、保育所等と障がい児児童発達支援センターに通っている場合等に、障がい児児童発達支援センター利用者の負担金を軽減し、子育て支援を行う。 対象見込: 9人 負担割合: 県1/2、市1/2 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1809 1010 1883"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>130</td> <td>131</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	130	131
県支出金	一般財源					
130	131					

予算書	事業名	説明				
頁	19 障がい者グループホーム等夜間世話人配置事業補助金 824 《福祉課》	障がい者グループホームに夜間の世話人を配置している運営主体への助成を行い、障がい者の地域生活を支援する。 交付先：(株)さくら (福)遊歩 (福)鳥取県厚生事業団 負担割合：県1/2、市1/2 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 548 1010 622"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>412</td> <td>412</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	412	412
県支出金	一般財源					
412	412					
	20 障害者相談員設置事業 100 《福祉課》	障がいのある人の相談に応じて、日常生活をサポートする相談員を設置する。 報償費 身体障害者相談員 2人 知的障害者相談員 2人				
	21 障がい児(者)のためのスポーツ教室開催補助金 131 《福祉課》	障がい児(者)の運動の場として、トランポリン教室、水泳教室の運営をしている団体への補助金 交付先：境港市障がい児(者)育成会				
	22 重度心身障がい児(者)福祉タクシー料金助成事業 2,860 《福祉課》	重度心身障がい児(者)が通院・入院などにタクシーを利用する際、初乗運賃相当額を助成する。 対象者： <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳1～2級 ・療育手帳A ・下肢・体幹・脳原性移動機能障害のある方で身体障害者手帳3級(拡大分) ・精神障害者保健福祉手帳1級(拡大分) ※いずれも市民税非課税者に限る 需用費 36 扶助費 2,824				
	23 ストーマ装具取得費補助金 361 《福祉課》	ストーマ装具の交付を受ける際の自己負担の一部を助成する。 対象品目：蓄便・蓄尿袋、紙おむつ 補助率：自己負担額1/2(上限あり)				

予算書	事業名	説明				
頁	24 重度心身障がい者 住宅改良事業補助金 1,332 《福祉課》	住環境の改善により、障がい者が可能な限り自宅において生活が送れるように支援する。 対 象 者 : 介護を要する重度心身障がい者で身体障害者手帳1～2級、3級の一部または療育手帳Aを所持する人 助 成 額 : 改良工事費用の2/3 (限度額666千円) (財源内訳) <table border="1" data-bbox="638 548 1101 660"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>666</td> <td>666</td> </tr> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源	666	666
県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源					
666	666					
	25 心身障害者扶養 共済掛金助成事業 35 《福祉課》	障がい者の保護者が生存中に一定額の掛金を納付することにより、保護者が死亡、又は重度障がいになった場合、残された障がい者に対して年金を給付する共済制度の掛金を一部助成する。 助成見込 1人 月額掛金に対する助成割合 非課税世帯 2.5/10 扶 助 費				
	26 障がい児児童発達 支援センター交通 費助成事業 108 《福祉課》	障がい児児童発達支援センターを利用する障がい児の保護者に交通費の一部を助成する。 対 象 者 : 米子市立あかしやに通園する児童の保護者 助 成 見 込 : 3人 扶 助 費				
	27 障がい者通所施設 交通費助成事業 612 《福祉課》	市外の施設・作業所などに通所する者への通所に係る交通費の一部を助成する。 助成額(月額) : 2,000円～3,000円 助成見込 : 2,000円:15人 3,000円:7人 扶 助 費				
	28 重度障がい児(者) 支援事業 2,934 《福祉課》	重度障がい児(者)の受け入れを行う事業者に対して運営費の補助を行う。 負担金補助及び交付金 交 付 先 : 対象事業所 負 担 割 合 : 県1/2、市1/2 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="638 1915 1013 1993"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,467</td> <td>1,467</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	1,467	1,467
県支出金	一般財源					
1,467	1,467					

予算書	事業名	説明						
頁								
29	さかいみなと アートフェスタ 『ほっとはあと』 開催事業 638 《福祉課》	障がい者の自立と社会参加の促進のため、障がいのある人の芸術文化活動支援として、芸術作品展等を開催する。 予定時期 : 平成31年6月中旬 会場 : 夢みなとタワー多目的ホール 報償費(講師謝金等) 200 需用費(消耗品費) 320 役務費(手数料等) 118 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>319</td> <td>159</td> <td>160</td> </tr> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	319	159	160
国庫支出金	県支出金	一般財源						
319	159	160						
30	境港市障がい児者 プラン策定・評価 委員会 39 《福祉課》	第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画策定後の進捗管理・評価を行うための委員会を開催する。 報償費 委員 13人 開催回数 1回						
31	人工透析患者通院 費助成事業 912 《福祉課》	人工透析のため病院へ通院する者のうち、市民税非課税世帯の者に対し、通院交通費を助成する。 扶助費 2,000円×12か月×38人						
【新規】								
32	障害福祉サービス 利用促進リーフレット 作成事業 223 《福祉課》	障害福祉サービスの利用方法や相談窓口等をまとめたリーフレットを作成し、広く市民に周知を図る。 報償費(挿絵作成報酬) 20 需用費(印刷製本費) 150 役務費(手数料) 53						

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 4 老人福祉費

予算書	事業名	説明
頁		
89	1 鳥取県後期高齢 者医療広域連合 負担金 433,764 《市民課》	負担金補助及び交付金 交付先 鳥取県後期高齢者医療広域連合 事務費負担金 25,424 広域連合一般会計分 3,093 広域連合特別会計分 22,331 療養給付費負担金 408,340

予 算 書	事 業 名	説 明				
頁						
2	後期高齢者医療費 特別会計繰出金 103,959 《市民課》	<p>後期高齢者医療制度の安定した運営を図るため、一般会計から後期高齢者医療費特別会計へ繰出す。</p> <p>繰 出 金</p> <p>保険基盤安定分（県3/4、市1/4） 97,591</p> <p>事務費分 5,868</p> <p>予備費分 500</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>73,193</td> <td>30,766</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	73,193	30,766
県支出金	一般財源					
73,193	30,766					
3	老人保護措置費 26,455 《長寿社会課》	<p>居宅において養護を受けることが困難な高齢者を老人ホームに入所措置する。</p> <p>委 託 料（施設措置委託料） 皆生尚寿苑（米子市）ほか 16人</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>老人保護措置費負担金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>4,713</td> <td>21,742</td> </tr> </table>	老人保護措置費負担金	一般財源	4,713	21,742
老人保護措置費負担金	一般財源					
4,713	21,742					
4	敬老事業 904 《長寿社会課》	<p>数え77歳以上の高齢者を対象に市内7地区で開催される敬老会で、対象者に祝い金等を支給する。</p> <p>祝い金等対象者 88歳該当者（祝い金） @3,000円 地区最高齢者（祝い金） @5,000円 市内最高齢者（記念品）</p> <p>報 償 費（賞 賜 金） 894 需 用 費 10</p>				
5	高齢者クラブ 補助金 4,022 《長寿社会課》	<p>単位高齢者クラブ及び市連合会組織の運営を財政支援し、高齢者の社会活動を促進する。</p> <p>単位クラブ補助金 2,293 ことぶきクラブ連合会補助金 1,729</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>2,428</td> <td>1,594</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	2,428	1,594
県支出金	一般財源					
2,428	1,594					
6	金婚・ダイヤモンド 婚記念事業 623 《長寿社会課》	<p>婚姻50周年、60周年に当たる高齢者夫婦に記念品等を贈り、祝賀式典を挙げる。</p> <p>報 償 費 344 需 用 費 243 役 務 費 36</p>				

予算書	事業名	説明				
頁						
7	老人福祉センター 運営事業 6,340 《長寿社会課》	役 務 費 7 委 託 料 6,333 指定管理者 境港市老人福祉センター管理運営受託協議会 指定期間 H31.4.1~H36.3.31 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>占用料</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>6,330</td> </tr> </table>	占用料	一般財源	10	6,330
占用料	一般財源					
10	6,330					
8	高齢者住宅改良 事業補助金 2,665 《長寿社会課》	市民税非課税世帯の介護保険要支援・要介護認定者 に対し、在宅生活を続けるための住宅改良費用の一部を 助成する。 助成内容 改良工事費の2/3 (限度額533千円) (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,332</td> <td>1,333</td> </tr> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源	1,332	1,333
県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源					
1,332	1,333					
9	高齢者鍼・灸・ マッサージ施術費 助成事業 146 《長寿社会課》	70歳以上の高齢者で、市民税非課税世帯の者に対し、鍼・ 灸又はマッサージ施術費用の一部を助成する。 助成内容 900円の助成券を年12枚を限度に交付 需 用 費 10 扶 助 費 136				
10	生活支援ハウス 運営事業 8,485 《長寿社会課》	60歳以上の独居高齢者等で独立して生活することに不安の ある者に対し、安心して健康で明るい生活を送れる入所施 設を提供する。 委 託 料 (生活支援ハウス運営委託料) 委 託 先 : (福) こうほうえん (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>手数料</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>336</td> <td>8,149</td> </tr> </table>	手数料	一般財源	336	8,149
手数料	一般財源					
336	8,149					
11	軽度生活援助事業 1,847 《長寿社会課》	自立した生活を継続できるよう、軽微な家の修理や除草 など簡易な日常生活上の援助を行う。 対 象 者 65歳以上の独居高齢者又は70歳以上の 高齢者のみ世帯 助成内容 サービス費用の半額助成 (年間16時間を限度) 委 託 料 (軽度生活援助委託料) 委 託 先 : (公社) 境港市シルバー人材センター				

予算書	事業名	説明						
頁								
12	家庭介護用品 購入費助成事業 176 《長寿社会課》	<p>在宅で常時紙おむつを使用している65歳以上の高齢者を介護している市民税非課税世帯に対して、紙おむつ購入費の一部を助成する。</p> <p>助成内容 1,200円の助成券を年12枚を限度に交付</p> <p>需用費 9 扶助費 167</p>						
13	社会福祉法人 利用者負担軽減 事業補助金 5,542 《長寿社会課》	<p>低所得で特に生計が困難な人について、介護保険の利用者負担の軽減を行った社会福祉法人に対し、軽減額の一部を助成する。</p> <p>需用費 15 負担金補助及び交付金 5,527</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,156</td> <td>1,386</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	4,156	1,386		
県支出金	一般財源							
4,156	1,386							
14	介護保険費特別 会計繰出金 518,034 《長寿社会課》	<p>介護給付費分 438,607 地域支援事業分(介護予防事業分) 12,378 地域支援事業分(包括的支援事業等分) 14,850 認定調査員人件費分 8,493 事務費分 21,091 介護保険料軽減 22,615</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11,307</td> <td>5,653</td> <td>501,074</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	11,307	5,653	501,074
国庫支出金	県支出金	一般財源						
11,307	5,653	501,074						
15	高齢者ふれあいの 家事業 10,058 《長寿社会課》	<p>家に閉じこもりがちな高齢者が要介護状態とならないよう、近くの集会所で機能訓練や趣味などの生きがい活動を行う場を提供する。</p> <p>委託料 (高齢者ふれあいの家運営委託料) 委託先 : 各地区社会福祉協議会</p>						
16	成年後見サポート センター運営推進 事業 688 《長寿社会課》	<p>成年後見制度の利用促進を図るため成年後見サポートセンターへ高齢者・障がい者の権利擁護支援業務を委託する。</p> <p>委託料 (成年後見サポートセンター運営委託料) 委託先 : (一社)権利擁護ネットワークほうき</p>						
17	高齢者見守りネット ワーク構築事業 401 《長寿社会課》	<p>地域の相互扶助機能を活用した、地域の見守り体制などの取組を支援する。</p> <p>負担金補助及び交付金 組織立上支援分 300円/世帯(150千円を上限) 活動支援分 100円/世帯</p>						

予算書	事業名	説明
頁		
18	生活支援サービス事業 24 《長寿社会課》	高齢者が地域で継続して生活できるよう、高齢者世帯のゴミ出しなどの生活支援を行う地域団体に報償金を支給し、活動を支援する。 委託料 月額 200円/世帯 委託先：自治会、高齢者クラブ等
19	介護職理解促進事業 66 《長寿社会課》	中学生を対象に介護職の魅力などを伝える講演会を開催し、介護職への理解を深め、将来の介護職人材の確保につなげる。 報償費 20 需用費 46 (財源内訳) 県支出金 66
【新規】		
20	高齢者買物環境調査 178 《長寿社会課》	65歳以上のひとり暮らし高齢者、80歳以上のみ世帯を対象に、買物に関する実態把握のためのアンケート調査を実施する。 委託料 委託先：境港市民生児童委員協議会

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 5 特別医療費

予算書	事業名	説明																																				
頁																																						
91	特別医療費助成事業 217,578 《市民課》	障がいのある人やひとり親家庭、18歳までの小児などに対して医療費の助成を行う。 需用費 270 役務費 6,066 扶助費 211,242																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>助成額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障がい者</td> <td>79,335</td> <td>身体障害者手帳1・2級</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>5,415</td> <td>療育手帳A</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>7,649</td> <td>精神障害者保健福祉手帳1級</td> </tr> <tr> <td>ひとり親家庭</td> <td>11,432</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小児</td> <td>100,908</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定疾病</td> <td>124</td> <td>小児喘息、慢性腎疾患 慢性心疾患ほか</td> </tr> <tr> <td>県補助分・計</td> <td>204,863</td> <td>県補助1/2</td> </tr> <tr> <td>単市身障</td> <td>4,657</td> <td>身体障害者手帳3級</td> </tr> <tr> <td>単市重度</td> <td>1,722</td> <td>療育手帳B</td> </tr> <tr> <td>単市分・計</td> <td>6,379</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>211,242</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区分	助成額	備考	身体障がい者	79,335	身体障害者手帳1・2級	知的障がい者	5,415	療育手帳A	精神障がい者	7,649	精神障害者保健福祉手帳1級	ひとり親家庭	11,432		小児	100,908		特定疾病	124	小児喘息、慢性腎疾患 慢性心疾患ほか	県補助分・計	204,863	県補助1/2	単市身障	4,657	身体障害者手帳3級	単市重度	1,722	療育手帳B	単市分・計	6,379		合計	211,242	
区分	助成額	備考																																				
身体障がい者	79,335	身体障害者手帳1・2級																																				
知的障がい者	5,415	療育手帳A																																				
精神障がい者	7,649	精神障害者保健福祉手帳1級																																				
ひとり親家庭	11,432																																					
小児	100,908																																					
特定疾病	124	小児喘息、慢性腎疾患 慢性心疾患ほか																																				
県補助分・計	204,863	県補助1/2																																				
単市身障	4,657	身体障害者手帳3級																																				
単市重度	1,722	療育手帳B																																				
単市分・計	6,379																																					
合計	211,242																																					

予算書	事業名	説明						
頁		(財源内訳)						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>高額療養費繰替戻入金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>95,661</td> <td>19,327</td> <td>102,590</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	高額療養費繰替戻入金	一般財源	95,661	19,327	102,590
県支出金	高額療養費繰替戻入金	一般財源						
95,661	19,327	102,590						

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費 (目) 1 児童福祉総務費

予算書	事業名	説明						
頁								
91	1 子育て・親育ち 支援事業 192 《健康推進課》	<p>親同士が支え合い、子育て力を高めていくことで、よりよい親子関係の構築と地域で子育てを担っていくためのネットワークづくり等を目的に「子育て講座」を開催</p> <p>対 象 者 : 妊娠期から子育て中の人</p> <p>報 償 費 169 講師等報償金 需 用 費 20 役 務 費 3</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>96</td> <td>96</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	96	96		
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金							
96	96							
	2 児童手当支給事業 452,505 《子育て支援課》	<p>中学校修了前の子どもを養育する者に対し、手当を支給する。</p> <p>手当て支給額(子ども1人につき)</p> <p>3歳未満児 15,000円/月 3歳以上児 10,000円/月 (第3子以降は15,000円/月)</p> <p>中学生 10,000円/月 (所得制限世帯は5,000円/月)</p> <p>支給対象 中学校修了前までの子どもを養育している人</p> <p>需 用 費 53 役 務 費 532 扶 助 費 451,920</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>314,454</td> <td>68,733</td> <td>69,318</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	314,454	68,733	69,318
国庫支出金	県支出金	一般財源						
314,454	68,733	69,318						

予算書	事業名	説明																											
頁	3 児童扶養手当 支給事業 207,467 《子育て支援課》	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童福祉の 推進を図る。 手当支給額（所得制限あり） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成31年3月まで (4月定期払まで)</th> <th>平成31年4月以降 (8月定期払から)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全額</td> <td>42,500円/月</td> <td>42,910円/月</td> </tr> <tr> <td>(一部支給)</td> <td>42,490円～10,030円</td> <td>42,900円～10,120円</td> </tr> <tr> <td>児童2人目</td> <td>10,040円/月加算</td> <td>10,140円/月加算</td> </tr> <tr> <td>(一部支給)</td> <td>10,030円～5,020円</td> <td>10,130円～5,070円</td> </tr> <tr> <td>児童3人以降</td> <td>6,020円/月加算</td> <td>6,080円/月加算</td> </tr> <tr> <td>(一部支給)</td> <td>6,010円～3,010円</td> <td>6,070円～3,040円</td> </tr> </tbody> </table> 支給対象（所得制限あり） 18歳の年度末までの児童（障がいのある場合は20歳未満） を養育している人 （平成30年12月末現在受給者数 348人） 需用費 25 役務費 98 委託料 28 障がい認定医委託料 扶助費 207,316 負担割合（扶助費） 国1/3、市2/3 （財源内訳） <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>返納金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>69,105</td> <td>240</td> <td>138,122</td> </tr> </tbody> </table>		平成31年3月まで (4月定期払まで)	平成31年4月以降 (8月定期払から)	全額	42,500円/月	42,910円/月	(一部支給)	42,490円～10,030円	42,900円～10,120円	児童2人目	10,040円/月加算	10,140円/月加算	(一部支給)	10,030円～5,020円	10,130円～5,070円	児童3人以降	6,020円/月加算	6,080円/月加算	(一部支給)	6,010円～3,010円	6,070円～3,040円	国庫支出金	返納金	一般財源	69,105	240	138,122
	平成31年3月まで (4月定期払まで)	平成31年4月以降 (8月定期払から)																											
全額	42,500円/月	42,910円/月																											
(一部支給)	42,490円～10,030円	42,900円～10,120円																											
児童2人目	10,040円/月加算	10,140円/月加算																											
(一部支給)	10,030円～5,020円	10,130円～5,070円																											
児童3人以降	6,020円/月加算	6,080円/月加算																											
(一部支給)	6,010円～3,010円	6,070円～3,040円																											
国庫支出金	返納金	一般財源																											
69,105	240	138,122																											
	【新規】 4 児童扶養手当 システム改修事業 3,685 《子育て支援課》	児童扶養手当支給回数の改正に必要なシステム改修費 ひとり親家庭の利便性の向上及び家計の安定を図るため、 消費税率の改正にあわせて、次のとおり改正される。 10月まで 年3回（4月、8月、12月） 11月以降 年6回（奇数月） ※今年度は4月、8月、11月、1月、3月の5回 委託料 3,685 児童扶養手当システム改修委託料																											
H30	4月 (12～3月) 4か月分	5月	6月	7月	8月 (4～7月) 4か月分	9月	10月	11月	12月 (8～11月) 4か月分	1月	2月	3月	12か月分																
H31	4月 (12～3月) 4か月分	5月	6月	7月	8月 (4～7月) 4か月分	9月	10月	11月 (8～10月) 3か月分	12月	1月 (11～12月) 2か月分	2月	3月 (1～2月) 2か月分	15か月分																
H32	4月	5月 (3～4月) 2か月分	6月	7月 (5～6月) 2か月分	8月	9月 (7～8月) 2か月分	10月	11月 (9～10月) 2か月分	12月	1月 (11～12月) 2か月分	2月	3月 (1～2月) 2か月分	12か月分																

予算書	事業名	説明				
頁 5	災害遺児手当 支給事業 72 《子育て支援課》	災害遺児の健全な育成と福祉の増進を図る。 扶 助 費 継続2人、新規1人分 手当支給額 遺児1人あたり 2,000円/月 支給対象 義務教育修了前の児童で、養育者が天災又は交通事故・海難 その他の事故（自死を含む。）で死亡し、又は障がいの状態 となった人（所得税非課税世帯） (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 656 1010 730"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>36</td> <td>36</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	36	36
県支出金	一般財源					
36	36					
	6 児童虐待防止 啓発事業 226 《子育て支援課》	児童虐待防止推進月間（11月）にあわせ、児童虐待防止の シンボルであるオレンジリボンの配布、啓発のためのたす きりレー等を実施。また要保護児童対策地域協議会構成員 を対象とした研修会を開催 （H30年度の構成団体：24団体） 報 償 費 90 需 用 費 128 使用料及び賃借料 8 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1160 1102 1272"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>113</td> <td>113</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	113	113
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
113	113					
	7 子育てサークル 活動補助金 200 《子育て支援課》	子育てサークルに対し、活動費の助成を行うことにより、 安定した運営が行えるよう支援する。 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1451 1102 1563"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	100	100
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
100	100					
	8 就学前の食育 推進事業 129 《子育て支援課》	食への興味・関心等を育むため、本市の特色である水産 資源等を活用した各種集会を実施する。 また、食物アレルギーを持つ子どもの保護者同士が情報 交換できるよう交流会を開催する。 報 償 費 54 需 用 費 75 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1883 919 1995"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>129</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	129		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
129						

予算書	事業名	説明								
頁	9 地域子育て支援センター運営事業 21,932 《子育て支援課》	<p>市内2か所にある地域子育て支援センターの運営費 子育てに関する相談や援助 子育て親子の交流、集いの場の提供 子育てサークルの育成、出張プレイルーム 地域の子育て関連情報の提供等</p> <p>報酬(期間業務職員1人) 2,616 共済費 1,499 賃金 13,204 [臨時職員:2人(常駐)、パート職員ほか]</p> <p>報償費 484 需用費 3,213 役務費 226 委託料 143 使用料及び賃借料 97 備品購入費 450 ベビーベッド、ジョイフルクラブハウスほか (財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 875 1426 981"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金</td> <td>占有料</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>5,953</td> <td>6,015</td> <td>6</td> <td>9,958</td> </tr> </table>	国庫支出金	県支出金	占有料	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	5,953	6,015	6	9,958
国庫支出金	県支出金	占有料	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金							
5,953	6,015	6	9,958							
	10 子育て拠点施設環境整備事業 978 《子育て支援課》	<p>市内2か所にある地域子育て支援センターにおいて、 様々な事業や体験を通して親子が安心して楽しく遊ぶことができるよう、必要な環境整備を行う。</p> <p>備品購入費 978 エアコン、ジョイントカーペットほか (財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1305 919 1411"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>978</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	978						
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金										
978										
	11 子どもの育ちを支える事業 1,060 《子育て支援課》	<p>豊かな人間性を持ったたくましい子どもを育成するため 就学前の園児を対象としたアートスタート事業や、親子関係のよりいっそうの強化を図るため保護者を対象とした 講演会等を実施する。</p> <p>報償費 73 需用費 1 委託料 978 アートスタート事業委託料(6か所) 858 命の学習事業委託料(4か所) 120 使用料及び賃借料 8 (財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1917 1195 2022"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>499</td> <td>561</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	499	561				
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金									
499	561									

予算書	事業名	説明						
頁	12 子育て世代 訪問支援事業 2,658 《子育て支援課》	妊娠や子育てへの不安解消や児童虐待の未然防止のため、 養育支援が必要な家庭等に対し、家事や育児の直接的な 支援を行う。 共 済 費 269 賃 金 1,712 報 償 費 544 役 務 費 133 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 548 1241 656"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>480</td> <td>480</td> <td>1,698</td> </tr> </table>	国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	480	480	1,698
国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
480	480	1,698						
	13 ファミリーサポ ートセンター在宅育児 世帯助成事業 434 《子育て支援課》	在宅で1歳未満の児童を育児している家庭が、ファミリーサ ポートセンターを利用する際の利用料を助成することにより、 育児負担の軽減を図る。 対 象 者 1歳未満の児童がいる家庭 (保育園等を利用する者を除く。) 支 給 額 境港市社会福祉協議会からの助成額を除いた利用料の半額 負担金補助及び交付金 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="684 1088 1102 1196"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>217</td> <td>217</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	217	217		
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金							
217	217							
	14 子ども・子育て 支援会議運営事業 195 《子育て支援課》	子ども・子育て支援法に基づき策定する「子ども・子育て支援 事業計画」の点検・評価及び第2期計画策定を行う。 (第1期計画期間 平成27年度から平成31年度までの5年間) 報 償 費 委員14人(うち市職員1人を除く) 5回分 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1485 917 1592"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>195</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	195				
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金								
195								
	【新規】 15 療養生活支援事業 《子育て支援課》 36	小児慢性特定疾病児童を対象とした一時預かり事業の利用者負担金 の半額補助を行う。 負担金補助及び交付金 1人分(1人×24日×1,500円) 交 付 先 特定医療法人財団同愛会(博愛病院) (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1917 917 2024"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>36</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	36				
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金								
36								

予算書	事業名	説明
頁		<p>(実施施設)</p> <p>○博愛病院(米子市両三柳1880)</p> <p>H31年4月より、医療的ケア児、難病児などの支援を行う県西部地区の拠点施設開設。旧小児科外来(約740㎡)を改修し、脳神経小児科(診療施設、入院病床5床)、児童発達支援事業、医療型短期入所、一時預かり事業等に必要な施設を整備。</p> <p>○一時預かり事業について</p> <p>空床を利用した、小児慢性特定疾病児童の日中一時預かりを実施 [予定] 預かり時間 8:30~17:00、保護者負担額 1日3,000円</p>

予算書	事業名	説明																		
頁	<p>【新規】</p> <p>16 幼児教育無償化対応システム改修事業 10,446 《子育て支援課》</p>	<p>10月から国が実施する幼児教育・保育の無償化に対応するためのシステム改修を行う。</p> <p>委託料 システム改修委託料</p> <p>10,446</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>10,446</td> </tr> </table>	国庫支出金	10,446																
国庫支出金	10,446																			
	<p>【新規】</p> <p>17 幼児教育無償化事業補助金 19,681 《子育て支援課》</p>	<p>10月から国が実施する幼児教育・保育の無償化に対応するための私立幼稚園の保育料や預かり保育料等を無償化するための助成金</p> <p>負担金補助及び交付金 私立幼稚園保育料(6か月分)、幼稚園預かり保育ほか</p> <p>19,681</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>9,840</td> <td>4,920</td> <td>4,921</td> </tr> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	9,840	4,920	4,921												
国庫支出金	県支出金	一般財源																		
9,840	4,920	4,921																		
<p>【幼児教育の無償化について】</p> <p>対象者について</p> <p>3歳以上児…幼稚園、保育所、認定こども園、障がい児通所施設等の利用料が無償化 0歳から2歳まで…住民税非課税世帯については、3歳以上児の考え方に準じて無償化を実施 (保育料や幼稚園の預かり保育料、認可外施設の利用料等が無償化の対象となるには、保育の必要性の認定が必要)</p> <p>※保育所利用(3歳以上児)の例</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <table border="1" style="margin-right: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">公立</td> <td style="text-align: center;">私立</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">市</td> <td style="text-align: center;">国</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">県</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">市</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">保護者</td> </tr> </table> <div style="margin-right: 20px;"> <p>→</p> <table border="1" style="text-align: center;"> <tr> <td colspan="2">保育料</td> </tr> <tr> <td colspan="2">9月まで</td> </tr> </table> </div> <div style="margin-right: 20px;"> <p>→</p> <table border="1" style="text-align: center;"> <tr> <td style="border-bottom: 1px dashed black;">給食(副食費)</td> <td style="border-bottom: 1px dashed black;">実費徴収</td> </tr> <tr> <td>保育料</td> <td>無償化(H31は全額国費)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">10月以降</td> </tr> </table> </div> </div>			公立	私立	市	国	県	市	保護者		保育料		9月まで		給食(副食費)	実費徴収	保育料	無償化(H31は全額国費)	10月以降	
公立	私立																			
市	国																			
	県																			
	市																			
保護者																				
保育料																				
9月まで																				
給食(副食費)	実費徴収																			
保育料	無償化(H31は全額国費)																			
10月以降																				

予算書	事業名	説明								
頁										
18	児童クラブ運営事業 53,186 《教育総務課》	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。 7児童クラブ（渡、外江、境、上道、余子、中浜、誠道）の運営費。</p> <p>対 象 小学校1～6年 実施日 平日放課後、土曜日、長期休業日</p> <p>報 酬 (嘱託7人) 10,446 共 済 費 1,901 賃 金 (臨時20人) 36,113 報 償 費 2,145 旅 費 19 需 用 費 1,091 消耗品、光熱水費ほか 役 務 費 1,221 通信運搬費、手数料ほか 委 託 料 99 施設警備及び消防設備保守点検委託料 使 用 料 31 下水道使用料 備品購入費 120</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>保護者負担金等</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,187</td> <td>13,187</td> <td>13,404</td> <td>13,408</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	保護者負担金等	一般財源	13,187	13,187	13,404	13,408
国庫支出金	県支出金	保護者負担金等	一般財源							
13,187	13,187	13,404	13,408							
19	児童クラブ運営費補助金 2,400 《教育総務課》	<p>民間の児童クラブに対して、運営費の一部を助成する。</p> <p>負担金補助及び交付金 交 付 先 : 夕日ヶ丘学童クラブ(定員20人) 負 担 割 合 : 国1/3、県1/3、市1/3</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>800</td> <td>800</td> <td>800</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	800	800	800		
国庫支出金	県支出金	一般財源								
800	800	800								

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費 (目) 2 保育所運営費

予算書	事業名	説明
頁		
92	1 公立保育所運営費 166,629 《子育て支援課》	<p>公立保育所(3園)を運営するための経費</p> <p>嘱託職員(嘱託医6人、保育士25人、調理師3人) 非常勤職員(保育士1人、用務員1人、パート保育士・調理員)を配置</p> <p>報 酬 54,085 共 済 費 12,827 賃 金 33,978 報 償 費 16,061 旅 費 115 需 用 費 37,575 消耗品費、光熱水費、給食材料費ほか</p>

予算書	事業名	説明										
頁		役 務 費 1,547 委 託 料 7,731 広域入所委託料、電気保安業務委託料ほか 使用料及び賃借料 1,810 下水道使用料ほか 備品購入費 900 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> <th>保護者 負担金等</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>32,761</td> <td>19,027</td> <td>7,587</td> <td>43,068</td> <td>64,186</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	保護者 負担金等	一般財源	32,761	19,027	7,587	43,068	64,186
国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	保護者 負担金等	一般財源								
32,761	19,027	7,587	43,068	64,186								
2	特定教育・保育施設 運営費補助金 36,526 《子育て支援課》	私立保育所等での特別保育等に対する補助金 交 付 先 私立保育所・認定こども園 負担割合 障がい児保育事業(県1/2、市1/2) 乳児保育事業(県1/2、市1/2) 低年齢児保育事業(県1/2、市1/2) 延長保育事業(国1/3、県1/3、市1/3) 一時預かり事業(国1/3、県1/3、市1/3) 保育所定員規模による補助金(定員×3,500円) (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,980</td> <td>13,357</td> <td>2,964</td> <td>18,225</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	一般財源	1,980	13,357	2,964	18,225		
国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	一般財源									
1,980	13,357	2,964	18,225									
3	病児・病後児 保育事業 5,382 《子育て支援課》	病気又はその回復期にあり、集団保育が困難な児童を 一時的に専用施設で保育する。 委 託 料 委 託 先 済生会境港総合病院 対象児童 1歳～小学校2年生までの児童 開所時間 8:30～17:30 実施場所 済生会境港総合病院内 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> <th>保護者負担金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,683</td> <td>1,683</td> <td>1,682</td> <td>334</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	保護者負担金	1,683	1,683	1,682	334		
国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	保護者負担金									
1,683	1,683	1,682	334									

予算書	事業名	説明																																												
頁	4 私立保育所等運営費 967,555 《子育て支援課》	<p>私立保育所等の運営に対する経費</p> <table> <tr> <td>需用費</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>967,544</td> </tr> <tr> <td>梅檀保育園</td> <td>121,225</td> </tr> <tr> <td>みなと保育園</td> <td>92,921</td> </tr> <tr> <td>あまりこ保育園</td> <td>121,561</td> </tr> <tr> <td>つばさ保育園</td> <td>83,136</td> </tr> <tr> <td>育成保育園</td> <td>95,216</td> </tr> <tr> <td>外江保育園</td> <td>112,955</td> </tr> <tr> <td>夕日ヶ丘保育園</td> <td>102,638</td> </tr> <tr> <td>認定こども園(美哉幼稚園)</td> <td>37,525</td> </tr> <tr> <td>認定こども園(びさい保育園)</td> <td>79,117</td> </tr> <tr> <td>夕日ヶ丘ひまわり保育園</td> <td>47,416</td> </tr> <tr> <td>サンライズキッズ保育園</td> <td>38,430</td> </tr> <tr> <td>広域入所(保育所)</td> <td>6,128</td> </tr> <tr> <td>広域入所(認定こども園1号認定)</td> <td>2,131</td> </tr> <tr> <td>広域入所(認定こども園2、3号認定)</td> <td>4,651</td> </tr> <tr> <td>広域入所(幼稚園)</td> <td>22,494</td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> <th>保護者 負担金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>422,184</td> <td>239,269</td> <td>21,090</td> <td>81,193</td> <td>203,819</td> </tr> </tbody> </table>	需用費	11	委託料	967,544	梅檀保育園	121,225	みなと保育園	92,921	あまりこ保育園	121,561	つばさ保育園	83,136	育成保育園	95,216	外江保育園	112,955	夕日ヶ丘保育園	102,638	認定こども園(美哉幼稚園)	37,525	認定こども園(びさい保育園)	79,117	夕日ヶ丘ひまわり保育園	47,416	サンライズキッズ保育園	38,430	広域入所(保育所)	6,128	広域入所(認定こども園1号認定)	2,131	広域入所(認定こども園2、3号認定)	4,651	広域入所(幼稚園)	22,494	国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	保護者 負担金	一般財源	422,184	239,269	21,090	81,193	203,819
需用費	11																																													
委託料	967,544																																													
梅檀保育園	121,225																																													
みなと保育園	92,921																																													
あまりこ保育園	121,561																																													
つばさ保育園	83,136																																													
育成保育園	95,216																																													
外江保育園	112,955																																													
夕日ヶ丘保育園	102,638																																													
認定こども園(美哉幼稚園)	37,525																																													
認定こども園(びさい保育園)	79,117																																													
夕日ヶ丘ひまわり保育園	47,416																																													
サンライズキッズ保育園	38,430																																													
広域入所(保育所)	6,128																																													
広域入所(認定こども園1号認定)	2,131																																													
広域入所(認定こども園2、3号認定)	4,651																																													
広域入所(幼稚園)	22,494																																													
国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	保護者 負担金	一般財源																																										
422,184	239,269	21,090	81,193	203,819																																										
	5 保育所待機児童 対策事業 2,400 《子育て支援課》	<p>待機児童の解消につながる保育士確保に取り組んだ保育所に対し 助成する。</p> <p>(従来) 保育士を確保し、0歳児3人以上の受入…50万円 (改正) 保育士を確保し、3歳未満児1人以上の受入…50万円 当該保育士を正職職員として採用…+20万円 当該保育士が市外から転入…+20万円 (保育士1人あたり最大90万円)</p> <p>負担金補助及び交付金</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>(待機児童の状況) 毎年10月1日時点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>37</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3歳以上児の待機0人</p>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	2,400		0歳	1歳	2歳	計	H28	37	4	4	45	H29	8	0	1	9	H30	6	4	1	11																						
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																																														
2,400																																														
	0歳	1歳	2歳	計																																										
H28	37	4	4	45																																										
H29	8	0	1	9																																										
H30	6	4	1	11																																										

予算書	事業名	説明				
頁						
6	公立保育所 環境整備事業 2,246 《子育て支援課》	<p>児童の安全確保及び良好な保育環境整備のため、公立保育所の修繕及び備品の更新を行う。 なかはま保育園冷房機器のコンデンサ1台の薬品洗浄、わたり保育園の倉庫腐食修繕、未満児用滑り台の更新</p> <p>需用費 969 備品購入費 1,277</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,246</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金			2,246
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
	2,246					
【新規】 7	第3子以降保育料 軽減事業 2,352 《子育て支援課》	<p>認可保育所や幼稚園と同様、企業主導型保育事業等の認可外保育施設を利用する第3子以降の保育料を軽減し、保護者の負担軽減を図る。</p> <p>負担金補助及び交付金 (財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,352</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金			2,352
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
	2,352					

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費 (目) 3 母子福祉費

予算書	事業名	説明						
頁								
93	1 ひとり親家庭入学 支度金事業 510 《子育て支援課》	<p>ひとり親家庭の母又は父が養育している児童の小・中学校入学に際し支度金を助成する。</p> <p>支給対象 所得税非課税で、生活保護法による教育扶助の対象でない者</p> <p>支給額 10,000円/人 (小学校 22人、中学校 29人)</p> <p>扶助費 (財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>255</td> <td>255</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	255	255		
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金							
255	255							
	2 母子生活支援施設 措置費 5,160 《子育て支援課》	<p>配偶者のない女子またはDV等これに準ずる事情にある女子及び児童を施設に入所させ保護する。</p> <p>委託料 負担割合 国1/2、県1/4、市1/4 (財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>2,580</td> <td>1,290</td> <td>1,290</td> </tr> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	2,580	1,290	1,290
国庫支出金	県支出金	一般財源						
2,580	1,290	1,290						

予算書	事業名	説明				
頁	3 高等職業訓練促進 給付金等事業 2,551 《子育て支援課》	<p>ひとり親家庭の母又は父が、看護師・介護福祉士等の経済的自立に効果的な資格を取得するため、養成機関で修業する場合に、訓練促進給付金等を支給する。</p> <p>支給金額</p> <p>訓練促進給付金 100,000円/月 (市民税課税世帯の場合、70,500円/月) (修学の最終年限1年間には4万円の加算あり)</p> <p>訓練修了支援給付金 50,000円 (市民税課税世帯の場合、25,000円)</p> <p>支給期間 修業期間の全期間(上限4年)</p> <p>扶助費</p> <p>訓練促進給付金(新規1名、市民税非課税世帯) 1,200 訓練促進給付金(継続1名、市民税課税世帯) 1,326 訓練修了支援給付金(継続1名、市民税課税世帯) 25</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 909 1010 981"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,913</td> <td>638</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	一般財源	1,913	638
国庫支出金	一般財源					
1,913	638					
	4 自立支援教育 訓練給付金事業 200 《子育て支援課》	<p>ひとり親家庭の母又は父が、自身の能力開発のために受講した講座の受講料の一部を助成し、自立促進を支援する。</p> <p>対象者 ひとり親家庭の母又は父で、児童扶養手当受給者又は児童扶養手当を受給できる所得水準である者</p> <p>対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座等</p> <p>支給額 受講料の6割(上限20万円)、雇用保険一般教育訓練給付の支給を受ける場合は差額を支給する。 専門資格の取得を目指す場合は、上限80万円を支給。</p> <p>負担金補助及び交付金</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1592 1010 1664"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>150</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	一般財源	150	50
国庫支出金	一般財源					
150	50					
	5 ファミリーサポートセンターひとり親家庭等助成事業 145 《子育て支援課》	<p>ひとり親家庭等が、ファミリーサポートセンターを利用する際の利用料を助成することにより、育児負担の軽減を図る。</p> <p>対象者 児童扶養手当受給者または住民税非課税世帯</p> <p>支給額 境港市社会福祉協議会からの助成額を除いた利用料の半額</p> <p>負担金補助及び交付金</p>				

(単位:千円)

予算書	事業名	説明				
頁						
		(財源内訳)				
		<table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>72</td> <td>73</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	72	73
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
72	73					

(款) 3 民生費 (項) 3 生活保護費 (目) 1 生活保護総務費

予算書	事業名	説明												
頁														
94	生活保護就労支援 事業 2,329 《福祉課》	生活保護受給者を就労に結びつけるため、就労支援員を配置し、 自立促進のための就労指導等を行う。 就労支援員 嘱託職員1人(福祉課内に配置)												
		<table> <tr> <td>報酬</td> <td>1,586</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>12</td> </tr> </table>	報酬	1,586	共済費	273	報償費	318	旅費	86	需用費	54	役務費	12
報酬	1,586													
共済費	273													
報償費	318													
旅費	86													
需用費	54													
役務費	12													
		(財源内訳)												
		<table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,746</td> <td>583</td> </tr> </table>	国庫支出金	一般財源	1,746	583								
国庫支出金	一般財源													
1,746	583													

(款) 3 民生費 (項) 3 生活保護費 (目) 2 扶助費

予算書	事業名	説明																		
頁																				
94	生活保護扶助費 586,478 《福祉課》	生活に困窮する者の最低限度の生活を保障するとともに、 その者の自立の助長を図るための生活保護法に基づく扶助 を行う。																		
		内訳																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活扶助</td> <td>153,441</td> </tr> <tr> <td>住宅扶助</td> <td>67,088</td> </tr> <tr> <td>教育扶助</td> <td>3,142</td> </tr> <tr> <td>医療扶助</td> <td>317,716</td> </tr> <tr> <td>介護扶助</td> <td>19,178</td> </tr> <tr> <td>その他扶助</td> <td>3,052</td> </tr> <tr> <td>施設事務費</td> <td>22,861</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>586,478</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	生活扶助	153,441	住宅扶助	67,088	教育扶助	3,142	医療扶助	317,716	介護扶助	19,178	その他扶助	3,052	施設事務費	22,861	計	586,478
区分	金額																			
生活扶助	153,441																			
住宅扶助	67,088																			
教育扶助	3,142																			
医療扶助	317,716																			
介護扶助	19,178																			
その他扶助	3,052																			
施設事務費	22,861																			
計	586,478																			
		(財源内訳)																		
		<table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金</td> <td>返還金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>439,857</td> <td>3,583</td> <td>1</td> <td>143,037</td> </tr> </table>	国庫支出金	県支出金	返還金	一般財源	439,857	3,583	1	143,037										
国庫支出金	県支出金	返還金	一般財源																	
439,857	3,583	1	143,037																	
		(参考) 平成30年12月統計分世帯類型																		
		<table border="1"> <tr> <td>高齢</td> <td>障がい</td> <td>傷病</td> <td>母子</td> <td>その他</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>163世帯</td> <td>36世帯</td> <td>51世帯</td> <td>10世帯</td> <td>30世帯</td> <td>290世帯</td> </tr> <tr> <td>56.2%</td> <td>12.4%</td> <td>17.6%</td> <td>3.5%</td> <td>10.3%</td> <td>100%</td> </tr> </table>	高齢	障がい	傷病	母子	その他	計	163世帯	36世帯	51世帯	10世帯	30世帯	290世帯	56.2%	12.4%	17.6%	3.5%	10.3%	100%
高齢	障がい	傷病	母子	その他	計															
163世帯	36世帯	51世帯	10世帯	30世帯	290世帯															
56.2%	12.4%	17.6%	3.5%	10.3%	100%															

※財源内訳のない事業は全て一般財源

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費 (目) 1 保健衛生総務費

予算書	事業名	説明				
94	1 日曜休日応急診療所 管理事業 3,517 《健康推進課》	境港日曜休日応急診療所の管理運営費 委託料 3,205 指定管理委託料 3,000 指定管理者：境港医師協会 指定期間：H30.4.1～H33.3.31 医療事務システム保守委託料 205 使用料及び賃借料 312 用具借上料（医療事務システム用パソコン）				
	2 AED （自動体外式除細 動器）整備事業 2,495 《健康推進課》	市内の公共施設等に設置するAEDの借上料 使用料及び賃借料 設置台数：58台 ※全58台のうち平成31年度にリース期間終了となる31台の 機器の更新を行う。リース期間 H31年7月～H36年6月				
	3 地域自死対策緊急 強化事業 489 《健康推進課》	思春期の子どもの現状や課題について整理し、自死予防活動に 取り組む「いのちとこころのプロジェクト」を展開していくと とともに、自死者を減らすための取り組みを進める。 ◇市内小学6年生対象のアンケート調査 ◇地域への普及啓発 ・こころの応援団をひろげる会 ・子どもの居場所づくり推進事業 ・ネットワークづくり ・いのちの学習会(小学5年生) ◇ゲートキーパー養成講座 ゲートキーパー（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を 聞いて、必要な支援につなげ、見守る人）を養成する講座 を年2回実施し、受講者に「こころの見守り隊認定バッチ を配付する。 報 償 費 152 講師等報償金 需 用 費 132 委 託 料 205 アンケート集計及び分析委託料 165 こころの体温計運営管理業務委託料 40 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>312</td> <td>177</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	312	177
県支出金	一般財源					
312	177					

予算書	事業名	説明						
頁								
4	絵本で育む親子関係事業 1,093 《健康推進課》	<p>絵本の読み聞かせを通じて親子のこころを育み、親から子、子から親への思いをつなぐ親子関係づくりの一助とする。</p> <p>◇妊娠期からの読み聞かせ 母子健康手帳交付時に絵本を手渡し、胎児期からの読み聞かせの大切さを伝えるための取り組み。 実施対象者 260人</p> <p>◇ブックスタート 6か月児健診時にボランティア等が読み聞かせしながら絵本を手渡し、絵本を介した親子のふれあいを促進する。 実施対象者 260人</p> <p>◇ブックスタートプラス 1歳6か月児健診時に再度絵本を手渡し、絵本とのふれあいの重要性について啓発する。 実施対象者 245人</p> <p>需用費 絵本等購入費 (財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>179</td> <td>914</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	179	914		
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金							
179	914							
5	妊婦・乳児一般健康診査 26,751 《健康推進課》	<p>妊婦・乳児健康診査事業(医療機関に委託)</p> <p>妊婦一般健康診査(14回) 乳児一般健康診査(3~4か月・9~10か月の2回)</p> <p>需用費 73 役務費 303 委託料 25,633 妊婦健康診査委託料 22,772 乳児健康診査委託料 2,861 負担金補助及び交付金 742 妊婦・乳児一般健康診査費補助金 (財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>26,742</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	9	26,742		
県支出金	一般財源							
9	26,742							
6	こんにちは赤ちゃん訪問事業 947 《健康推進課》	<p>生後4か月までの母子を対象として、助産師が家庭訪問をし、母子の状況、家庭環境などの把握、子育て相談、情報提供などを行う。</p> <p>賃金 562 助産師(臨時職員) 1人 委託料 385 訪問指導委託料 (財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>315</td> <td>315</td> <td>317</td> </tr> </table>	国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	315	315	317
国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
315	315	317						

予算書	事業名	説明				
頁						
7	済生会境港総合病院 救急医療事業費補助金 25,000 《健康推進課》	市内で救急医療を行う済生会境港総合病院に対し、 救急医療の運営費の1/2相当額を補助する。 負担金補助及び交付金				
8	健康管理システム 運営事業 7,653 《健康推進課》	健康管理システムの円滑な管理運営を行う。 委託料 3,993 地域保健事業報告様式変更対応業務委託料 693 ※地域保健事業用報告(厚生労働省)の様式変更に対応 するためのシステムの改修 母子保健情報の利活用に係るシステム改修 3,300 対応業務委託料 ※母子保健の電子化情報を市町村間で連携する仕組みや 本人・保護者が閲覧できる仕組みに対応するための改修 使用料及び賃借料 3,660 健康管理システムリース (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>2,200</td> <td>5,453</td> </tr> </table>	国庫支出金	一般財源	2,200	5,453
国庫支出金	一般財源					
2,200	5,453					
9	不妊治療費等支援 事業 2,969 《健康推進課》	妊娠に関する相談が身近に行える場を設けるとともに 不妊治療に要する経費の一部を助成する。 ・特定不妊治療費助成(治療1回当たり上限50,000円) ・一般不妊治療費助成金 人工授精(年間50,000円が上限、通算2年まで) 保険適用不妊治療費 (人工授精と合算で年間80,000円が上限、通算2年まで) ・不妊検査助成金(1回限り助成、保険適用は上限13,000円・ 保険適用外は上限6,500円) 報償費 22 講師(助産師) 負担金補助及び交付金 2,947 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>2,958</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	11	2,958
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
11	2,958					

予算書	事業名	説明								
頁	10 子育て世代包括支援センター事業 6,969 《健康推進課》 《子育て支援課》	<p>妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合的な相談等の支援を行うワンストップ拠点である「子育て世代包括支援センター」を運営する。</p> <p>◇コーディネーター配置 妊婦全数面接による状況等の把握、妊産婦支援台帳の作成、子育てプランの提示、説明及び相談等の対応</p> <p>◇産前・産後サポート事業 助産師による面接、訪問等による相談支援</p> <p>◇産後ケア事業 助産師による母体管理、沐浴指導等の直接的ケア デイサービス、ショートステイ、ヘルパー派遣</p> <p>◇安心メール事業 電子メールによる情報発信と気軽に相談できる環境整備</p> <p>◇育児パッケージ 1か月児健康診査受診券 予定対象新生児 260人 ※昨年度まで実施していた産婦の産後健診については、産後うつ対策を強化する目的で新たに「産後うつ予防事業」として拡充を図った。</p> <p>おむつ等購入費用の助成 1歳未満の乳児を対象</p> <p>報酬 1,538 コーディネーター（保健師・嘱託職員） 1人</p> <p>共済費 274 賃金 562 助産師（臨時職員） 1人</p> <p>報償費 318 嘱託職員期末手当</p> <p>需用費 147 役務費 44 委託料 1,009 1か月児健診委託料 816 デイサービス委託料 97 ショートステイ委託料 73 ヘルパー派遣委託料 23</p> <p>使用料及び賃借料 131 母子健康手帳アプリサービス利用料</p> <p>備品購入費 106 ポータブルアンプ・ワイヤレスマイク</p> <p>負担金補助及び交付金 105 1か月児健診費補助金</p> <p>扶助費 2,735 おむつ等購入費用の助成</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="638 1848 1428 1960"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</th> <th>個人負担金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,190</td> <td>1,303</td> <td>4,433</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金	個人負担金	1,190	1,303	4,433	43
国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金	個人負担金							
1,190	1,303	4,433	43							

予算書	事業名	説明				
頁	【新規】 11 産後うつ予防事業 2,666 《健康推進課》	<p>出産後間もない時期(産後2週、4週)に、産後うつ検査を取り入れた産後健康診査を実施し、産後の初期段階における母子に対する支援を行う。</p> <p>産後健康診査受診券(2回分) 予定対象産婦 260人</p> <p>需用費 27 役務費 39 委託料 2,300 産後健康診査委託料 負担金補助及び交付金 300 産後健康診査費補助金</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,333</td> <td>1,333</td> </tr> </table>	国庫支出金	一般財源	1,333	1,333
国庫支出金	一般財源					
1,333	1,333					
	12 新生児聴覚検査費用助成事業 542 《健康推進課》	<p>新生児聴覚検査費用の助成により、保護者の経済的負担の軽減、聴覚障害の早期発見・早期療育につなげる。</p> <p>1人あたりの助成額 2,000円 予定対象者 260人</p> <p>役務費 22 委託料 470 新生児聴覚検査委託料 負担金補助及び交付金 50 新生児聴覚検査費補助金</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>542</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	542		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
542						

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費 (目) 2 予防費

予算書	事業名	説明
頁	96 1 高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業 3,682 《健康推進課》	<p>成人用肺炎球菌ワクチンの接種を実施する。</p> <p>対象者： 年度末年齢で65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の者及び60～64歳の心臓・腎臓・呼吸器に重い病気のある者のうち、これまで肺炎球菌ワクチンを接種していない者 接種予定人員 553人</p> <p>需用費 133 役務費 97 委託料 3,452 高齢者肺炎球菌ワクチン接種委託料</p>

予算書	事業名	説明				
頁	【新規】 2 風しん対策事業 3,894 《健康推進課》	<p>風しんの抗体保有率が低いとされる現在39歳～56歳(S37.4.2～S54.4.1生)の男性に対して、無料で抗体検査を実施し、その結果、抗体価の低い者に定期接種を実施する。(3年間限定)</p> <p>予定人員 抗体価検査 400人、ワクチン接種 80人</p> <p>需用費 170 役務費 228 委託料 3,496 風しん抗体価検査委託料 2,696 風しんワクチン接種委託料 800</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,348</td> <td>2,546</td> </tr> </table>	国庫支出金	一般財源	1,348	2,546
国庫支出金	一般財源					
1,348	2,546					
	3 風しんワクチン 予防接種費補助金 760 《健康推進課》	<p>風しん感染を未然に防ぐために妊婦及び胎児の保護の観点から妊婦の同居者や妊娠を希望する女性のワクチン接種費を助成。</p> <p>助成対象者 ①妊娠を希望する女性で抗体価の低い者 ②妊婦の配偶者 (新規対象者) ③妊婦の同居者 ④上記①の女性の同居者で抗体価の低い者</p> <p>助成額 1人あたり8千円を上限</p> <p>負担金補助及び交付金 風しんワクチン予防接種費補助金</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>380</td> <td>380</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	380	380
県支出金	一般財源					
380	380					

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費 (目) 3 環境衛生費

予算書	事業名	説明						
頁 96	1 玉井斎場管理組合 分担金 29,635 《市民課》	<p>玉井斎場の管理運営等に関する事務を境港市と松江市で共口同処理するため、玉井斎場管理組合に対し経費を分担する。均等割2割、8割を前年実績に応じて負担</p> <p>負担金補助及び交付金</p> <p>平成30年実績割 境港市 65.96%、松江市 34.04%</p> <table border="1"> <tr> <td>均等割</td> <td>実績割</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>4,721</td> <td>24,914</td> <td>29,635</td> </tr> </table>	均等割	実績割	合計	4,721	24,914	29,635
均等割	実績割	合計						
4,721	24,914	29,635						

予算書	事業名	説明																																																																
頁		<p>《参考》</p> <p>玉井斎場管理組合歳出予算</p> <table border="1" data-bbox="683 293 1428 548"> <thead> <tr> <th></th> <th>H31年度</th> <th>H30年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議会費</td> <td>411</td> <td>411</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総務費</td> <td>10,234</td> <td>10,276</td> <td>△ 42</td> </tr> <tr> <td>衛生費</td> <td>36,609</td> <td>37,645</td> <td>△ 1,036</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>8,384</td> <td>8,441</td> <td>△ 57</td> </tr> <tr> <td>予備費</td> <td>300</td> <td>300</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,938</td> <td>57,073</td> <td>△ 1,135</td> </tr> </tbody> </table> <p>玉井斎場管理組合市別分担金</p> <table border="1" data-bbox="683 618 1428 763"> <thead> <tr> <th></th> <th>H31年度</th> <th>H30年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>境港市</td> <td>29,635</td> <td>31,133</td> <td>△ 1,498</td> </tr> <tr> <td>松江市</td> <td>17,579</td> <td>17,337</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47,214</td> <td>48,470</td> <td>△ 1,256</td> </tr> </tbody> </table> <p>玉井斎場利用状況</p> <table border="1" data-bbox="683 833 1380 978"> <thead> <tr> <th></th> <th>境港市</th> <th>松江市</th> <th>圏域外</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30年中</td> <td>465</td> <td>240</td> <td>6</td> <td>711</td> </tr> <tr> <td>H29年中</td> <td>484</td> <td>230</td> <td>7</td> <td>721</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>△ 19</td> <td>10</td> <td>△ 1</td> <td>△ 10</td> </tr> </tbody> </table>		H31年度	H30年度	増減	議会費	411	411	0	総務費	10,234	10,276	△ 42	衛生費	36,609	37,645	△ 1,036	公債費	8,384	8,441	△ 57	予備費	300	300	0	合計	55,938	57,073	△ 1,135		H31年度	H30年度	増減	境港市	29,635	31,133	△ 1,498	松江市	17,579	17,337	242	合計	47,214	48,470	△ 1,256		境港市	松江市	圏域外	計	H30年中	465	240	6	711	H29年中	484	230	7	721	増減	△ 19	10	△ 1	△ 10
	H31年度	H30年度	増減																																																															
議会費	411	411	0																																																															
総務費	10,234	10,276	△ 42																																																															
衛生費	36,609	37,645	△ 1,036																																																															
公債費	8,384	8,441	△ 57																																																															
予備費	300	300	0																																																															
合計	55,938	57,073	△ 1,135																																																															
	H31年度	H30年度	増減																																																															
境港市	29,635	31,133	△ 1,498																																																															
松江市	17,579	17,337	242																																																															
合計	47,214	48,470	△ 1,256																																																															
	境港市	松江市	圏域外	計																																																														
H30年中	465	240	6	711																																																														
H29年中	484	230	7	721																																																														
増減	△ 19	10	△ 1	△ 10																																																														
2	地区別側溝清掃事業 10,500 《環境衛生課》	<p>自治会等で清掃対応が困難な側溝の清掃業務を委託実施 (市内を3地区に分け、1年に1地区の清掃をローテーションで実施)</p> <p>対象地区 : 余子・中浜地区</p> <p>需用費 1,665 委託料 8,835</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="638 1375 917 1485"> <tbody> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち</td> <td></td> </tr> <tr> <td>境港ふるさと基金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>10,500</td> </tr> </tbody> </table>	魚と鬼太郎のまち		境港ふるさと基金			10,500																																																										
魚と鬼太郎のまち																																																																		
境港ふるさと基金																																																																		
	10,500																																																																	
3	墓地管理事業 8,931 《都市整備課》	<p>市営墓地(3か所)の適正な維持管理を行う。 馬場崎墓地内の通路は、平成27年度から平成33年度までの7か年計画で全面改修を行う。</p> <p>共済費 269 賃金(臨時職員1人) 1,726 需用費 575 消耗品費 10 光熱水費 165 修繕料 400 役務費 22 蜂駆除手数料 委託料 1,139 除草清掃委託</p>																																																																

予算書	事業名	説明		
頁		工事請負費 5,200 馬場崎墓地通路改修工事 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>墓地永代使用料</td> <td>8,931</td> </tr> </table>	墓地永代使用料	8,931
墓地永代使用料	8,931			
4	夕日ヶ丘墓地使用料 助成事業 150 《都市整備課》	夕日ヶ丘地区に戸建住宅を建て、現に暮らしている者に対し、夕日ヶ丘メモリアルパークの墓地永代使用料の一部を助成する。 負担金補助及び交付金 市・公社分譲地購入者(1件分) 75 その他の者(3件分) 75 ※助成額 市・公社分譲地購入者:75千円 その他の者:25千円		

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費 (目) 4 環境保全対策費

予算書	事業名	説明				
頁						
97	1 住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金 9,200 《環境衛生課》	住宅用太陽光発電システムの普及促進を図るため、システムを導入する個人に対して支援を行う。 (県の補助額上限額が引下げられるため、それにあわせ補助限度額を変更) 交付先:市内の住宅居住者 負担割合:県1/2、市1/2 補助単価:50千円/kW⇒46千円/kW 補助限度額:250千円/件⇒230千円/件 申請見込:40件 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>4,600</td> <td>4,600</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	4,600	4,600
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
4,600	4,600					
	2 家庭用燃料電池導入促進事業補助金 120 《環境衛生課》	家庭用燃料電池(エネファーム)の普及促進を図るため、システムを導入する個人に対して支援を行う。 (県の補助額上限額が引下げられるため、それにあわせ補助限度額を変更) 交付先:市内の住宅居住者 負担割合:県1/2、市1/2 補助率:1/3 補助限度額:180千円/件⇒120千円/件 申請見込:1件 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>60</td> <td>60</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	60	60
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
60	60					

予算書	事業名	説明						
頁 3	家庭用太陽熱 温水設備導入促進 事業補助金 100 《環境衛生課》	温室効果ガス排出削減を目的として、家庭用太陽熱温水器を設置する個人に対して設置費の一部を補助する。 交付先：市内の住宅居住者 負担割合：県1/2、市1/2 補助率：1/10 補助限度額：20千円/件 申請見込：5件 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 584 1102 696"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>50</td> <td>50</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	50	50		
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金							
50	50							
	4 境港市猫不妊去勢手術費補助金 200 《環境衛生課》	市内の所有者のいない猫に対して不妊・去勢手術を受けさせた者に対してその手術費用の一部を補助する。 交付先：境港市民 負担割合：県1/2、市1/2 補助率：2/3 補助限度額：10千円/件 申請見込：20件 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1088 1102 1200"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	100	100		
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金							
100	100							
	5 合併処理浄化槽設置整備事業補助金 792 《下水道課》	公共下水道事業計画区域外で合併処理浄化槽を設置（新築等を除く）する者に補助金を交付する。 負担割合：国1/3、県1/3、市1/3 負担金補助及び交付金 合併処理浄化槽設置整備事業補助金 5人槽 351千円×1基 351 7人槽 441千円×1基 441 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1559 1334 1630"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>264</td> <td>264</td> <td>264</td> </tr> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	264	264	264
国庫支出金	県支出金	一般財源						
264	264	264						
	6 鳥取県合併処理浄化槽普及促進協議会会費 32 《下水道課》	合併処理浄化槽の普及及び維持管理に係る研修会の開催等を行う協議会の会費を負担する。 負担金補助及び交付金 鳥取県合併処理浄化槽普及促進協議会会費						

予算書	事業名	説明
頁	7 浄化槽業務事務費 209 《下水道課》	届出受理や法定検査受検指導等の浄化槽事務に要する経費。 需用費 60 印刷製本費（長3封筒、啓発チラシ） 役務費 149 通信運搬費（郵送料） （財源内訳） 県支出金 （権限委譲交付金） 209
	8 汚染負荷量賦課金 （浄化センター） 1 《下水道課》	「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく負担金。 浄化センターの汚泥焼却施設が対象（現在は廃炉）。 負担金補助及び交付金 独立行政法人 環境再生保全機構

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費 (目) 5 健康増進費

予算書	事業名	説明						
98	1 健康診査事業 67,164 《健康推進課》	<p>対象者に受診券を発行し、各種がん検診等を実施する。</p> <p>報償費 486 医師等報償費 需用費 1,096 役務費 1,128 委託料(受診予定人員) 64,454 胃がん検診委託料(2,513人) 25,990 子宮がん検診委託料(2,004人) 13,626 乳がん検診委託料(1,273人) 6,334 肺がん検診委託料(2,473人) 5,389 大腸がん検診委託料(2,683人) 10,778 肝炎ウイルス検査委託料(364人) 1,461 胃がん読影委託料 876</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>個人負担金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,149</td> <td>203</td> <td>65,812</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	個人負担金	一般財源	1,149	203	65,812
県支出金	個人負担金	一般財源						
1,149	203	65,812						
	2 若い世代の健康づくり事業 548 《健康推進課》	<p>各種健康診査の対象とならない40歳未満の若い世代の者を対象に、健康診査と集団で健康教育を実施</p> <p>受診予定人員 ヤング健診 85人</p> <p>報償費 54 看護師等報償費 役務費 7 委託料 487 集団検診委託料</p>						
	3 栄養改善推進事業 748 《健康推進課》	<p>食の大切さを伝えられる人材育成や、食生活の普及活動を実施</p> <p>食生活改善推進員養成講座 食に関する講演会 子どもクッキング教室 プレ子どもクッキング教室 食事バランスガイドのリーフレット等による啓発活動 集団検診時(年6回)に試食等を実施し、減塩・骨量改善の啓発</p> <p>報償費 122 講師等報償費 需用費(食材費ほか) 486 負担金補助及び交付金 140 食生活改善推進員会補助金</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>個人負担金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>175</td> <td>573</td> </tr> </tbody> </table>	個人負担金	一般財源	175	573		
個人負担金	一般財源							
175	573							

予算書	事業名	説明				
頁 4	健康づくり啓発・ 人材育成事業 356 《健康推進課》	<p>検診の継続的な受診や生活習慣病の予防活動を定着させることを目的に講演会を開催するとともに人材育成を目指す。</p> <p>境港医師協会との連携による地区講演会など 健康まつり 運動や飲酒・喫煙に関するパンフレットを作成</p> <p>報 償 費 16 講師等報償費 需 用 費 114 役 務 費 126 委 託 料 100 医師協会委託料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="638 761 1013 840"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>77</td> <td>279</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	77	279
県支出金	一般財源					
77	279					
5	がん検診等受診勧奨 強化事業 1,995 《健康推進課》	<p>がん検診等の受診率向上を目的として、受診勧奨等専任職員を配置し、未受診者に対する個別受診勧奨を強化する。</p> <p>共 済 費 202 賃 金 1,284 臨時職員 1人 需 用 費 211 検診(健診)カレンダー(市報7月号に折込) 役 務 費 298</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="638 1265 1013 1344"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>997</td> <td>998</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	997	998
県支出金	一般財源					
997	998					
6	境港市健康づくり 推進計画策定・ 評価委員会 60 《健康推進課》	<p>平成30年度に策定した境港市健康づくり推進計画(計画期間平成31年度～平成36年度)を確認するため、評価委員会を設置し、継続的な評価・改善を行う。(年1回開催)</p> <p>報 償 費 評価委員報償費(20人)</p>				
【新規】 7	成人歯科検診 291 《健康推進課》	<p>成人期の節目年齢に、歯周病検診を実施し、疾病の早期発見・治療に繋げるとともに、かかりつけ歯科医師を持ち定期受診のきっかけづくりとする。</p> <p>受診対象者 40歳、50歳、60歳、70歳の者 受診予定人員 60人 需 用 費 36 役 務 費 129 委 託 料 126 検診委託料</p>				

予算書	事業名	説明				
頁		(財源内訳)				
		<table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>137</td> <td>154</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	137	154
県支出金	一般財源					
137	154					
8	【新規】 骨密度検査 760 《健康推進課》	節目年齢の女性に骨密度検査を実施することで、異常を早期発見し、骨折予防に繋げる。 受診予定者 個別検診(X線検査) 60歳の女性 50人 集団検診(超音波検査) 40歳～70歳(節目年齢)の女性 210人 需用費 62 役務費 111 委託料 587 検診委託料 562 結果送付委託料 25 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>506</td> <td>254</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	506	254
県支出金	一般財源					
506	254					

(款) 4 衛生費 (項) 2 清掃費 (目) 1 塵芥処理費

予算書	事業名	説明																																																				
頁																																																						
99	1 ごみ処理事業 181,395 《環境衛生課》 ごみ収集	職員6人、嘱託職員5人、臨時職員4人で管理事務、ごみ収集を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>収集回数</th> <th>収集方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃ごみ</td> <td>週2回</td> <td>直営及び民間委託</td> </tr> <tr> <td>資源ごみ古紙類</td> <td>月1回</td> <td>直営及び民間委託</td> </tr> <tr> <td>不燃ごみ</td> <td>月1回</td> <td>民間委託</td> </tr> <tr> <td>資源ごみビン缶類</td> <td>月2回</td> <td>民間委託</td> </tr> <tr> <td>資源ごみプラスチック類</td> <td>週1～3回</td> <td>民間委託</td> </tr> <tr> <td>有害ごみ</td> <td>年4回</td> <td>民間委託</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ</td> <td>週1回</td> <td>毎週水曜、直営</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ特別収集</td> <td>年4回</td> <td>3, 6, 9, 12月第3日曜日、直営</td> </tr> </tbody> </table> ごみ処理状況 (H30.1.1～H30.12.31) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">収集及び搬入</th> <th colspan="3">処理量</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>受入量</th> <th>平均日量</th> <th>対前年比</th> <th>区分</th> <th>処理量</th> <th>対前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃類</td> <td>8,493t</td> <td>31.5t</td> <td>△1.7%</td> <td>焼却量</td> <td>8,016t</td> <td>△2.4%</td> </tr> </tbody> </table> [注] ・可燃類の平均日量は、受入日数(270日)で除した量 ・焼却量は米子市クリーンセンターへ搬入した量 <table border="1"> <tr> <td>報酬</td> <td>8,221</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>2,245</td> </tr> </table>	区分	収集回数	収集方法	可燃ごみ	週2回	直営及び民間委託	資源ごみ古紙類	月1回	直営及び民間委託	不燃ごみ	月1回	民間委託	資源ごみビン缶類	月2回	民間委託	資源ごみプラスチック類	週1～3回	民間委託	有害ごみ	年4回	民間委託	粗大ごみ	週1回	毎週水曜、直営	粗大ごみ特別収集	年4回	3, 6, 9, 12月第3日曜日、直営	収集及び搬入				処理量			区分	受入量	平均日量	対前年比	区分	処理量	対前年比	可燃類	8,493t	31.5t	△1.7%	焼却量	8,016t	△2.4%	報酬	8,221	共済費	2,245
区分	収集回数	収集方法																																																				
可燃ごみ	週2回	直営及び民間委託																																																				
資源ごみ古紙類	月1回	直営及び民間委託																																																				
不燃ごみ	月1回	民間委託																																																				
資源ごみビン缶類	月2回	民間委託																																																				
資源ごみプラスチック類	週1～3回	民間委託																																																				
有害ごみ	年4回	民間委託																																																				
粗大ごみ	週1回	毎週水曜、直営																																																				
粗大ごみ特別収集	年4回	3, 6, 9, 12月第3日曜日、直営																																																				
収集及び搬入				処理量																																																		
区分	受入量	平均日量	対前年比	区分	処理量	対前年比																																																
可燃類	8,493t	31.5t	△1.7%	焼却量	8,016t	△2.4%																																																
報酬	8,221																																																					
共済費	2,245																																																					

予算書	事業名	説明																																																																																																																					
頁		<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width:10%;">賃</td><td style="width:80%;">金</td><td style="width:10%; text-align:right;">7,267</td></tr> <tr><td>報</td><td>償</td><td style="text-align:right;">1,525</td></tr> <tr><td>旅</td><td>費</td><td style="text-align:right;">97</td></tr> <tr><td>需</td><td>用</td><td style="text-align:right;">9,845</td></tr> <tr><td></td><td>消耗品費</td><td style="text-align:right;">2,537</td></tr> <tr><td></td><td colspan="2">収集用消耗品、事務用消耗品、貸与品（作業服等）</td></tr> <tr><td></td><td>燃料費</td><td style="text-align:right;">1,692</td></tr> <tr><td></td><td>印刷製本費</td><td style="text-align:right;">743</td></tr> <tr><td></td><td>光熱水費</td><td style="text-align:right;">1,254</td></tr> <tr><td></td><td>修繕料</td><td style="text-align:right;">3,619</td></tr> <tr><td>役</td><td>務</td><td style="text-align:right;">1,295</td></tr> <tr><td></td><td colspan="2">通信運搬費、各種手数料、保険料</td></tr> <tr><td>委</td><td>託</td><td style="text-align:right;">150,563</td></tr> <tr><td></td><td>料</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>ごみ収集運搬委託料</td><td style="text-align:right;">136,592</td></tr> <tr><td></td><td>可燃ごみ（古紙類を含む）</td><td style="text-align:right;">74,804</td></tr> <tr><td></td><td>不燃ごみ類</td><td style="text-align:right;">48,780</td></tr> <tr><td></td><td colspan="2">（資源ごみビン缶類・有害ごみを含む。）</td></tr> <tr><td></td><td>資源ごみプラスチック類</td><td style="text-align:right;">11,280</td></tr> <tr><td></td><td colspan="2">（ペットボトル・白色トレイ）</td></tr> <tr><td></td><td>犬猫等回収作業</td><td style="text-align:right;">1,728</td></tr> <tr><td></td><td>残渣等運搬委託料</td><td style="text-align:right;">4,038</td></tr> <tr><td></td><td>不燃残渣運搬（最終処分場分）</td><td style="text-align:right;">2,220</td></tr> <tr><td></td><td>可燃残渣運搬（焼却分）</td><td style="text-align:right;">560</td></tr> <tr><td></td><td>不燃残渣運搬（再資源化分）</td><td style="text-align:right;">1,258</td></tr> <tr><td></td><td>不燃残渣処分委託料</td><td style="text-align:right;">9,720</td></tr> <tr><td></td><td>その他委託料</td><td style="text-align:right;">213</td></tr> <tr><td>備</td><td>品</td><td style="text-align:right;">55</td></tr> <tr><td></td><td>購入費</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>衣類洗濯機</td><td></td></tr> <tr><td>負</td><td>担</td><td style="text-align:right;">30</td></tr> <tr><td></td><td>金補助及び交付金</td><td></td></tr> <tr><td></td><td colspan="2">三重県伊賀市環境保全負担金</td></tr> <tr><td></td><td colspan="2">処理困難物等の焼却残渣を委託処理するための負担金</td></tr> <tr><td>公</td><td>課</td><td style="text-align:right;">252</td></tr> <tr><td></td><td>費</td><td></td></tr> <tr><td></td><td colspan="2">（財源内訳）</td></tr> <tr><td></td><td style="border: 1px solid black;">手数料等</td><td style="border: 1px solid black;">一般財源</td></tr> <tr><td></td><td style="border: 1px solid black; text-align: center;">41,715</td><td style="border: 1px solid black; text-align: center;">139,680</td></tr> </table>	賃	金	7,267	報	償	1,525	旅	費	97	需	用	9,845		消耗品費	2,537		収集用消耗品、事務用消耗品、貸与品（作業服等）			燃料費	1,692		印刷製本費	743		光熱水費	1,254		修繕料	3,619	役	務	1,295		通信運搬費、各種手数料、保険料		委	託	150,563		料			ごみ収集運搬委託料	136,592		可燃ごみ（古紙類を含む）	74,804		不燃ごみ類	48,780		（資源ごみビン缶類・有害ごみを含む。）			資源ごみプラスチック類	11,280		（ペットボトル・白色トレイ）			犬猫等回収作業	1,728		残渣等運搬委託料	4,038		不燃残渣運搬（最終処分場分）	2,220		可燃残渣運搬（焼却分）	560		不燃残渣運搬（再資源化分）	1,258		不燃残渣処分委託料	9,720		その他委託料	213	備	品	55		購入費			衣類洗濯機		負	担	30		金補助及び交付金			三重県伊賀市環境保全負担金			処理困難物等の焼却残渣を委託処理するための負担金		公	課	252		費			（財源内訳）			手数料等	一般財源		41,715	139,680
賃	金	7,267																																																																																																																					
報	償	1,525																																																																																																																					
旅	費	97																																																																																																																					
需	用	9,845																																																																																																																					
	消耗品費	2,537																																																																																																																					
	収集用消耗品、事務用消耗品、貸与品（作業服等）																																																																																																																						
	燃料費	1,692																																																																																																																					
	印刷製本費	743																																																																																																																					
	光熱水費	1,254																																																																																																																					
	修繕料	3,619																																																																																																																					
役	務	1,295																																																																																																																					
	通信運搬費、各種手数料、保険料																																																																																																																						
委	託	150,563																																																																																																																					
	料																																																																																																																						
	ごみ収集運搬委託料	136,592																																																																																																																					
	可燃ごみ（古紙類を含む）	74,804																																																																																																																					
	不燃ごみ類	48,780																																																																																																																					
	（資源ごみビン缶類・有害ごみを含む。）																																																																																																																						
	資源ごみプラスチック類	11,280																																																																																																																					
	（ペットボトル・白色トレイ）																																																																																																																						
	犬猫等回収作業	1,728																																																																																																																					
	残渣等運搬委託料	4,038																																																																																																																					
	不燃残渣運搬（最終処分場分）	2,220																																																																																																																					
	可燃残渣運搬（焼却分）	560																																																																																																																					
	不燃残渣運搬（再資源化分）	1,258																																																																																																																					
	不燃残渣処分委託料	9,720																																																																																																																					
	その他委託料	213																																																																																																																					
備	品	55																																																																																																																					
	購入費																																																																																																																						
	衣類洗濯機																																																																																																																						
負	担	30																																																																																																																					
	金補助及び交付金																																																																																																																						
	三重県伊賀市環境保全負担金																																																																																																																						
	処理困難物等の焼却残渣を委託処理するための負担金																																																																																																																						
公	課	252																																																																																																																					
	費																																																																																																																						
	（財源内訳）																																																																																																																						
	手数料等	一般財源																																																																																																																					
	41,715	139,680																																																																																																																					
	2 生ごみ堆肥化促進事業 3,799 《環境衛生課》	家庭の生ごみ、給食残渣、草・枝木類を堆肥化し、資源として再利用する。 <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width:10%;">需</td><td style="width:80%;">用</td><td style="width:10%; text-align:right;">255</td></tr> <tr><td></td><td>費</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>生ごみ収集用ポリバケツ等購入費</td><td></td></tr> <tr><td>役</td><td>務</td><td style="text-align:right;">3,544</td></tr> <tr><td></td><td>費</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>生ごみ残渣処理費</td><td style="text-align:right;">950</td></tr> <tr><td></td><td>草・枝木処理費</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>直接搬入分</td><td style="text-align:right;">785</td></tr> <tr><td></td><td>収集依頼分</td><td style="text-align:right;">1,809</td></tr> <tr><td></td><td colspan="2">（財源内訳）</td></tr> <tr><td></td><td style="border: 1px solid black;">魚と鬼太郎のまち</td><td></td></tr> <tr><td></td><td style="border: 1px solid black;">境港ふるさと基金</td><td></td></tr> <tr><td></td><td style="border: 1px solid black; text-align: center;">3,799</td><td></td></tr> </table>	需	用	255		費			生ごみ収集用ポリバケツ等購入費		役	務	3,544		費			生ごみ残渣処理費	950		草・枝木処理費			直接搬入分	785		収集依頼分	1,809		（財源内訳）			魚と鬼太郎のまち			境港ふるさと基金			3,799																																																																															
需	用	255																																																																																																																					
	費																																																																																																																						
	生ごみ収集用ポリバケツ等購入費																																																																																																																						
役	務	3,544																																																																																																																					
	費																																																																																																																						
	生ごみ残渣処理費	950																																																																																																																					
	草・枝木処理費																																																																																																																						
	直接搬入分	785																																																																																																																					
	収集依頼分	1,809																																																																																																																					
	（財源内訳）																																																																																																																						
	魚と鬼太郎のまち																																																																																																																						
	境港ふるさと基金																																																																																																																						
	3,799																																																																																																																						

予算書	事業名	説明			
頁	3 ごみ固形燃料化事業 5,359 《環境衛生課》	衣類・布団、木製家具類、廃畳を民間業者で固形燃料化し、製紙会社等のボイラー燃料として再利用する。 役 務 費 布団・衣類処理手数料 2,566 廃木材(家具他)処理手数料 1,811 廃畳処理手数料 982 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 548 917 656"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち</td> </tr> <tr> <td>境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>5,359</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち	境港ふるさと基金	5,359
魚と鬼太郎のまち					
境港ふるさと基金					
5,359					
	【新規】 4 清掃センター 公用車更新事業 5,661 《環境衛生課》	老朽化したリフト付き2tトラックを更新する。 役 務 費 85 備 品 購 入 費 5,544 公 課 費 32			
	5 廃品回収奨励金 1,982 《環境衛生課》	廃品回収を行っている団体に、回収量に応じた奨励金を交付する。 廃品回収推進団体数(H31年1月現在) 37団体(自治会29団体、PTA他8団体) (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1305 917 1413"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち</td> </tr> <tr> <td>境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,982</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち	境港ふるさと基金	1,982
魚と鬼太郎のまち					
境港ふるさと基金					
1,982					
	6 ごみ集積施設整備 事業補助金 1,736 《環境衛生課》	ごみ集積所を整備する自治会に、設置費用の一部を助成する。 補 助 率 : 2/3 補 助 限 度 額 : 200千円/1か所 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1664 917 1771"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち</td> </tr> <tr> <td>境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,736</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち	境港ふるさと基金	1,736
魚と鬼太郎のまち					
境港ふるさと基金					
1,736					

予算書	事業名	説明																
頁	7 軟質プラスチック類 分別事業 11,653 《環境衛生課》	<p>軟質プラスチック類を分別することにより、可燃ごみの減量化と再資源化を図る。収集については嘱託職員2人体制。</p> <p>軟質プラスチック類収集</p> <table border="1" data-bbox="639 367 1334 443"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>収集回数</th> <th>収集方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軟質プラスチック類</td> <td>週1回</td> <td>直営</td> </tr> </tbody> </table> <p>軟質プラスチック類処理状況 (H30.1.1~H30.12.31)</p> <table border="1" data-bbox="639 510 1334 586"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>処理量</th> <th>対前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軟質プラスチック類</td> <td>209t</td> <td>△0.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>報 酬 3,227 共 済 費 553 報 償 費 610 需 用 費 2,930 消 耗 品 費 1,963 燃 料 費 479 修 繕 料 488 役 務 費 469 委 託 料 3,835 軟質プラスチック類再利用処理業務 公 課 費 29</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1088 1102 1196"> <thead> <tr> <th>手数料</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,139</td> <td>7,514</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	収集回数	収集方法	軟質プラスチック類	週1回	直営	区 分	処理量	対前年比	軟質プラスチック類	209t	△0.6%	手数料	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	4,139	7,514
区 分	収集回数	収集方法																
軟質プラスチック類	週1回	直営																
区 分	処理量	対前年比																
軟質プラスチック類	209t	△0.6%																
手数料	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																	
4,139	7,514																	
	8 紙おむつ資源化事業 1,160 《環境衛生課》	<p>使用済み紙おむつを分別することにより、可燃ごみの減量化と再資源化を図る。</p> <p>委 託 料 使用済み紙おむつ収集状況 (H30.1.1~H30.12.31) 58 t</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1482 919 1590"> <thead> <tr> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,160</td> </tr> </tbody> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,160														
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																		
1,160																		
	9 可燃ごみ処理委託 事業 176,602 《環境衛生課》	<p>境港市で発生する可燃ごみの処理を米子市に委託する。</p> <p>委 託 料 年間可燃ごみ処理委託予定量 7,991 t 委託単価 22,100円/t</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1881 1011 1957"> <thead> <tr> <th>手数料</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29,645</td> <td>146,957</td> </tr> </tbody> </table>	手数料	一般財源	29,645	146,957												
手数料	一般財源																	
29,645	146,957																	

(款) 4 衛生費 (項) 2 清掃費 (目) 2 資源ごみ処理施設管理費

予算書	事業名	説明																																																										
99	1 資源ごみ処理施設管理費 20,020 《環境衛生課》	<p>施設処理能力 17t/5時間 処理業務 市直営 職員3人、嘱託職員1人、臨時職員6人で管理事務及び場内における不燃物等の分別作業、選別作業を行う。 リサイクルセンター処理状況 (H30.1.1~H30.12.31)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">搬入</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>搬入量(t)</th> <th>構成比(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>不燃ごみ</td><td>814</td><td>62.6%</td></tr> <tr><td>資源ごみ</td><td>313</td><td>24.1%</td></tr> <tr><td>小型家電</td><td>19</td><td>1.4%</td></tr> <tr><td>可燃性粗大ごみ</td><td>139</td><td>10.7%</td></tr> <tr><td>不燃性粗大ごみ</td><td>1</td><td>0.1%</td></tr> <tr><td>有害ごみ</td><td>12</td><td>0.9%</td></tr> <tr><td>ペットボトル・白色トレイ</td><td>2</td><td>0.2%</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,300</td><td>100.0%</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">搬出</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>搬入量(t)</th> <th>構成比(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>最終処分場(埋立)</td><td>505</td><td>37.0%</td></tr> <tr><td>小型家電</td><td>75</td><td>5.5%</td></tr> <tr><td>資源化物</td><td>646</td><td>47.4%</td></tr> <tr><td>可燃残渣</td><td>123</td><td>9.0%</td></tr> <tr><td>有害ごみ</td><td>15</td><td>1.1%</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,364</td><td>100.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>報酬 1,545 共済費 489 賃金 7,197 報償費 305 需用費 5,531 施設消耗部品ほか 1,218 燃料費 442 光熱水費 1,996 修繕料 1,875 役務費 898 通信運搬費、手数料、保険料 委託料 3,862 再商品化委託料 118 (カレットその他色、白色トレイ) 有害ごみ処理・処分委託料 1,254 (廃乾電池、廃蛍光管) 廃プラ廃油等処理処分委託料 696 施設機器定期点検委託料ほか 1,794 使用料及び賃借料 112 下水道使用料 負担金補助及び交付金 76 フォークリフト、車両系建設機械運転技能講習 公課費 公用車重量税 5 (財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手数料等</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11,616</td> <td>8,404</td> </tr> </tbody> </table>	搬入			区分	搬入量(t)	構成比(%)	不燃ごみ	814	62.6%	資源ごみ	313	24.1%	小型家電	19	1.4%	可燃性粗大ごみ	139	10.7%	不燃性粗大ごみ	1	0.1%	有害ごみ	12	0.9%	ペットボトル・白色トレイ	2	0.2%	計	1,300	100.0%	搬出			区分	搬入量(t)	構成比(%)	最終処分場(埋立)	505	37.0%	小型家電	75	5.5%	資源化物	646	47.4%	可燃残渣	123	9.0%	有害ごみ	15	1.1%	計	1,364	100.0%	手数料等	一般財源	11,616	8,404
搬入																																																												
区分	搬入量(t)	構成比(%)																																																										
不燃ごみ	814	62.6%																																																										
資源ごみ	313	24.1%																																																										
小型家電	19	1.4%																																																										
可燃性粗大ごみ	139	10.7%																																																										
不燃性粗大ごみ	1	0.1%																																																										
有害ごみ	12	0.9%																																																										
ペットボトル・白色トレイ	2	0.2%																																																										
計	1,300	100.0%																																																										
搬出																																																												
区分	搬入量(t)	構成比(%)																																																										
最終処分場(埋立)	505	37.0%																																																										
小型家電	75	5.5%																																																										
資源化物	646	47.4%																																																										
可燃残渣	123	9.0%																																																										
有害ごみ	15	1.1%																																																										
計	1,364	100.0%																																																										
手数料等	一般財源																																																											
11,616	8,404																																																											

予算書	事業名	説明			
頁	2 資源ごみ処理 施設整備事業 23,031 《環境衛生課》	リサイクルセンター施設設備等の整備料 委託料 施設整備委託料 資源受入コンベヤ整備 14,672 破砕機整備 6,156 加圧給水ポンプユニット取替 2,203			
	3 障がい者就労支援 事業 6,898 《環境衛生課》	障がい者の就労の場として、リサイクルセンター内に搬入された資源化物系ごみの分別等の作業を、就労継続支援A型事業所に委託する。 委託料 平成30年度委託先：(福)白老会つゆくさ (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 763 871 875"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち</td> </tr> <tr> <td>境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>6,898</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち	境港ふるさと基金	6,898
魚と鬼太郎のまち					
境港ふるさと基金					
6,898					

(款) 5 労働費 (項) 1 労働諸費 (目) 1 労働諸費

予算書	事業名	説明						
100	1 境港市シルバー人材センター運営費補助金 9,850 《長寿社会課》	高齢者の就業機会の増大と福祉の増進のため、(公社)境港市シルバー人材センターの運営費を補助する。						
	2 鳥取県シルバー人材センター連合会賛助会費 30 《長寿社会課》	(公社)鳥取県シルバー人材センター連合会賛助会員会費						
	3 ファミリーサポートセンター事業 4,186 《子育て支援課》	<p>育児援助を行いたい人と援助を受けたい人からなる会員組織で、育児と仕事の両立を手助けし、地域において子育て支援の体制づくりを促進する。</p> <p>会員講習会、交流会、広報紙発行 アドバイザー 1人 サブリーダー 7人</p> <p>報酬 (嘱託職員 1人) 1,464 共済費 423 賃金 (臨時職員 1人) 963 報償費 675 需用費 274 役務費 378 公課費 9</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,333</td> <td>1,333</td> <td>1,520</td> </tr> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	1,333	1,333	1,520
国庫支出金	県支出金	一般財源						
1,333	1,333	1,520						

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) 3 農業振興費

予算書	事業名	説明						
101	1 親子ふれあい農園事業 80 《商工農政課》	<p>野菜栽培・収穫を通して親子のふれあいを図る。 実施場所：地域子育て支援センターひまわり</p> <p>需用費 30 委託料 50 農作業指導委託料ほか</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>利用料</td> </tr> <tr> <td>37</td> <td>38</td> <td>5</td> </tr> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	利用料	37	38	5
県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	利用料						
37	38	5						
	2 有害鳥獣捕獲事業補助金 534 《商工農政課》	<p>カラス等の駆除に対し補助する。</p> <p>交付先：境港市中海干拓地営農組合 負担割合：県1/3、市2/3</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>178</td> <td>356</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	178	356		
県支出金	一般財源							
178	356							

予算書	事業名	説明				
頁						
3	遊休農地利用促進 対策事業 168 《商工農政課》	<p>遊休農地の適正な管理を行い、景観保全に努める。 (景観保全の活動に資する資機材の管理費)</p> <p>需用費 125 役務費 36 公課費 7</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>刈払機使用料</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>165</td> </tr> </table>	刈払機使用料	一般財源	3	165
刈払機使用料	一般財源					
3	165					
4	遊休農地利用促進 対策事業補助金 433 《商工農政課》	<p>(一財) 境港市農業公社が借り受けている農地の管理 経費を補助する。 (除草・伐採・抜根作業: 8,000㎡、廃棄物処分: 4,600kg)</p> <p>交付先: (一財) 境港市農業公社 負担割合: 市10/10</p>				
5	農業経営基盤強化 資金利子補給金 45 《商工農政課》	<p>日本政策金融公庫の長期資金を利用した認定農業者への 利子を補助する。 負担金補助及び交付金 交付先: 法人1団体(2件) 個人1人(2件) 助成期間: 平成7年~平成32年 負担割合: 県1/2、市1/2</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>23</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	22	23
県支出金	一般財源					
22	23					
6	農地賃借料助成事業 補助金 770 《商工農政課》	<p>新規就農者の農地賃借料を補助する。</p> <p>対象者見込: 6人(82,380㎡) 負担割合: 県1/2、市1/2 限度額等: 農地の区分に応じ市農業公社の単価まで 1年度1人あたり20万円まで</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>385</td> <td>385</td> </tr> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	385	385
県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
385	385					
7	就農条件整備事業 補助金 1,964 《商工農政課》	<p>計画の認定を受けた新規就農者の機械・施設整備費を補助する。 就農後5年間で、事業費の上限は1,200万円 交付予定: 個人2人 負担割合: 県1/3、市1/6、農業者1/2</p> <p>(整備予定の機械、施設)</p> <p>農業者① ネギ移植機、ラジコン動噴 2,365千円 農業者② ネギ皮剥ぎ機、管理機 1,561千円</p>				

予算書	事業名	説明				
頁		(財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,309</td> <td>655</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	1,309	655
県支出金	一般財源					
1,309	655					
8	農業次世代人材投資資金 (旧青年就農給付金) 6,750 《商工農政課》	次世代を担う農業者を志向する45歳未満の独立・自営の認定新規就農者に、使途を定めない交付金を年間最大150万円、最長5年間交付する。 負担金補助及び交付金 対象者：5人(うち1人は半期のみ) (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> </tr> <tr> <td>6,750</td> </tr> </table>	県支出金	6,750		
県支出金						
6,750						
平成31年度補助事業実施予定一覧表						
		補助事業				
氏名	年齢	就農年月	農業次世代人材投資資金	就農条件整備事業	農地賃借料助成事業	
			活用状況	活用状況	活用状況	
農業者A	39	H26.8	○	×	○	
農業者B	34	H27.7	○	×	○	
農業者C	31	H28.2	○	×	○	
農業者D	49	H28.2	×	×	○	
農業者E	36	H30.2	○	○	○	
農業者F	34	H30.2	○	○	○	
9	【新規】 親元就農促進支援 交付金 1,900 《商工農政課》	認定農業者等が、将来経営を移譲する予定の3親等以内の親族に対して、研修を実施する場合に最長2年間交付する。 負担金補助及び交付金 対象者：2人 交付単価：100千円/月 交付割合：県2/3、市1/3 予定期間：2019年4月～2年間(12か月分) 2019年9月～2年間(7か月分) ※()はH31年度の交付月数 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,266</td> <td>634</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	1,266	634
県支出金	一般財源					
1,266	634					
10	緑肥作物作付推進 事業補助金 434 《商工農政課》	連作障害回避のための緑肥作物の種子代を補助する。 交付先：鳥取西部農業協同組合 負担割合：市1/3、農協1/3、農業者1/3 受益面積：500,000㎡ 受益戸数：80戸 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>434</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	434		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
434						

予算書	事業名	説明							
頁	11 特産野菜産地維持 対策事業補助金 512 《商工農政課》	白ネギ産地維持に取り組む農業者へ病害虫防除薬剤費を補助する。 病害虫防除薬剤費助成（ユニホーム粒剤） 交付先：鳥取西部農業協同組合 負担割合：市1/4、農協1/4、農業者1/2 （財源内訳） <table border="1" data-bbox="639 477 919 584"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>512</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	512					
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金									
512									
12 農地適正管理費 補助金 23 《商工農政課》	農地所有者が農地を適正に管理するために、業者等に 支払った経費を補助する。 交付先：農地所有者 負担割合：市1/2（1,000㎡あたり7,500円を限度） 農地所有者1/2								
13 学校給食米栽培 委託事業 1,790 《商工農政課》	遊休水田を利用した学校給食米の栽培を、（一財）境港市 農業公社に委託する。 栽培面積：13,163㎡（前年度11,473㎡から1,690㎡の増） 委託料 （財源内訳） <table border="1" data-bbox="639 1088 1382 1196"> <tr> <td>県支出金 （市町村創生交付金）</td> <td>販売収入</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>353</td> <td>1,083</td> <td>354</td> </tr> </table>	県支出金 （市町村創生交付金）	販売収入	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	353	1,083	354		
県支出金 （市町村創生交付金）	販売収入	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金							
353	1,083	354							
14 経営所得安定対策 推進事業補助金 265 《商工農政課》	経営所得安定対策における申請書類の受付、作付確認等の 事務を行う境港市農業再生協議会に対し必要経費を補助する。 交付先：境港市農業再生協議会 （財源内訳） <table border="1" data-bbox="639 1447 826 1525"> <tr> <td>県支出金</td> </tr> <tr> <td>265</td> </tr> </table>	県支出金	265						
県支出金									
265									
15 人・農地プラン 更新事業 422 《商工農政課》	人・農地プランの作成、変更にかかる農地地図作製費等の事務経費 <table border="1" data-bbox="639 1630 1430 1704"> <tr> <td>需用費</td> <td>410</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>12</td> </tr> </table> （財源内訳） <table border="1" data-bbox="639 1771 1011 1850"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>211</td> <td>211</td> </tr> </table>	需用費	410	役務費	12	県支出金	一般財源	211	211
需用費	410								
役務費	12								
県支出金	一般財源								
211	211								

予算書	事業名	説明																		
頁	16 伯州綿製品地産 地消推進事業 5,680 《商工農政課》	伯州綿製品を新生児と長寿者に贈呈し、子育て及び高齢者を支援するとともに、伯州綿の茎を原料とした和紙を制作し、表彰状・寿詞として使用し、伯州綿の活用を図る。 需用費 新生児 : おくるみ 280人 100歳 : ひざ掛け 18人 表彰状等 : 150枚 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 622 1198 730"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>2,840</td> <td>2,840</td> </tr> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	2,840	2,840														
県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																			
2,840	2,840																			
	17 弓浜緋及び伯州綿 製品販売・PR事業 192 《商工農政課》	鳥取県西部農業協同組合が水木しげるロード沿いで運営する店舗(まちなかアスパル)の一角において、弓浜緋及び伯州綿製品を販売、PRするため、家賃の一部(店舗面積の2割分)を負担する。 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 947 919 1055"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>192</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	192																
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																				
192																				
	18 地域おこし協力隊 推進事業 8,696 《商工農政課》	都市圏の住民を「地域おこし協力隊」として受入れ、伯州綿事業(栽培、PR活動等)を推進するとともに定住・定着を図る。 地域おこし協力隊2人 <table data-bbox="639 1272 1430 1592"> <tr> <td>報酬</td> <td>3,984</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>577</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>747</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>774</td> </tr> <tr> <td colspan="2">消耗品費、燃料費、印刷製本費等</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>2,075</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 宿舎借上料、自動車借上料等</td> </tr> </table> 協力隊員① 継続(2017年9月～2020年8月) 協力隊員② 新規	報酬	3,984	共済費	577	旅費	747	需用費	774	消耗品費、燃料費、印刷製本費等		役務費	139	委託費	400	使用料及び賃借料	2,075	宿舎借上料、自動車借上料等	
報酬	3,984																			
共済費	577																			
旅費	747																			
需用費	774																			
消耗品費、燃料費、印刷製本費等																				
役務費	139																			
委託費	400																			
使用料及び賃借料	2,075																			
宿舎借上料、自動車借上料等																				

予算書	事業名	説明				
頁	19 農地中間管理業務 受託事業 2,278 《商工農政課》	(公財) 鳥取県農業農村担い手育成機構の業務の一部を受託し、 相談窓口や農地の出し手との交渉などを行う。 共 済 費 (臨時職員1人分) 269 賃 金 (臨時職員1人分) 1,733 需 用 費 223 役 務 費 20 使用料及び賃借料 33 パソコンリース料 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 618 1010 692"> <tr> <td>農地中間管理業務受託料</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,278</td> </tr> </table>	農地中間管理業務受託料			2,278
農地中間管理業務受託料						
	2,278					
	20 ネギ黒腐菌核病緊急 防除支援事業 1,101 《商工農政課》	白ネギの黒腐菌核病拡大防止のための発生防止策(土壌消毒等)を 行う者に対して必要経費の一部を補助する。 負担金補助及び交付金 交 付 先 : 弓浜地区ネギ黒腐菌核病対策協議会 負 担 割 合 : 県1/3、市1/3、農協1/6、農業者1/6 実施予定面積 : 土壌強毒 15,110㎡ 生育期防除 4,550㎡ 微生物資材 10,550㎡ (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1088 1102 1196"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>550</td> <td>551</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	550	551
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
550	551					
	【新規】 21 戦略的園芸品目 (白ネギ) 総合 対策事業 721 《商工農政課》	本市の特産野菜白ネギの産地強化を加速するため、出荷量等の数値 目標を設定して計画的に規模拡大、作業効率化、経営安定化等の 生産性向上に取り組む農業者の機械導入経費の一部を補助する。 交 付 先 : 個人3件 負 担 割 合 : 県1/3、市1/6、農業者1/2 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1520 1102 1628"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>480</td> <td>241</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	480	241
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
480	241					
	22 多面的機能支払 交付金 2,770 《商工農政課》	農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るための 地域の共同活動に係る交付金を交付する。 負担金補助及び交付金 交 付 先 : 弓浜干拓地管理協議会 負 担 割 合 : 国1/2、県1/4、市1/4 実施予定面積 : A=865,621㎡ (財源内訳) <table border="1" data-bbox="687 1951 1058 2024"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>2,077</td> <td>693</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	2,077	693
県支出金	一般財源					
2,077	693					

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) 4 農地費

予算書	事業名	説明				
102	1 土地改良施設整備事業 3,587 《商工農政課》	農道、水路の小規模改修、維持管理を行う。 需用費 119 役務費 18 委託料 500 水路清掃委託料 工事請負費 2,950 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>1,475</td> <td>2,112</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	1,475	2,112
県支出金	一般財源					
1,475	2,112					
	2 米川水利用調整事業補助金 5,886 《商工農政課》	国営事業で造成した施設の管理費の一部を補助する。 交付先 : 米川土地改良区 ①管理体制整備推進事業(会議費・事務費) 160 負担割合 : 国1/2、県1/4、市1/4 ②管理体制整備強化支援事業(維持管理費) 5,726 米川本線分(米子市8/10、境港市2/10) 556 負担割合 : 国1/2、県1/4、市1/4 境港市中海干拓地(境港市10/10) 5,170 負担割合 : 国1/2、県1/4、市1/4 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>4,414</td> <td>1,472</td> </tr> </table>	県支出金	一般財源	4,414	1,472
県支出金	一般財源					
4,414	1,472					
	3 農業用排水路清掃事業 1,950 《商工農政課》	農業者の高齢化、耕作放棄地の増加等で農業者による清掃が困難となった農業用排水路等の清掃を委託する。 委託料 1,950 水路清掃(外江、渡地区) L=1,260m 1,802 誠道町飛砂防止ネット付近水路清掃 148 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,950</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,950		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
1,950						

予算書	事業名	説明				
頁	4 ストップ荒廃農地支援事業 400 《商工農政課》	農業者が荒廃農地を引き受け、農地再生を行う活動に対し交付金を交付する。 負担金補助及び交付金 交付先：農業者 対象農地：A=10,000㎡ 交付単価：40千円/1,000㎡(上限) (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 548 917 656"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>400</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	400		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	400					
	5 農地耕作条件改善事業 33,000 《商工農政課》	荒廃農地など農地利用が低い農地において、再生事業等を実施する。 委託料 3,510 測量設計業務 工事請負費 29,490 再生事業、圃場整備 対象農地：余子地区(竹内町) A=25,000㎡ 負担割合：国1/2、県1/4、市1/4 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1088 1195 1196"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>24,750</td> <td>8,250</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	24,750	8,250
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
24,750	8,250					
	【新規】 6 中海干拓地土層改良事業 2,809 《商工農政課》	中海干拓地において不良土層を解消し、高収益作物への転換を図ることを目的として土層改良事業を行う(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構に対する補助金 負担金補助及び交付金 事業主体：(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構 事業内容：中海干拓地の土層改良(A=2.4ha) 負担割合：国50% 県20% 市20% 農業者10% 事業費：14,048千円 100% 国 7,024千円 50% 県 2,809千円 20% 市 2,809千円 20% 農業者 1,406千円 10% ※全体事業費(3年間・H29~H31)120,000千円(A=27.8ha) (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1845 917 1953"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>2,809</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	2,809		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	2,809					

(款) 6 農林水産業費 (項) 2 林業費 (目) 1 林業振興費

予算書	事業名	説明																							
103	1 市民の山管理事業 2,044 《商工農政課》	市民の山(日南町)に植林したスギ、ヒノキの間伐等を行い水源涵養林としての機能の維持・保全を行う。 委託料 225 負担金補助及び交付金 1,819 水源涵養林造林保育事業負担金(日南町森林組合)																							
	2 行こう!市民の山ふれあい交流事業 73 《商工農政課》	市民の山(日南町)を広く市民に知ってもらうため、市民の山でウォーキングや間伐材を活用した箸作り等を行う。 報償費 8 需用費 65																							
	3 松くい虫駆除事業 500 《商工農政課》	保安林や公益的機能が高い松林、市として保全すべき松林の区域を指定し、区域内で駆除の申し出のあった松について駆除を行う。 委託料 対象区域 〈単市〉(松くい虫被害木伐倒整備事業) ①公益的松林A(中野町~幸神町のJR境線沿い) ②公益的松林B(福定町~佐斐神町の国道431号沿い西側の一部) ③渡小学校南側防風林 ④西森岡 枕川東側(三中前道路~荒神社) ⑤台場公園(史跡) ⑥村中等(寺社、仏閣も含む) 被害木見込 5 m ³ 〈単県〉(鳥取県松くい虫等防除事業) ⑦竜ヶ山公園・市民の森・中浜緑地 被害木見込 6 m ³ <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">事業費</th> <th colspan="3">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>県支出金</th> <th>市町村創生交付金</th> <th>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単市</td> <td>231</td> <td>0</td> <td>112</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>単県</td> <td>269</td> <td>105</td> <td>0</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>500</td> <td>105</td> <td>112</td> <td>283</td> </tr> </tbody> </table>	事業費		財源内訳			県支出金	市町村創生交付金	魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金	単市	231	0	112	119	単県	269	105	0	164	計	500	105	112	283
事業費		財源内訳																							
		県支出金	市町村創生交付金	魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金																					
単市	231	0	112	119																					
単県	269	105	0	164																					
計	500	105	112	283																					
	4 枯松伐採促進事業補助金 200 《商工農政課》	松くい虫駆除事業の対象外となる枯松を、所有者が伐採するための経費の一部を補助する。 交付先 : 枯松所有者 負担割合 : 県1/2、市1/2 申請見込 : 5件 (財源内訳) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>県支出金 (市町村創生交付金)</th> <th>魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金	100	100																			
県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金																								
100	100																								

(款) 6 農林水産業費 (項) 3 水産業費 (目) 1 水産業総務費

予算書	事業名	説明				
頁 104	県施行漁港改修 事業地元負担金 2,376 《水産課》	鳥取県が高度衛生管理型の境漁港を整備するための地元負担金 今年度は2号上屋の底地部分をコンクリートで固める(最深35m) 負担金補助及び交付金 2,376 2号岸壁耐震強化工事(79,200千円) 負担割合 高度衛生管理関連事業(泊地、岸壁) 3.0% (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>市債</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>2,100</td> <td>276</td> </tr> </table>	市債	一般財源	2,100	276
市債	一般財源					
2,100	276					

(款) 6 農林水産業費 (項) 3 水産業費 (目) 2 水産業振興費

予算書	事業名	説明																		
頁 104	1 水産加工品ブランド 化事業 2,411 《水産課》	産地境港の水産物のPRなどを実施する「境港市産地協議会」に 補助をする。 負担金補助及び交付金 事業主体 境港市産地協議会 事業費内訳 旅費、需用費、役員費、使用料など 全体事業費 3,676千円 主な事業 水産加工大賞の開催、カニのPR(関西、関東) Sea級グルメ全国大会や阪神競馬場境港物産展等に参加 水産加工ハンドブック(2019年版)の作成・配布 高速バス背面広告の更新 先進地視察(長崎県松浦漁港)バス借上料 負担割合 ①県補助(対象経費の1/3) 660 ②加工大賞協賛金 400 ③販売収入等 205 市補助金(全体事業費-(①+②+③)) 2,411 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>2,411</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	2,411																
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																				
2,411																				
	2 漁業就業者確保対策 事業 36,708 《水産課》	新規漁業就業者を確保するため、就業希望者の研修等に必要経費 に支援を行う。漁船員等として雇用される「雇成型」と漁業者とし て独立を目指す「独立型」がある。 負担金補助及び交付金 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>雇成型</th> <th>独立型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象人数</td> <td>28人(うち新規14人)</td> <td>予定なし</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>まき網、養殖、 かにかご、沿岸</td> <td>沿岸</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">負担割合</td> <td>研修手当等(県10/10)</td> <td>研修手当等(県10/10)</td> </tr> <tr> <td>保険料等(市1/2、事 業主体1/2)</td> <td>保険料等(県1/2、市 1/3、事業主体1/6)</td> </tr> </tbody> </table> (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>30,918</td> <td>5,790</td> </tr> </table>		雇成型	独立型	対象人数	28人(うち新規14人)	予定なし	事業主体	まき網、養殖、 かにかご、沿岸	沿岸	負担割合	研修手当等(県10/10)	研修手当等(県10/10)	保険料等(市1/2、事 業主体1/2)	保険料等(県1/2、市 1/3、事業主体1/6)	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	30,918	5,790
	雇成型	独立型																		
対象人数	28人(うち新規14人)	予定なし																		
事業主体	まき網、養殖、 かにかご、沿岸	沿岸																		
負担割合	研修手当等(県10/10)	研修手当等(県10/10)																		
	保険料等(市1/2、事 業主体1/2)	保険料等(県1/2、市 1/3、事業主体1/6)																		
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																			
30,918	5,790																			

予算書	事業名	説明																																						
頁	3 高度衛生管理型市場 移行円滑化事業 1,648 《水産課》	<p>境漁港が高度衛生管理型市場へ移行するに当たり、必要な機材等の整備費用の一部を補助する事で円滑な移行を推進する。 平成34年度までの年次計画で整備を行う。</p> <p>年次計画 (単位:台、枚、箱)</p> <table border="1" data-bbox="639 405 1426 622"> <thead> <tr> <th>購入品名</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電動フォークリフト</td> <td>49</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>プラスチックパレット</td> <td>1,400</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>ステンレス台車</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ステンレス選別台</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>プラスチック魚箱</td> <td>2,400</td> <td>2,400</td> <td>2,400</td> <td>2,400</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>負担金補助及び交付金 1,648 ステンレス台車(仲買15台) 435 ステンレス選別台(卸売1台) 133 プラスチック魚箱(生産者2,400箱) 1,080 ※負担割合:市1/6、事業主体5/6</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 909 919 1016"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>1,648</td> </tr> </table>	購入品名	H30	H31	H32	H33	H34	電動フォークリフト	49	0	0	0	10	プラスチックパレット	1,400	0	0	0	720	ステンレス台車	0	15	0	0	0	ステンレス選別台	0	1	0	2	0	プラスチック魚箱	2,400	2,400	2,400	2,400	0	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,648
購入品名	H30	H31	H32	H33	H34																																			
電動フォークリフト	49	0	0	0	10																																			
プラスチックパレット	1,400	0	0	0	720																																			
ステンレス台車	0	15	0	0	0																																			
ステンレス選別台	0	1	0	2	0																																			
プラスチック魚箱	2,400	2,400	2,400	2,400	0																																			
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,648																																							
	【新規】 4 中野港漁師と園児 の交流事業 184 《水産課》	<p>地元美保湾の沿岸漁業基地である中野港の漁師が水揚げの様子を市内幼保施設の園児が見学し、魚に触れ、魚の名前や特徴、調理方法などを聞いて交流する。</p> <p>開催内容 10月頃に3回開催 1回に2園同時に参加、計6園参加</p> <p>需用費 184 燃料費(マイクロバス分) 4 燃料費(漁船分) 180</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1485 1102 1592"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>92</td> <td>92</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	92	92																																		
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																																							
92	92																																							

(単位:千円)

(款) 7 商 工 費 (項) 1 商 工 費 (目) 1 商工総務費

予 算 書	事 業 名	説 明																
頁 105	消費者行政推進事業 3,037 《商工農政課》	<p>市民からの消費生活問題の相談対応及び啓発を目的として□市役所分庁舎内に設置する消費生活相談室の管理運営費 (消費生活相談室1人)</p> <table> <tr> <td>報 酬</td> <td>1,642</td> </tr> <tr> <td>共 済 費</td> <td>302</td> </tr> <tr> <td>報 償 費</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>旅 費</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>需 用 費</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>委 託 料</td> <td>262</td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>101</td> <td>2,936</td> </tr> </table>	報 酬	1,642	共 済 費	302	報 償 費	318	旅 費	204	需 用 費	309	委 託 料	262	県支出金	一般財源	101	2,936
報 酬	1,642																	
共 済 費	302																	
報 償 費	318																	
旅 費	204																	
需 用 費	309																	
委 託 料	262																	
県支出金	一般財源																	
101	2,936																	

(款) 7 商 工 費 (項) 1 商 工 費 (目) 2 商工振興費

予 算 書	事 業 名	説 明												
頁 106	1 境港利用促進事業 634 《通商観光課》	<p>境港の機能強化や旅客・貨物の増加を図るための商談会やクルーズ客船の誘致活動を行うため、国内外の企業及び運航会社等に対してポートセールスを行う。</p> <table> <tr> <td>報 償 費</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>旅 費</td> <td>459</td> </tr> <tr> <td>需 用 費</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>25</td> </tr> </table>	報 償 費	20	旅 費	459	需 用 費	130	使用料及び賃借料	25				
報 償 費	20													
旅 費	459													
需 用 費	130													
使用料及び賃借料	25													
	2 境港貿易振興会 補助金 4,897 《通商観光課》	<p>国内外へのポートセールス、境港利用促進懇談会の開催及び環日本海定期貨客船航路の物流促進事業等を行う境港貿易振興会に対し、補助金を交付する。</p> <p>交付先：境港貿易振興会</p> <table> <tr> <td>事業費</td> <td>13,224 A</td> </tr> </table> <p>(財源)</p> <table> <tr> <td>会費(会員数:116団体)</td> <td>1,430 B</td> </tr> <tr> <td>島根県補助金(定額)</td> <td>2,000 C</td> </tr> <tr> <td>鳥取県補助金(A-B-C)×50%</td> <td>4,897</td> </tr> <tr> <td>境港市補助金(A-B-C)×50%</td> <td>4,897</td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>4,897</td> </tr> </table>	事業費	13,224 A	会費(会員数:116団体)	1,430 B	島根県補助金(定額)	2,000 C	鳥取県補助金(A-B-C)×50%	4,897	境港市補助金(A-B-C)×50%	4,897	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	4,897
事業費	13,224 A													
会費(会員数:116団体)	1,430 B													
島根県補助金(定額)	2,000 C													
鳥取県補助金(A-B-C)×50%	4,897													
境港市補助金(A-B-C)×50%	4,897													
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金														
4,897														

※財源内訳のない事業は全て一般財源

予算書	事業名	説明		
頁	3 ジェトロ負担金 315 《通商観光課》	地元企業の貿易支援を行うジェトロ（日本貿易振興機構） 鳥取貿易情報センターの事業に対する負担金 全体事業費 34,992 国庫負担額 17,496 地方負担額 17,496 A 鳥取県負担額(A×80%) 13,997 4市負担額(A×20%) 3,499 鳥取市(A×11.5%) 2,012 倉吉市(A×2.2%) 385 米子市(A×4.5%) 787 境港市(A×1.8%) 315 (4市の負担額は人口割・地域割で算出)		
	4 境港市海外企業進出 促進事業補助金 240 《通商観光課》	環日本海定期貨客船航路を利用したビジネスを行う海外企業の境港市への進出にかかる初動経費（事業所賃借料、法人登記経費、在留資格取得経費）を助成する。 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 909 916 1016"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">240</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	240
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金				
240				
	【新規】 5 山陰縦貫・超高速 鉄道整備推進市町 村会議負担金 30 《通商観光課》	山陰新幹線の整備を早期実現するため、基本計画から整備計画への格上げや新幹線整備に関する予算拡大など、国や国会議員への要望活動を行う本会議への負担金		

(単位:千円)

予算書	事業名	説明		
頁	6 企業自立支援事業 1,154,615 《商工農政課》	各種制度融資預託金 償還残に対する預託金 672,977 新規融資に対する預託金 481,638 (財源内訳) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>預託金</td></tr> <tr><td>1,154,615</td></tr> </table>	預託金	1,154,615
預託金				
1,154,615				

新規融資枠一覧表

(単位:千円)

制度融資名	新規融資枠		協調割合	預託額	融資条件			1件あたり 想定額
	件数	金額			限度額	利率	期間	
中小企業小口融資	3	15,000	1/7.2~1/5.1	2,941	12,500	年1.43~1.66%	7年以内	5,000
季節金融対策資金(夏季)	1	3,000	1/5	600	3,000	年2.81~2.56%	6ヶ月以内	3,000
季節金融対策資金(年末)	1	3,000	1/5	600	3,000	年2.81~2.56%	6ヶ月以内	3,000
取引安定化対策資金	1	30,000	1/7.2~1/6	5,000	50,000	年1.66%	7年以内	30,000
経営安定支援借換資金	12	120,000	1/7.2~1/5.1	23,529	200,000	年1.43~1.66%	10年以内	10,000
特別金融対策資金		-	-	30,000	-	-	-	-
小規模事業者融資	24	120,000	1/4.8~1/3.4	35,294	15,000	年1.43~1.66%	7年以内	5,000
災害等緊急対策資金	4	120,000	1/4~1/3.2	37,500	280,000	年1.43%	15年以内	30,000
地域経済変動対策資金	7	70,000	1/4~1/3.4	20,588	280,000	年1.43%	10年以内	10,000
経営再生円滑化借換特別資金	14	560,000	1/4~1/3.4	164,705	280,000	年1.43%~1.60%	15年以内	40,000
経営体質強化資金	13	260,000	1/4~1/3.4	76,470	80,000	年1.43%	10年以内	20,000
新規需要開拓設備資金	3	60,000	1/5~1/3.4	17,647	保証枠	年1.43~1.87%	15年以内	20,000
新事業展開資金	3	45,000	1/4~1/3.4	13,235	100,000	年1.43%	10年以内	15,000
創業支援資金	8	80,000	1/4.8~1/3.4	23,529	100,000	年1.43~1.66%	10年以内	10,000
労働金庫預託金	1			30,000				
計	95	1,486,000	-	481,638	-	-	-	-

7 企業誘致推進事業
1,721
《商工農政課》

企業誘致を推進するための企業訪問をするほか、
「企業誘致・物産観光推進委員会」の開催による
情報交換活動等を行う。

報償費(6人)	39
旅費	1,039
需用費	501
役務費	10
使用料及び賃借料	132

(財源内訳)

魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金

1,721

予算書	事業名	説明																																					
頁																																							
8	企業立地促進補助金 1,929 《商工農政課》	<p>本市に進出する事業者、もしくは夕日ヶ丘地区に進出する小売事業者に対し、地元雇用を要件として、立地後初年度の固定資産税相当額を、3か年にわたって補助する。</p> <p>夕日ヶ丘地区小売業立地促進補助金（1件） 補助額：立地後初年度固定資産税相当額の30% 交付先：（株）トライアルカンパニー 交付期間：平成30年～平成32年度（2年目）</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,929</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,929																																			
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																																							
1,929																																							
9	企業立地及び雇用 拡大推進事業 補助金 2,500 《商工農政課》	<p>「境港市企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例」を適用し、企業立地及び雇用拡大を図る。</p> <p>補助額：市内在住の新規雇用者数に応じ、 1人あたり100万円、50万円又は30万円 交付先：エンチーム（株） 2,500 50万円 × 5人</p> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>2,500</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	2,500																																			
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																																							
2,500																																							
10	鳥取県西部地域振興 協議会負担金 164 《商工農政課》	<p>鳥取県西部地域への企業立地を図るため、西部9市町村で「関西機械要素技術展」へ出展するための負担金</p>																																					
11	鳥取県西部地域企業 立地促進補助金 2,100 《商工農政課》	<p>鳥取県西部地域へ新たに進出した企業が、市内在住の者を雇用した場合、1人につき30万円補助する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>交付先</th> <th>業種</th> <th>所在地</th> <th>雇用（人）</th> <th>補助額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有)ブライアンテック</td> <td>食品製造業</td> <td>米子市</td> <td>2</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>(株)鶴見製作所</td> <td>製造業</td> <td>米子市</td> <td>1</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>(株)ゴール</td> <td>製造業</td> <td>米子市</td> <td>2</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>(株)トコロ製作所</td> <td>製造業</td> <td>米子市</td> <td>1</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>(株)伯耆のきのこ</td> <td>食品製造業</td> <td>日吉津村</td> <td>1</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>7</td> <td>2,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>（財源内訳）</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>2,100</td> </tr> </table>	交付先	業種	所在地	雇用（人）	補助額（千円）	(有)ブライアンテック	食品製造業	米子市	2	600	(株)鶴見製作所	製造業	米子市	1	300	(株)ゴール	製造業	米子市	2	600	(株)トコロ製作所	製造業	米子市	1	300	(株)伯耆のきのこ	食品製造業	日吉津村	1	300	計			7	2,100	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	2,100
交付先	業種	所在地	雇用（人）	補助額（千円）																																			
(有)ブライアンテック	食品製造業	米子市	2	600																																			
(株)鶴見製作所	製造業	米子市	1	300																																			
(株)ゴール	製造業	米子市	2	600																																			
(株)トコロ製作所	製造業	米子市	1	300																																			
(株)伯耆のきのこ	食品製造業	日吉津村	1	300																																			
計			7	2,100																																			
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																																							
2,100																																							

予算書	事業名	説明				
頁	12 就職支援サイト運営事業 1,405 《商工農政課》	中海圏域での就職を希望する学生や、移住を検討している方に対し、圏域内企業の魅力を発信するためのウェブサイトへの運営負担金 負担金補助及び交付金 負担割合：松江市1/3、米子市1/3、安来市1/6、境港市1/6 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 477 919 584"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,405</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,405		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
1,405						
	13 創業支援事業 3,500 《商工農政課》	創業時の設備投資、家賃等を補助することで、スタートアップを支援する。 負担金補助及び交付金 補助額：70万円(上限額) × 5件 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 875 919 983"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>3,500</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	3,500		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
3,500						
	【新規】 14 平成30年7月豪雨災害緊急対策事業 利子補助金 276 《商工農政課》	平成30年7月豪雨災害により経営の安定に深刻な影響を受けた市内中小企業者等に対し、当該影響に対応するための融資である「災害等緊急対策資金」を受けた者の利子について初回償還日から3か年補助する。 負担金補助及び交付金 補助額：融資額 × 年利1.43% × 2件 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1379 1102 1451"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>138</td> <td>138</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	138	138
県支出金	一般財源					
138	138					
	【新規】 15 平成30年度燃料高騰対策特別金融支援事業 利子補助金 120 《商工農政課》	原油価格の上昇により経営の安定に深刻な影響を受けた市内中小企業者等に対し、当該影響に対応するための融資である「地域経済変動対策資金」を受けた者の利子について初回償還日から3か年補助する。 負担金補助及び交付金 補助額：融資額 × 年利1.43% × 1件 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1850 1102 1921"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	60	60
県支出金	一般財源					
60	60					

(単位:千円)

予算書	事業名	説明				
頁	【新規】 16 プレミアム付商品券 事業 236,228 《商工農政課》	<p>消費税率の引上げ(8%→10%)により、市民税非課税者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起を目的として、プレミアム商品券を販売する。</p> <p>対象者：①市民税(均等割・所得割)が課税されていない者 ※住民税(均等割)課税者の扶養親族等及び生活保護の被保護者は除く ②3歳未満の子が属する世帯の世帯主</p> <p>割引率：20%(プレミアム補助上限額：5千円) 購入限度額：①券面額2.5万円(販売額2万円) ②券面額2.5万円(販売額2万円) ×3歳未満の子の数</p> <p>職員(3人) 1,620 職員手当等 臨時職員(3人) 4,415 共済費 582 賃金 3,833 需用費(印刷製本費、事務用品等) 2,355 役務費(通信運搬費、振込手数料) 2,281 委託料(システム保守業務) 5,000 使用料及び賃借料(パソコン等借上) 557 負担金補助及び交付金(商品券換金) 220,000 (うちプレミアム額) (44,000)</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>販売収入</td> </tr> <tr> <td>60,228</td> <td>176,000</td> </tr> </table>	国庫支出金	販売収入	60,228	176,000
国庫支出金	販売収入					
60,228	176,000					

(款)7 商工費 (項)1 商工費 (目)3 観光費

予算書	事業名	説明		
頁	107 1 とっとりコンベンションビューロー運営費負担金 1,435 《通商観光課》	<p>鳥取県内での会議等の開催誘致を担当する、とっとりコンベンションビューローに対する運営費の負担金</p> <p>コンベンションビューロー運営費負担金 1,335 コンベンション開催実績及び出捐割合により算出 鳥取県 28,602、米子市 14,665、鳥取市 8,955 倉吉市 3,647、境港市 1,335</p> <p>コンベンション開催助成費負担金 100 境港市で開催される大会等の地元負担金 負担割合：県1/2、市1/2</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,435</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,435
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金				
1,435				

予算書	事業名	説明																										
頁																												
2	境港市観光協会 補助金 31,632 《通商観光課》	<p>観光に関する情報発信、観光客の受入事業の充実など観光振興を図る、境港市観光協会の運営に対する補助</p> <p>交 付 先 : 境港市観光協会</p> <p>観光協会事務局費 24,335</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業費</th> <th>補助率</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画事業</td> <td>346</td> <td>50%</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>宣伝事業</td> <td>2,504</td> <td>50%</td> <td>1,252</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>2,651</td> <td>50%</td> <td>1,326</td> </tr> <tr> <td>人件費(職員9人)</td> <td>26,980</td> <td>80%</td> <td>21,584</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32,481</td> <td></td> <td>24,335</td> </tr> </tbody> </table> <p>観光案内所運営費 7,297 人件費(職員3人) 7,109 事務費(通信費・消耗品費等) 188</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>31,632</td> </tr> </tbody> </table>		事業費	補助率	補助額	企画事業	346	50%	173	宣伝事業	2,504	50%	1,252	事務費	2,651	50%	1,326	人件費(職員9人)	26,980	80%	21,584	計	32,481		24,335	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	31,632
	事業費	補助率	補助額																									
企画事業	346	50%	173																									
宣伝事業	2,504	50%	1,252																									
事務費	2,651	50%	1,326																									
人件費(職員9人)	26,980	80%	21,584																									
計	32,481		24,335																									
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																												
31,632																												
3	みなとまち商店街 運営費補助金 9,190 《通商観光課》	<p>境港市をはじめ鳥取県及び中海圏域の名産品の販売、情報発信を行う、みなとまち商店街の運営費補助</p> <p>交 付 先 : 境港市観光協会</p> <p>※平成30年度から市補助額の50%を鳥取県が負担する。 補助金額 : 支出39,361千円ー収入30,171千円 《収入支出内訳》</p> <p>(収入) 30,171 販売手数料等収入 (来店者見込25万人、売上高見込 30,171千円)</p> <p>(支出) 39,361 人件費(職員4人・パート3人) 10,858 仕入 20,900 管理事務費等 7,603</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,595</td> <td>4,595</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	一般財源	4,595	4,595																						
県支出金	一般財源																											
4,595	4,595																											
4	観光案内所運営事業 1,009 《通商観光課》	<p>観光の案内や紹介などを通じ、観光客のおもてなしと利便性の向上を図る。</p> <p>需 用 費 378 委 託 料 24 施設警備委託料 使用料及び賃借料 607 施設借上料 604 下水道使用料 3</p>																										

予算書	事業名	説明				
頁		(財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,009</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,009		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
1,009						
5	Sun-in ビーチバレー大会 開催補助金 800 《通商観光課》	ビーチバレーの全国大会を通じて弓ヶ浜など境港市のPRを図るため、開催経費の一部を補助する。 交付先：境港ビーチバレー実行委員会 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>800</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	800		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
800						
6	水木しげる記念館 運営事業 70,129 《通商観光課》	水木しげる記念館の管理運営を行う。 報酬(嘱託職員5人) 8,809 共済費 2,225 賃金 11,704 報償費 1,578 旅費 647 需用費 19,037 チラシ、パンフレット等印刷費製本費ほか 役務費 4,210 委託料 4,959 展示メンテナンス委託料ほか 使用料及び賃借料 16,951 著作権使用料ほか 公課費 9 自動車重量税 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>入館料等</td> </tr> <tr> <td>70,129</td> </tr> </table>	入館料等	70,129		
入館料等						
70,129						
7	河童の泉管理事業 892 《通商観光課》	水木しげるロードの人気スポットである河童の泉の維持管理を官民協働で行う。 需用費 449 光熱水費、修繕料ほか 委託料 443 樹木管理委託料 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>取得金等</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>235</td> <td>657</td> </tr> </table>	取得金等	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	235	657
取得金等	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
235	657					

予算書	事業名	説明				
頁						
8	ゲゲゲの鬼太郎□ ゲタ飛ばし大会□ 開催補助金 85 《通商観光課》	観光振興及び地域活性化、情報発信を図るため、大会開催経費の一部を補助する。 交付先：(一社)境港青年会議所 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>42</td> <td>43</td> </tr> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	42	43
県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
42	43					
9	みなと祭実行委員 会補助金 4,200 《通商観光課》	観光振興と地域の文化継承のため、地域の真夏のイベントとして定着しているみなと祭及び境港妖怪ジャズフェスティバル(みなと祭前夜祭)の開催経費の一部を補助する。 みなと祭 3,100 交付先：みなと祭実行委員会 境港妖怪ジャズフェスティバル 1,100 交付先：みなと祭前夜祭企画実施本部 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>2,100</td> <td>2,100</td> </tr> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	2,100	2,100
県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
2,100	2,100					
10	境港妖怪検定補助金 360 《通商観光課》	「さかなと鬼太郎のまち境港」を全国に情報発信し、妖怪文化・観光振興を図るため、開催経費の一部を補助する。 交付先：境港商工会議所 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>180</td> <td>180</td> </tr> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	180	180
県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
180	180					
11	境港市観光振興 プラン検討事業 60 《通商観光課》	境港市観光振興プランの進捗管理を行う。 報償費 境港市観光振興プラン推進委員会委員報酬 3,000円×20人×1回				
12	市内観光施設無料 シャトルバス 運行事業補助金 246 《通商観光課》	夏休み期間中などにJR境港駅と夢みなとタワーを結ぶ、無料シャトルバスの運行経費の一部を補助する。 交付先：夢みなと公園まつり実行委員会 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金 (市町村創生交付金)</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>123</td> <td>123</td> </tr> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	123	123
県支出金 (市町村創生交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
123	123					

予算書	事業名	説明																						
頁																								
13	情報発信連携強化事業 4,252 《通商観光課》	<p>旅行会社、交通機関等の事業者への情報発信の強化や各種イベントで境港市のPRを行う。</p> <table border="0"> <tr> <td>旅 費</td> <td>906</td> </tr> <tr> <td>需 用 費</td> <td>1,217</td> </tr> <tr> <td> 消耗品費</td> <td>656</td> </tr> <tr> <td> 燃 料 費</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td> 印刷製本費</td> <td>505</td> </tr> <tr> <td>役 務 費</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>委 託 料</td> <td>1,858</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>141</td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>国庫支出金 (地方創生推進交付金)</td> <td>県支出金</td> </tr> <tr> <td>3,108</td> <td>144</td> <td>1,000</td> </tr> </table>	旅 費	906	需 用 費	1,217	消耗品費	656	燃 料 費	56	印刷製本費	505	役 務 費	130	委 託 料	1,858	使用料及び賃借料	141	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	国庫支出金 (地方創生推進交付金)	県支出金	3,108	144	1,000
旅 費	906																							
需 用 費	1,217																							
消耗品費	656																							
燃 料 費	56																							
印刷製本費	505																							
役 務 費	130																							
委 託 料	1,858																							
使用料及び賃借料	141																							
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	国庫支出金 (地方創生推進交付金)	県支出金																						
3,108	144	1,000																						
14	観光地美化対策事業 7,931 《通商観光課》	<p>障がい者福祉事業所に水木しげるロードの清掃やトイレ管理を委託し、観光地美化と障がい者の社会参画の促進を図る。</p> <p>委 託 料 委 託 先 : (福) まつぼっくり</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>7,931</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	7,931																				
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																								
7,931																								
15	着ぐるみによるおもてなし向上事業 12,574 《通商観光課》	<p>水木しげる作品のキャラクター着ぐるみによるおもてなしで全国への情報発信強化と、観光客の満足度向上を図る。</p> <table border="0"> <tr> <td>共 済 費</td> <td>1,343</td> </tr> <tr> <td>賃 金 (臨時職員5人)</td> <td>8,984</td> </tr> <tr> <td>需 用 費</td> <td>1,093</td> </tr> <tr> <td>役 務 費</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>1,116</td> </tr> <tr> <td> 会場借上げ料 (砂かけ屋)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>入館料等</td> </tr> <tr> <td>12,574</td> </tr> </table>	共 済 費	1,343	賃 金 (臨時職員5人)	8,984	需 用 費	1,093	役 務 費	38	使用料及び賃借料	1,116	会場借上げ料 (砂かけ屋)		入館料等	12,574								
共 済 費	1,343																							
賃 金 (臨時職員5人)	8,984																							
需 用 費	1,093																							
役 務 費	38																							
使用料及び賃借料	1,116																							
会場借上げ料 (砂かけ屋)																								
入館料等																								
12,574																								
16	水木しげるロード維持管理事業 6,976 《通商観光課》	<p>水木しげるロードのブロンズ像や公衆トイレ等の維持管理を行う。</p> <table border="0"> <tr> <td>需 用 費</td> <td>1,568</td> </tr> <tr> <td>役 務 費</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>委 託 料</td> <td>4,422</td> </tr> <tr> <td> 夜間照明保守点検委託料</td> <td>2,750</td> </tr> <tr> <td> 夜間演出証明プログラム委託料</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td> トイレ清掃委託料</td> <td>972</td> </tr> </table>	需 用 費	1,568	役 務 費	22	委 託 料	4,422	夜間照明保守点検委託料	2,750	夜間演出証明プログラム委託料	700	トイレ清掃委託料	972										
需 用 費	1,568																							
役 務 費	22																							
委 託 料	4,422																							
夜間照明保守点検委託料	2,750																							
夜間演出証明プログラム委託料	700																							
トイレ清掃委託料	972																							

予算書	事業名	説明				
頁		使用料及び賃借料 964 土地借上料 352 下水道使用料 612 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>350</td> <td>6,626</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	350	6,626
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
350	6,626					
17	水木しげる生誕祭 開催事業 903 《通商観光課》	故水木しげる先生の功績をたたえ、11月に調布で開催される 「ゲゲゲ忌」へ参加するとともに、3月には境港市で 「水木しげる生誕祭」を開催する。 旅 費 230 需 用 費 380 消耗品費 380 委 託 料 293 交通整理警備委託料 73 セレモニー等運営業務委託料 220 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>903</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	903		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
903						
18	「縁むすびスマート ナビ」運営事業 1,701 《通商観光課》	中海・宍道湖・大山圏域市長会で連携して運営する スマートフォン向け観光アプリケーション「縁むすび スマートナビ」の運営費 委 託 料 維持管理委託料 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,701</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,701		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
1,701						
19	伯耆国「大山開山口 1300年祭」実行口 委員会負担金 2,939 《通商観光課》	「大山開山1300年祭」の実行委員会への負担金 鳥取県及び西部市町村と連携し各種の事業を実施 負担金補助及び交付金 2,939 圏域共通事業 1,397 境港市事業分 1,542 妖怪ナイトウォーク (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金 (地方創生推進交付金)</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,419</td> <td>1,520</td> </tr> </table>	国庫支出金 (地方創生推進交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,419	1,520
国庫支出金 (地方創生推進交付金)	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
1,419	1,520					

予算書	事業名	説明				
頁	20 クルーズ船観光客 シャトルバス送迎 事業 2,289 《通商観光課》	<p>クルーズ船の寄港時における岸壁からの二次交通対策として、観光客や乗務員を境港市内の観光施設等に送迎するため、シャトルバスを運行する。</p> <p>民間による運行を検証するため、民間事業者が有料(400円/人)で運行し、赤字となった経費について補助金を交付する。</p> <p>需用費 75 負担金補助及び交付金 2,214</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 584 1150 696"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,144</td> <td>1,145</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,144	1,145
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
1,144	1,145					
	21 JR山陰デスティ ネーションキャン ペーン負担金 600 《通商観光課》	<p>JRグループ6社と山陰地域が共同で取り組む国内最大規模の観光キャンペーンを実施するための負担金</p> <p>※H29: プレDC、H30: 本番、H31: アフターDC(H31.7~H31.9)</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 943 919 1055"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>600</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	600		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
600						
	<p>【新規】</p> 22 水木しげるロード 視覚障がい者用 音声案内装置等 整備事業 3,354 《通商観光課》	<p>市が水木しげるロード沿いに設置しているトイレ3か所(駅前、松ヶ枝町、水木しげる記念館)に視覚障がい者用の音声案内装置及び点字誘導ブロックを整備する。</p> <p>整備内容: 視覚障がい者が保有する小型受信機から発せられる電波を受信し、音声案内を行う装置及び点字誘導ブロックの整備</p> <p>工事費 3,354 1,118千円×3か所</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1525 1150 1637"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,677</td> <td>1,677</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,677	1,677
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
1,677	1,677					
	<p>【新規】</p> 23 一般社団法人 中海・宍道湖・大山 圏域観光局負担金 450 《通商観光課》	<p>H31.2月に解散した「中海・宍道湖・大山圏域観光連携事業推進協議会」から事業を引き継ぐ「(一社)中海・宍道湖・大山圏域観光局」に対する負担金</p> <p>事業内容: 外国人誘客対策事業、国内誘客対策事業、圏域観光の魅力アップ事業、圏域観光局の運営</p>				

(単位:千円)

予算書	事業名	説明
頁	【新規】	
24	水木しげる記念館 あり方検討事業 442 《通商観光課》	開館から15年が経過し、老朽化が進む「水木しげる記念館」の今後のあり方について、専門家や関係者から意見等を徴し、調査・研究を行う。 報償費 150 3,000円×10人×5回 旅費 292 (財源内訳) 入館料等 442

(款) 8 土木費 (項) 1 土木管理費 (目) 1 土木総務費

予算書	事業名	説明
頁		
109	1 空家適正管理事業 695 《都市整備課》	市内に点在する空き家のうち、市民の生活に影響を及ぼすおそれのあるものについて、所有者へ改善を促したり、必要に応じて危険部位を撤去するなど、その解消に努める。 旅費 153 所有者折衝旅費 需用費 50 使用料及び賃借料 7 有料道路等通行料 工事請負費 485 緊急安全措置費 (財源内訳) 所有者等負担金 485 一般財源 210
	2 特定空家除却支援 事業補助金 6,000 《都市整備課》	空き家のうち、特に危険であると認定された特定空家について、除却費用を補助することにより、除却の促進を図る。 負担金補助及び交付金 特定空家除却支援補助金(5件分) 負担割合: 国1/2、県1/4、市1/4 ※除却費用の5分の4を補助。(上限120万円) (財源内訳) 国庫支出金 3,000 県支出金 1,500 一般財源 1,500

※財源内訳のない事業は全て一般財源

予算書	事業名	説明																																										
頁	3 住宅・建築物耐震化 促進事業補助金 19,125 《建築営繕課》	<p>建築物の耐震化を促進することにより、建築物の安全性の向上を図る。</p> <p>委託料 4,450</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>見込件数</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一戸建て木造住宅 耐震診断</td> <td>4,450</td> <td>40戸</td> <td>所有者負担なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>委託先：(一社)鳥取県建築士事務所協会 負担割合：国1/2、県1/4、市1/4</p> <p>負担金補助及び交付金 14,675</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>見込件数</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一戸建て住宅 耐震診断</td> <td>75</td> <td>1戸</td> <td>対象：非木造住宅 診断費用の2/3 (上限7.5万円)</td> </tr> <tr> <td>一戸建て住宅 補強設計</td> <td>1,600</td> <td>10戸</td> <td>設計費用の2/3 (上限16万円)</td> </tr> <tr> <td>一戸建て住宅 耐震改修</td> <td>10,000</td> <td>10戸</td> <td>昭和56年5月以前の建築 改修費用の2/3 平成12年5月以前の建築 改修費用の1/3 (各上限100万円)</td> </tr> <tr> <td>一般建築物 耐震診断</td> <td>2,000</td> <td>1棟</td> <td>診断費用の2/3 (床面積で上限有り)</td> </tr> <tr> <td>一般建築物 補強設計</td> <td>1,000</td> <td>1棟</td> <td>設計費用の2/3 (床面積で上限有り)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,675</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>負担割合(補助2/3)：国1/3、県1/6、市1/6、所有者1/3 負担割合(補助1/3)：国1/6、県1/12、市1/12、所有者2/3</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9,562</td> <td>4,781</td> <td>4,782</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	見込件数	説明	一戸建て木造住宅 耐震診断	4,450	40戸	所有者負担なし	区分	金額	見込件数	説明	一戸建て住宅 耐震診断	75	1戸	対象：非木造住宅 診断費用の2/3 (上限7.5万円)	一戸建て住宅 補強設計	1,600	10戸	設計費用の2/3 (上限16万円)	一戸建て住宅 耐震改修	10,000	10戸	昭和56年5月以前の建築 改修費用の2/3 平成12年5月以前の建築 改修費用の1/3 (各上限100万円)	一般建築物 耐震診断	2,000	1棟	診断費用の2/3 (床面積で上限有り)	一般建築物 補強設計	1,000	1棟	設計費用の2/3 (床面積で上限有り)	計	14,675			国庫支出金	県支出金	一般財源	9,562	4,781	4,782
区分	金額	見込件数	説明																																									
一戸建て木造住宅 耐震診断	4,450	40戸	所有者負担なし																																									
区分	金額	見込件数	説明																																									
一戸建て住宅 耐震診断	75	1戸	対象：非木造住宅 診断費用の2/3 (上限7.5万円)																																									
一戸建て住宅 補強設計	1,600	10戸	設計費用の2/3 (上限16万円)																																									
一戸建て住宅 耐震改修	10,000	10戸	昭和56年5月以前の建築 改修費用の2/3 平成12年5月以前の建築 改修費用の1/3 (各上限100万円)																																									
一般建築物 耐震診断	2,000	1棟	診断費用の2/3 (床面積で上限有り)																																									
一般建築物 補強設計	1,000	1棟	設計費用の2/3 (床面積で上限有り)																																									
計	14,675																																											
国庫支出金	県支出金	一般財源																																										
9,562	4,781	4,782																																										

予算書	事業名	説明																																		
頁																																				
4	アスベスト除去口 支援事業補助金 8,054 《建築営繕課》	民間建築物の天井等に使用している吹付材のアスベスト分析調査費用及び除去費用を補助する。 負担金補助及び交付金 8,054 アスベスト分析調査 120 負担割合：国10/10 アスベスト除去等 7,934 負担割合：国1/3、県1/4、市1/12、所有者1/3 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>4,087</td> <td>2,975</td> <td>992</td> </tr> </table>	国庫支出金	県支出金	一般財源	4,087	2,975	992																												
国庫支出金	県支出金	一般財源																																		
4,087	2,975	992																																		
5	福祉のまちづくり 推進事業補助金 14,450 《建築営繕課》	集会場、店舗等多数の者が利用する既存建築物のバリアフリー化を促進するため、一定の整備基準に基づいて整備を行う場合、改修費用の一部を補助する。 負担金補助及び交付金 14,450 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>見込件数</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多目的トイレ改修工事</td> <td>3,750</td> <td>1件</td> <td>改修費用の3/4 (上限375万円)</td> </tr> <tr> <td>一般トイレ改修工事</td> <td>3,750</td> <td>10件</td> <td>改修費用の3/4 (上限37.5万円)</td> </tr> <tr> <td>出入口改修工事</td> <td>1,200</td> <td>1件</td> <td>改修費用の3/4 (上限120万円)</td> </tr> <tr> <td>エレベーター改修工事</td> <td>5,000</td> <td>1件</td> <td>改修費用の1/2 (上限1000万円)</td> </tr> <tr> <td>エレベーター改修工事</td> <td>750</td> <td>1件</td> <td>増築費用の1/2 (上限150万円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,450</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 負担割合(補助3/4)：国3/8、県1.5/8、市1.5/8、所有者1/4 負担割合(補助1/2)：国1/4、県1/8、市1/8、所有者1/2 ※建物用途、工事種別により一部負担割合が異なる。 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>県支出金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>7,225</td> <td>3,612</td> <td>3,613</td> </tr> </table>	区分	金額	見込件数	説明	多目的トイレ改修工事	3,750	1件	改修費用の3/4 (上限375万円)	一般トイレ改修工事	3,750	10件	改修費用の3/4 (上限37.5万円)	出入口改修工事	1,200	1件	改修費用の3/4 (上限120万円)	エレベーター改修工事	5,000	1件	改修費用の1/2 (上限1000万円)	エレベーター改修工事	750	1件	増築費用の1/2 (上限150万円)	計	14,450			国庫支出金	県支出金	一般財源	7,225	3,612	3,613
区分	金額	見込件数	説明																																	
多目的トイレ改修工事	3,750	1件	改修費用の3/4 (上限375万円)																																	
一般トイレ改修工事	3,750	10件	改修費用の3/4 (上限37.5万円)																																	
出入口改修工事	1,200	1件	改修費用の3/4 (上限120万円)																																	
エレベーター改修工事	5,000	1件	改修費用の1/2 (上限1000万円)																																	
エレベーター改修工事	750	1件	増築費用の1/2 (上限150万円)																																	
計	14,450																																			
国庫支出金	県支出金	一般財源																																		
7,225	3,612	3,613																																		
6	安全安心な公共施設 維持管理事業 681 《建築営繕課》	市有施設において建築基準法に定める定期点検を実施し、適切な維持管理に努める。 旅費 104 需用費 70 使用料及び賃借料 255 営繕積算システム会費ほか 負担金補助及び交付金 252 建築設備(空調)研修会費ほか																																		

予算書	事業名	説明																						
頁	【新規】 7 危険ブロック塀 撤去費等補助金 2,000 《建築営繕課》	<p>不特定の者が通行する道に面する危険なブロック塀の撤去及び改修にかかる費用の一部を補助する。</p> <p>※補助金の額</p> <p>撤去：見積額と基準額（9,000円/m）により算出した額のいずれか少ない額の2/3、ただし1敷地につき最大15万円。</p> <p>改修：見積額と基準額（25,000円/m）により算出した額のいずれか少ない額の1/3、ただし1敷地につき最大10万円。</p> <p>ただし、市の補助を受けてブロック塀を撤去するのにあわせて新設するものに限る。</p> <p>負担金補助及び交付金 2,000</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>見込件数</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>除去</td> <td>1,500</td> <td>10件</td> <td>除去費用の2/3 (上限15万円)</td> </tr> <tr> <td>改修</td> <td>500</td> <td>5件</td> <td>改修費用の1/3 (上限10万円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,000</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>負担割合(除去)：国1/3、県1/6、市1/6、所有者1/3 負担割合(改修)：国1/6、県1/12、市1/12、所有者2/3</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000</td> <td>500</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	見込件数	説明	除去	1,500	10件	除去費用の2/3 (上限15万円)	改修	500	5件	改修費用の1/3 (上限10万円)	計	2,000			国庫支出金	県支出金	一般財源	1,000	500	500
区分	金額	見込件数	説明																					
除去	1,500	10件	除去費用の2/3 (上限15万円)																					
改修	500	5件	改修費用の1/3 (上限10万円)																					
計	2,000																							
国庫支出金	県支出金	一般財源																						
1,000	500	500																						
	【新規】 8 公共建築物建物台帳 作成事業 8,000 《建築営繕課》	<p>市有建物情報等を一元的に管理する建物台帳を整備する。 (一財) 地方自治研究機構との共同調査研究事業。</p> <p>負担金補助及び交付金 負担割合：(一財) 地方自治研究機構6/10、市4/10 事業費20,000千円</p>																						

(款) 8 土木費 (項) 1 土木管理費 (目) 2 交通安全対策費

予算書	事業名	説明
頁 110	1 高齢者等運転免許 自主返納支援事業 1,016 《自治防災課》	<p>高齢者等の交通事故防止の観点から、運転免許の自主返納を推進するため、返納者に対し、はまる一ぶパスのチケットを交付する。</p> <p>報償費 990 運転免許自主返納記念品 11千円(回数乗車券11枚綴り：千円×11冊分)×90人 ※H23年度開始～H29年度：436人交付，H29年度平均年齢78歳</p> <p>需用費 26 運転免許自主返納支援事業広報チラシ ◆配布先：市、公民館、老人福祉センター、済生会病院</p>

予算書	事業名	説明												
頁	2 チャイルドシート 購入費補助金 678 《自治防災課》	<p>チャイルドシートの着用促進と子育て世帯の負担軽減を図るため、購入費用の一部を助成する。</p> <p>◆事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 満6歳未満の乳幼児の保護者 (乳幼児一人につき1台) ・補助金額 購入金額の1/2(限度額5千円) <p>※H25年度開始～H29年度:808人に補助 ※市報4月号、母子手帳交付時、各種検診時にチラシ配布し周知</p> <p>負担金補助及び交付金</p> <table border="0"> <tr> <td>チャイルドシート</td> <td style="text-align: right;">598</td> </tr> <tr> <td>平均補助金額4,900円×122人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ジュニアシート</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td>平均補助金額2,500円×32人</td> <td></td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">県支出金</td> <td style="width: 50%;">魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">112</td> <td style="text-align: center;">566</td> </tr> </table>	チャイルドシート	598	平均補助金額4,900円×122人		ジュニアシート	80	平均補助金額2,500円×32人		県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	112	566
チャイルドシート	598													
平均補助金額4,900円×122人														
ジュニアシート	80													
平均補助金額2,500円×32人														
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金													
112	566													
	3 交通安全施設 整備事業 7,567 《管理課》	<p>交通安全施設の設置・維持管理を行い、交通事故の防止を図る。</p> <p>街路灯・カーブミラー・視線誘導標・ 区画線(外側線・中央線)の設置、維持管理</p> <table border="0"> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">167</td> </tr> <tr> <td>修繕料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td style="text-align: right;">7,400</td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">県支出金</td> <td style="width: 50%;">一般財源</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">72</td> <td style="text-align: center;">7,495</td> </tr> </table>	需用費	167	修繕料		工事請負費	7,400	県支出金	一般財源	72	7,495		
需用費	167													
修繕料														
工事請負費	7,400													
県支出金	一般財源													
72	7,495													
	4 夕日ヶ丘防犯灯 設置事業 2,690 《管理課》	<p>夕日ヶ丘の幹線道路は防犯灯が少ないため、歩道に防犯灯を設置し歩行者の安全確保を図る。</p> <p>幹線道路約3kmの歩道に設置予定。5か年計画の2年目。</p> <p>工事請負費 LEDポール灯新設工事(二丁目:8基)</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2,690</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	2,690										
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金														
2,690														

(単位:千円)

(款) 8 土 木 費 (項) 2 道路橋りょう費 (目) 1 道路橋りょう総務費

予 算 書	事 業 名	説 明
頁 110	1 道路台帳整備事業 1,854 《管理課》	市道の認定・廃止等、年度中に変更が生じた事項について台帳及び図面の整備を行う。 委 託 料
	2 斐伊川水系治水期成同盟会分担金 84 《管理課》	斐伊川流域全体の安全・安心なまちづくりの早期実現に向け、関係機関に要望活動等を行うための分担金。 負担金補助及び交付金
	3 内水排除ポンプ施設管理費 205 《管理課》	外渡都市下水路と外江中央都市下水路に設置している内水排除ポンプの維持管理費。 需 用 費
	4 中国横断自動車道岡山米子線4車線化促進期成同盟会負担金 158 《管理課》	中国横断自動車道岡山米子線の全線4車線化の早期実現を目指し、関係機関に要望活動等を行うための負担金。 負担金補助及び交付金
	5 中国国道協会負担金 60 《管理課》	高規格道路の未整備区間の解消や暫定2車線区間の早期4車線化など、地域が真に必要とする道路整備が計画的かつ着実に進められるよう関係機関に要望活動等を行うための負担金。 負担金補助及び交付金

(款) 8 土 木 費 (項) 2 道路橋りょう費 (目) 2 道路維持費

予 算 書	事 業 名	説 明
頁 111	1 道路維持費 27,498 《管理課》	生活関連道・水路の状態を監視しながら、危険箇所の補修等を行い、安全で円滑な交通の確保を図る。 報 酬 1,491 非常勤職員(嘱託職員1人) 共 済 費 257 嘱託職員 報 償 費 305 嘱託職員期末手当 需 用 費 6,654 道路補修材 759 側溝蓋 3,586 落ち葉清掃活動 215 消耗品費 930 除草関係 360 燃料費 582 修繕料 222

予算書	事業名	説明				
頁		役 務 費 73 市道除草処分手数料 3 保険料 70 委 託 料 2,900 道路除草委託料 1,500 登記委託料 1,400 使用料及び賃借料 811 道路維持管理車リース料 工事請負費 15,000 市道維持修繕工事 公 課 費 7 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>道路占用料</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>6,643</td> <td>20,855</td> </tr> </table>	道路占用料	一般財源	6,643	20,855
道路占用料	一般財源					
6,643	20,855					
2	街路樹維持管理費 11,000 《管理課》	街路樹の適正な維持管理を行い、道路の景観を保つ。 (リニューアルした水木しげるロードの樹木管理も含む) 委 託 料				
3	中浜駅駐輪場管理 事業 285 《管理課》	中浜駅のトイレ清掃、除草等の維持管理を行い、快適な 施設利用と美観の確保を図る。 需 用 費 84 役 務 費 5 火災保険料 委 託 料 179 中浜駅前清掃業務委託料 使用料及び賃借料 17 下水道使用料				
4	市道維持修繕事業 (自治会要望分) 5,000 《管理課》	自治会要望として提出される道路施設補修案件について、 計画的に整備を実施する。 工事請負費				
5	除雪事業 4,653 《管理課》	除雪計画に定めた路線の除雪作業を行うため、 モーターグレーダーをリースにより1台常備する。 需 用 費 465 役 務 費 261 除雪用グレーダーブレード加工手数料 委 託 料 2,000 使用料及び賃借料 1,927 モーターグレーダーリース料 リース期間：3か月(12月中旬から3月中旬)				

予算書	事業名	説明										
頁												
6	防災・安全交付金事業 47,500 《管理課》 [図面173~175頁] [図面番号①~④]	防災・安全交付金を活用して、舗装修繕や橋梁修繕、通学路の安全対策等の整備を計画的に行い、安全・安心な道路環境の確保を図る。 委託料 3,000 舗装修繕計画策定業務（期間：概ね10年程度） 工事請負費 42,500 通学路安全対策 ① 外江55号線通学路安全対策工事 15,000 延長(L=150m) 舗装修繕 ② 漁港関連道線舗装修繕工事 22,000 延長(L=211m) ③ 中野外江線舗装修繕工事 1,000 延長(L=20m) ④ 境昭4号線外舗装修繕工事 4,500 面積(A=650㎡) 補償補填及び賠償金 2,000 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21,250</td> <td>18,200</td> <td>8,050</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	市債	一般財源	21,250	18,200	8,050				
国庫支出金	市債	一般財源										
21,250	18,200	8,050										
7	市道路面清掃事業 10,594 《管理課》	歩道設置道路を年2回、清掃車による路面清掃を行う。 委託料 10,594 市道路面清掃業務 4,300 市道除草業務 6,294										
8	美保湾展望駐車場管理事業 641 《管理課》	美保湾展望駐車場の光熱水費及び植栽管理等の維持管理費。 需用費 271 光熱水費 257 修繕料 14 役務費 23 委託料 249 樹木管理委託料 使用料及び賃借料 98										
9	【新規】 除雪機械運転手育成支援事業 1,267 《管理課》	除雪作業の担い手確保のため、委託業者の従業員が大型特殊免許等を取得するための費用を助成する。 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>対象経費</td> <td>講習料、試験料など</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>普通自動車（AT限定含む）の免許を保有している50歳未満の者</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>上記対象経費の2/3（限度額：1人につき126.7千円） 県1/3、市1/3、委託業者1/3</td> </tr> <tr> <td>見込人数</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>補助金の返還</td> <td>補助を受けた者が3年以内に市の除雪業務に携わらなくなった場合</td> </tr> </tbody> </table>	対象経費	講習料、試験料など	対象者	普通自動車（AT限定含む）の免許を保有している50歳未満の者	補助率	上記対象経費の2/3（限度額：1人につき126.7千円） 県1/3、市1/3、委託業者1/3	見込人数	10人	補助金の返還	補助を受けた者が3年以内に市の除雪業務に携わらなくなった場合
対象経費	講習料、試験料など											
対象者	普通自動車（AT限定含む）の免許を保有している50歳未満の者											
補助率	上記対象経費の2/3（限度額：1人につき126.7千円） 県1/3、市1/3、委託業者1/3											
見込人数	10人											
補助金の返還	補助を受けた者が3年以内に市の除雪業務に携わらなくなった場合											

(単位:千円)

予算書	事業名	説明				
頁		負担金補助及び交付金 1,267				
		(財源内訳)				
		<table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>633</td> <td>634</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	633	634
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
633	634					

(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋りょう費 (目) 3 道路新設改良費

予算書	事業名	説明
頁		
111	1 生活関連道整備事業 90,778 《管理課》 [図面176~193頁] [図面番号⑤~⑰]	<p>市民生活に最も身近な社会基盤である道路を整備し、生活環境の向上を図る。</p> <p>旅 費 88 需 用 費 185 役 務 費 11 委 託 料 13,666 図面作成ソフト年間保守契約 66</p> <p>⑤ 中浜地区側溝改修測量設計業務 3,000 延長(L=490m)</p> <p>⑥ 境・上道・余子・西工業団地地区側溝改修測量設計業務 4,000 延長(L=560m)</p> <p>⑦ 街路樹腐朽調査 ケヤキ259本 1,000</p> <p>⑧ 米川三軒屋線道路擁壁改修設計業務 1,200 延長(L=50m)</p> <p>⑨ 樋ノ上川線歩道改良測量設計業務 2,000 延長(L=60m×2か所=120m)</p> <p>⑩ 渡106号線交差点改良設計業務 2,000 登記委託料 400</p> <p>使用料及び賃借料 828 電子複写機借上料 46 有料道路等通行料 13 土木設計積算システム借上料 735 カラープリンター賃貸借料 34</p> <p>工事請負費 72,000</p> <p>⑪ 境昭9号線改良工事 15,000 延長(L=123m)</p> <p>⑫ 余子160号線改良工事 17,000 延長(L=210m)</p> <p>⑬ 境36号線改良工事 17,000 延長(L=210m)</p> <p>⑭ 竹内団地7号線歩道補修工事 14,000 延長(L=376m)</p> <p>⑮ 外江11号線側溝新設工事 3,000 延長(L=50m)</p> <p>⑯ 上道入船町2号線側溝蓋改修工事 5,000 延長(L=70m)</p> <p>⑰ 案内標識板修正工事 2か所 1,000</p>

※財源内訳のない事業は全て一般財源

予算書	事業名	説明						
頁		公有財産購入費 1,000 補償補填及び賠償金 3,000 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43,000</td> <td>38,800</td> <td>8,978</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	市債	一般財源	43,000	38,800	8,978
国庫支出金	市債	一般財源						
43,000	38,800	8,978						
2	中海護岸整備 関連事業 147,237 《管理課》 [図面194～195頁] [図面番号⑱～⑲]	国土交通省が行う斐伊川水系の中海護岸整備とあわせて、 渡漁港周辺道路や内水排除施設、多目的広場の整備を行う。 旅 費 626 需用費 230 委託料 3,900 渡84号線現場技術業務 1,300 渡漁港周辺道路現場技術業務 1,300 渡84号線及び渡漁港周辺道路積算業務 1,300 使用料及び賃借料 855 電子複写機借上料 46 有料道路等通行料 38 土木設計積算システム借上料 735 カラープリンター賃貸借料 34 駐車場使用料 2 工事請負費 141,626 ⑱ 渡84号線道路改築工事(その3) 51,626 延長(L=330m) ※全体L=1,250mのうち漁港北側L=552mが完成。残りの 漁港南側L=698mを平成31～32年度の2か年で整備予定。 ⑲ 渡漁港周辺道路改築工事(その1) 15,000 延長(L=60m) 渡漁港周辺道路改築工事(その2) 40,000 延長(L=350m) 渡漁港周辺道路改築工事(その3) 35,000 延長(L=200m) ※渡漁港周辺道路整備 平成31年度:側溝工事 平成32年度:舗装工事 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>76,463</td> <td>62,100</td> <td>8,674</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	市債	一般財源	76,463	62,100	8,674
国庫支出金	市債	一般財源						
76,463	62,100	8,674						
3	下水道整備附帯 事業 1,000 《下水道課》	下水道整備に関連して老朽化した道路側溝などを改修する。 工事請負費 下水道整備附帯工事費						

(款) 8 土木費 (項) 3 港湾費 (目) 1 港湾管理費

予算書	事業名	説明				
112	1 さかいポートサウナ 運営事業 33,196 《通商観光課》	<p>市民、船員を対象とした福利厚生施設（浴場、サウナ）の管理・運営費</p> <p>共 済 費（臨時職員5人分） 1,146 賃 金（臨時職員5人分） 6,935 需 用 費（燃料費、光熱水費等） 19,274 消耗品費 968 燃 料 費 6,430 印刷製本費（利用促進リーフレット作成） 72 光熱水費 10,036 修 繕 料 1,768 駐車場補修（白線） 372 駐車場看板補修 320 小修繕 1,076 役 務 費（クリーニング代等） 1,483 委 託 料（機械保守点検等） 1,537 使用料及び賃借料（下水道使用料等） 2,821</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>入浴料ほか</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>14,804</td> <td>18,392</td> </tr> </table>	入浴料ほか	一般財源	14,804	18,392
入浴料ほか	一般財源					
14,804	18,392					
	2 港湾管理費 1,533 《都市整備課》	<p>国土交通省及び境港管理組合が行う境港の港湾整備事業の推進や利用促進を図るため、国等への要望活動等を実施する。</p> <p>旅 費（港湾整備要望活動ほか） 1,499 需 用 費（事務用品費） 10 使用料及び賃借料（有料道路等通行料ほか） 24</p>				
	3 境港港湾整備事業 地元負担金 300 《都市整備課》	<p>境港管理組合が行う港湾整備事業に係る地元負担金</p> <p>負担金補助及び交付金 境港昭和南2号岸壁改良（防舷材等の改良） H31年度：実施設計 12,000千円×0.25/10（地元負担率） H32年度：改良工事</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>市 債</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>200</td> <td>100</td> </tr> </table>	市 債	一般財源	200	100
市 債	一般財源					
200	100					
	4 みなとオアシス Sea級グルメ全国 大会参加費助成金 800 《都市整備課》	<p>みなとオアシスSea級グルメ全国大会に参加する地元団体に対して経費（旅費及び運送料等）の一部を助成する。</p> <p>負担金補助及び交付金 第11回みなとオアシスSea級グルメ全国大会 開催地：新潟県佐渡市 開催日：H31.10.19～H31.10.20 補助額：@400千円×2団体</p>				

(款) 8 土木費 (項) 4 都市計画費 (目) 1 都市計画総務費

予算書	事業名	説明								
頁 113	【新規】 1 都市計画 マスタープラン 改定事業 5,416 《都市整備課》	H15年3月に改定した現行マスタープランについて、社会経済情勢や土地利用動向の変化に合わせ、2か年をかけて改定する。 報償費 324 都市計画マスタープラン策定委員 36人 @3,000円×36人×3回 需用費 205 住民アンケート印刷費ほか 役務費 334 住民アンケート郵送料ほか 委託料 4,553 境港市都市計画マスタープラン改定業務 11,380,600円(2か年合計)×40%								
	2 下水道事業費 特別会計繰出金 641,360 《下水道課》	下水道事業費特別会計のうち一般会計で負担すべき費用 (雨水事業費、し尿・浄化槽汚泥受入処理費など)と、 不足する財源を負担する。 繰出金								
	3 公共下水道推進基 金造成事業積立金 1,195 《下水道課》	中海湖沼区域内における公共下水道整備促進を目的とした 鳥取県の補助金を基金に積み立てる。 積立金 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,195</td> </tr> </table>	県支出金			1,195				
県支出金										
	1,195									
	4 水木しげるロード 街なみ環境整備事業 29,418 《水木しげるロード リニューアル推進課》	国土交通省の街なみ環境整備事業を活用し、水木しげるロード沿道 の店舗等における地元が主体となった景観形成に対する支援及び 玄関口である境港駅前公園において照明設備等の整備を行う。 委託料 9,418 境港駅前公園改修工事設計 (平成31年度:実施設計、平成32年度:工事) 負担金補助及び交付金 20,000 住宅等修景助成 2,000千円×10件 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> <th>市債</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,279</td> <td>2,850</td> <td>9,089</td> <td>4,200</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	市債	13,279	2,850	9,089	4,200
国庫支出金	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	市債							
13,279	2,850	9,089	4,200							

(款) 8 土木費 (項) 4 都市計画費 (目) 2 公園費

予算書	事業名	説明						
頁 113	1 公園管理費 41,082 《都市整備課》	<p>公園を安全・安心かつ快適に利用できるよう、除草・清掃や修繕など適切な維持管理を行う。</p> <p>報償費 872 除草ボランティア・放置自動車立会人 需用費 5,699 光熱水費、修繕料ほか 役務費 475 建物(トイレ)損害保険ほか 委託料 32,537 境台場公園灯台管理業務 141 公園遊具点検業務 381 樹木等維持管理業務 30,444 公園トイレ清掃業務 1,553 トイレ浄化槽保守点検業務 18 使用料及び賃借料 399 公園トイレ下水道使用料 工事請負費 1,100 公園遊具等修繕工事 (財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> <th>公園占用 使用料ほか</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,066</td> <td>468</td> <td>35,548</td> </tr> </tbody> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	公園占用 使用料ほか	一般財源	5,066	468	35,548
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	公園占用 使用料ほか	一般財源						
5,066	468	35,548						
	2 都市公園遊具更新 事業 949 《都市整備課》	<p>老朽化等により修繕や補修の対応では安全の確保が困難となった遊具を更新する。</p> <p>工事請負費 下ノ川1号公園ラダー更新工事 (財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>949</td> </tr> </tbody> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	949				
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金								
949								
	【新規】 3 夕日ヶ丘地区中海 かわまちづくり事業 2,258 《都市整備課》	<p>夕日ヶ丘地区のまちと中海親水護岸を核とする水辺とが一体となり、良好な水辺空間の利用を通じた魅力と賑わいの創出及び地域の活性化に取り組む。</p> <p>工事請負費 ウォーキングコース案内・誘導看板設置工事 626 ミスト噴霧装置設置工事 1,090 高木(クスノキ)植栽工事 381 電波時計設置工事 161 (財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,258</td> </tr> </tbody> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	2,258				
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金								
2,258								

(款) 8 土木費 (項) 5 住宅費 (目) 1 住宅管理費

予算書	事業名	説明
114	1 市営住宅管理費 15,448 《建築営繕課》	市営住宅（9団地35棟369戸）の施設維持管理を行う。 需用費 7,930 消耗品費 75 燃料費 27 印刷製本費 34 光熱水費 528 修繕料（退去修繕ほか） 7,266 役務費 1,337 通信運搬費 114 手数料 672 保険料 551 委託料 5,463 委託料（エレベーター一点検委託ほか） 3,571 施設警備委託料 352 施設清掃委託料（貯水槽清掃） 990 消防設備保守点検委託料 550 使用料及び賃借料 109 土地借上料 78 有料道路等通行料 7 施設借上料 7 下水道使用料 17 備品購入費（消火器更新） 8 負担金補助及び交付金（下水道受益者負担金） 596 公課費 5 (財源内訳) 住宅使用料ほか 15,448
	2 市営住宅空家解体事業 7,250 《建築営繕課》	政策空家（老朽化のため、退去後に新たに入居募集を行わない住宅）のうち、空棟となった住宅を解体する。 工事請負費 7,250 蓮池団地建物解体工事（1棟1戸） 3,448 渡団地建物解体工事（1棟2戸） 3,802
	3 市営住宅火災警報器更新事業 1,030 《建築営繕課》	平成18年6月に消防法が改正され、住宅用火災警報器の設置が義務づけられた。前回の設置が、平成20～22年度で設置したが、電池及び機器の寿命（約10年）が来るため平成30～32年度で順次火災警報器を更新し、住宅火災から入居者の人命を守る。 工事請負費 平成30年度（70戸 200個） 渡団地（53B・54B棟）、外江団地、誠道団地 平成31年度（102戸 258個） 渡団地（平屋）、夕顔団地3B～7A棟 平成32年度（73戸 213個） 蓮池団地、中野団地、第2夕顔団地47A～52A棟 (財源内訳) 住宅使用料ほか 1,030

予算書	事業名	説明								
頁	4 市営渡団地下水道 接続事業 23,177 《建築営繕課》	<p>渡団地の生活排水処理を現行の浄化槽処理から下水道接続に改修する。(平成30年度:実施設計、平成31年度:下水道接続工事) 浄化槽は県と共同施設のため、相当分を県が負担する。</p> <p>需用費(ごみステーション設置)(単市) 497 役務費(汚泥抜取作業)(単県) 1,384 工事請負費 21,296 (財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>市債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,000</td> <td>5,692</td> <td>5,000</td> <td>2,485</td> </tr> </tbody> </table>	国庫支出金	県支出金	市債	一般財源	10,000	5,692	5,000	2,485
国庫支出金	県支出金	市債	一般財源							
10,000	5,692	5,000	2,485							

(款) 9 消 防 費 (項) 1 消 防 費 (目) 1 常備消防費

予算書	事業名	説明
頁 114	鳥取県西部広域 行政管理組合 負担金(消防費) 470,897 《自治防災課》	<p>鳥取県西部広域行政管理組合負担金(消防費)</p> <p>負担金補助及び交付金 管理分 411,234 起債分 53,708 個別起債分 5,955 皆生出張所移転新築事業に係る償還分</p> <p>◆平成31年度主な事業 高機能消防指令システム主要機器部分更新 (境港消防署関連) 空調設備改修設備工事</p>

(款) 9 消 防 費 (項) 1 消 防 費 (目) 2 非常備消防費

予算書	事業名	説明																								
頁 114	消防団活動費 18,585 《自治防災課》	<p>消防団は、火災における消火活動はもとより、台風や地震などの自然災害における救助活動など、市民の生命、身体、財産を守る活動を行う。平時から行っている訓練活動の経費等を計上。</p> <p>《消防団の組織 H30.2.1現在》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>区域</th> <th>団員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団本部</td> <td>市内全域</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>第1分団</td> <td>境・上道地区</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>第2分団</td> <td>余子地区</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>第3分団</td> <td>中浜地区</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>第4分団</td> <td>渡地区</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>第5分団</td> <td>外江地区</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>第6分団</td> <td>誠道地区</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>※条例定数116人、実員108人(うち女性団員11人)</p> <p>報酬 4,230 災害補償費 3,439 障害補償年金等 報償費 2,457 退職報償金 2,428 市消防ポンプ操法大会記念品ほか 29</p>	名称	区域	団員数	団本部	市内全域	10	第1分団	境・上道地区	22	第2分団	余子地区	16	第3分団	中浜地区	17	第4分団	渡地区	11	第5分団	外江地区	14	第6分団	誠道地区	18
名称	区域	団員数																								
団本部	市内全域	10																								
第1分団	境・上道地区	22																								
第2分団	余子地区	16																								
第3分団	中浜地区	17																								
第4分団	渡地区	11																								
第5分団	外江地区	14																								
第6分団	誠道地区	18																								

予算書	事業名	説明						
頁								
		旅 費 4,650 出勤手当(費用弁償) 4,511 研修旅費(費用弁償) 139 需 用 費 3,171 消耗品費(活動服、ヘルメット更新ほか) 1,455 燃 料 費(消防ポンプ自動車燃料費ほか) 119 光熱水費(分団車庫電気・水道料金) 329 修 繕 料(消防ポンプ自動車車検料ほか) 1,268 役 務 費 208 火災発生メール配信、分団車庫・車両保険料ほか 使用料及び賃借料 162 防火水槽借地料、分団車庫下水道使用料ほか 負担金補助及び交付金 41 防災士養成講座受講負担金(3人分) 公 課 費 227 消防ポンプ自動車重量税(4台分+消防防災活動車)						
		(財源内訳)						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金</th> <th>共済基金 交付金等</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,081</td> <td>5,871</td> <td>11,633</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金	共済基金 交付金等	一般財源	1,081	5,871	11,633
県支出金	共済基金 交付金等	一般財源						
1,081	5,871	11,633						

(款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費 (目) 2 事務局費

予算書	事業名	説明		
頁				
115	1 学校教職員指導力 向上推進事業 85 《教育総務課》	教職員の資質及び指導力向上を図るため、外部講師(大学教授)を 招聘し、研修会を開催する。 若手教員(2回)、中堅教員(2回)、管理職等(1回) 報 償 費 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>85</td> </tr> </tbody> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	85
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金				
85				
	2 学校業務支援 システム運用事業 1,949 《教育総務課》	県下共通システム(平成30年4月運用開始)を活用し、 学校現場の業務改善及び効率化を図る。 需 用 費 28 消耗品費 委 託 料 1,921 機器保守委託料 93 鳥取県自治体ICT共同化推進協議会委託金 1,828 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,949</td> </tr> </tbody> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,949
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金				
1,949				

予算書	事業名	説明				
頁	3 地域学校協働推進事業 4,905 《教育総務課》	<p>学校と地域住民、保護者が力を合わせて学校運営に取り組み、「地域とともにある学校」を目指し、境港市ならではの創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進めるために、中学校区に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置する。</p> <p>報酬 1,522 コミュニティ・スクール推進員 1人</p> <p>共済費 272 賃金 2,005 地域学校協働活動推進員 2人 （一中校区・三中校区）</p> <p>報償費 781 学校運営協議会委員ほか</p> <p>旅費 107 フォーラム参加旅費ほか</p> <p>需用費 87 消耗品、燃料費</p> <p>使用料及び賃借料 131 会場借上料、有料道路等通行料ほか</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 981 1102 1088"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>2,686</td> <td>2,219</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	2,686	2,219
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
2,686	2,219					
	4 特別支援学校児童生徒通学支援事業 1,091 《教育総務課》	<p>特別支援学校に就学する者で、通学バスや公共交通機関による通学が困難な児童生徒に対して、個別の送迎を支援する。</p> <p>委託料 タクシー会社へ送迎委託</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1375 1102 1482"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>545</td> <td>546</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	545	546
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
545	546					

(款) 10 教育費 (項) 2 小学校費 (目) 1 学校管理費

予算書	事業名	説明																																																														
116	1 小学校体育館改修事業 59,951 《教育総務課》	<p>小学校体育館の機能維持と利用者の安心・安全の確保を目的とした年次的な改修を行う。 改修内容：外壁改修、屋上防水改修、床改修など</p> <p>委託料 2,819 渡小学校体育館改修工事設計業務 工事請負費 57,132 上道小学校体育館改修工事</p> <p>◎小学校体育館改修工事（実績・計画）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>余子小学校</td> <td>外壁 屋上</td> <td>床</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上道小学校</td> <td></td> <td>設計</td> <td>外壁 ほか</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>渡 小学校</td> <td></td> <td></td> <td>設計</td> <td>外壁 屋上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中浜小学校</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>設計</td> <td>外壁 屋上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外江小学校</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>設計</td> <td>外壁 ほか</td> <td></td> </tr> <tr> <td>境 小学校</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>設計</td> <td>外壁 ほか</td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市 債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,306</td> <td>40,000</td> <td>13,645</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	余子小学校	外壁 屋上	床						上道小学校		設計	外壁 ほか					渡 小学校			設計	外壁 屋上				中浜小学校				設計	外壁 屋上			外江小学校					設計	外壁 ほか		境 小学校						設計	外壁 ほか	国庫支出金	市 債	一般財源	6,306	40,000	13,645
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35																																																									
余子小学校	外壁 屋上	床																																																														
上道小学校		設計	外壁 ほか																																																													
渡 小学校			設計	外壁 屋上																																																												
中浜小学校				設計	外壁 屋上																																																											
外江小学校					設計	外壁 ほか																																																										
境 小学校						設計	外壁 ほか																																																									
国庫支出金	市 債	一般財源																																																														
6,306	40,000	13,645																																																														
	2 【新規】 小学校除雪機整備事業 1,827 《教育総務課》	<p>積雪時に学校運営に支障をきたさないよう各小学校に除雪機1台を配置する。 新規5台、自治防災課移管2台の計7台分の備品購入費、燃料費等</p> <p>需用費 139 燃料費 69 修繕料 70 役務費 77 備品購入費 1,611 除雪機5台</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>1,827</td> </tr> </tbody> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,827																																																												
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,827																																																															

(単位:千円)

予算書	事業名	説明
頁		
3	小学校少人数学級 実施事業 12,000 《教育総務課》	小学校3～6年生において、県基準に基づく少人数学級 (35人)を実施するための協力金。 寄附金 200万円×教職員6人分 対象 外江小1人(5年)、境小1人(6年) 上道小3人(3年・5年・6年)、余子小1人(3年)
4	小学校ICT環境 整備事業 35,244 《教育総務課》	大型液晶ディスプレイ、タブレットパソコンなどによる視聴覚 効果を活用した分かりやすい授業の構築に向けて、国の「第3期 教育振興基本計画」に基づくICT機器等の環境を整備する。 役 務 費 532 インターネット通信料 委 託 料 6,043 ICT支援業務委託料 使用料及び賃借料 14,507 液晶ディスプレイ等借上料(26台)5、6年生 1,446 タブレットパソコン借上料(132台) 5,012 ネットワーク回線装置借上料及び利用料 743 共同利用型サーバ等借上料及び利用料 3,994 無線アクセスポイント等借上料 3,312 備品購入費 14,162 液晶ディスプレイ等(49台)1～4年生 (財源内訳) 魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金 35,244

(款) 10 教育費 (項) 2 小学校費 (目) 2 教育振興費

予算書	事業名	説明
頁		
117	1 沖縄・伊平屋村教育 交流事業 2,500 《教育総務課》	沖縄県伊平屋村と連携して、地域の特性を活かした児童の相互 交流を行う。 夏に、境港市内の児童(5年生)が伊平屋村を訪問、冬は 伊平屋村の児童を境港市に招き、スキー交流などを行う。 需 用 費 90 消耗品、燃料費ほか 役 務 費 47 保 険 料 委 託 料 2,304 サマースクール業務委託料 1,976 ウインタースクール業務委託料 328 使用料及び賃借料 59 有料道路等通行料、用具借上料ほか (財源内訳) 寄附金 2,500

※財源内訳のない事業は全て一般財源

予算書	事業名	説明																		
頁	2 小学校よりよい 学級づくり事業 313 《教育総務課》	学級生活の満足感や学校生活における意欲を個々に把握するため 心理テストを実施し、いじめや不登校の未然防止、早期発見、 早期対応を図る。 対象：小学校2～6年生全員 需用費 消耗品費（QUテスト） （財源内訳） <table border="1" data-bbox="639 548 917 656"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>313</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金			313														
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																				
	313																			
	3 小学校学力向上 事業 836 《教育総務課》	児童の学力定着の状況を把握するため、標準学力検査を実施し、 個々の学習課題の克服と教員の指導に活かす。 対象：小学校3・4年生全員（国語、算数） 小学校5年生全員（国語、算数、理科、社会） 需用費 消耗品費（標準学力CRT検査） （財源内訳） <table border="1" data-bbox="639 1019 917 1126"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>836</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金			836														
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																				
	836																			
	4 小学校英語教育 推進事業 338 《教育総務課》	新学習指導要領に基づく、小学校の外国語活動と英語科の導入 を見据えた英語教育の充実を図る。 島根大学などと連携し、大学生、留学生等を講師に迎え、小学 5年生を対象とした土曜英語学習「うきうきイングリッシュ」 を開催する。 <table data-bbox="639 1377 1428 1624"> <tr> <td>報償費</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td></td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td></td> </tr> </table> （財源内訳） <table border="1" data-bbox="639 1697 1102 1805"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>225</td> <td>113</td> </tr> </table>	報償費	194	旅費	24	費用弁償		需用費	80	消耗品費		役務費	40	保険料		県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	225	113
報償費	194																			
旅費	24																			
費用弁償																				
需用費	80																			
消耗品費																				
役務費	40																			
保険料																				
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																			
225	113																			

予算書	事業名	説明				
頁	5 外国語指導助手 招致事業 4,994 《教育総務課》	<p>児童の国際感覚を養い、異文化理解を深めるとともに、英会話能力を身につけるために、(一財)自治体国際化協会が派遣する英語指導助手を配置する。</p> <p>報酬 (外国人英語指導助手 1人) 3,800 共済費 529 旅費 13 研修旅費 使用料及び賃借料 652 指導助手宿舍借上料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 658 1010 763"> <tr> <td>外国語指導助手家賃負担金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>318</td> <td>4,676</td> </tr> </table>	外国語指導助手家賃負担金	一般財源	318	4,676
外国語指導助手家賃負担金	一般財源					
318	4,676					
	6 小学校組織力向上 支援事業 1,400 《教育総務課》	<p>各小学校が自主的に取り組む学校組織力の向上を支援するため、教育的課題解決に資する研修会の実施や教職員の研修派遣等を行う。</p> <p>報償費 (研修会講師謝金) 700 旅費 560 需用費 140 消耗品費</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1162 917 1267"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,400</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,400		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
1,400						
	【新規】 7 境港市版社会科 副読本作成事業 350 《教育総務課》	<p>小学3年生を対象とした社会科副読本「わたしたちの境港市」を作成し、地域社会の理解を深めるとともに、郷土を愛する心を育てるための教材として活用する。(3年に1度改訂)</p> <p>需用費 印刷製本費</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1630 917 1736"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>350</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	350		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
350						

(款) 10 教育費 (項) 3 中学校費 (目) 1 学校管理費

予 算 書	事 業 名	説 明														
頁 118	【新規】 1 第一中学校防球 ネット設置事業 5,366 《教育総務課》	グラウンド南側への野球ボールの飛び出し防止対策として、 グラウンド南西側に高さ15m、幅10mの防球ネットを追加設置 する。 工事請負費 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>5,366</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	5,366												
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																
5,366																
	【新規】 2 第三中学校施設整 備事業 11,550 《教育総務課》	第三中学校校舎の大規模改造工事及び下水道接続工事を行う。 (平成31年度:実施設計、平成32年度:改修工事など) 校舎(昭和59年12月建築)の老朽化が進んでいることから、改修に より、施設の機能復旧と改善を図り、教育環境の充実と生徒等の安 全確保を図る。 改修内容:外部改修工事(外壁、屋上防水、給排水ほか) 内部改修工事(トイレ、床、内壁、建具、照明ほか) 下水道接続工事 委 託 料 第三中学校大規模改造等工事設計業務委託料 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>市 債</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>8,600</td> <td>2,950</td> </tr> </table>	市 債	一般財源	8,600	2,950										
市 債	一般財源															
8,600	2,950															
	【新規】 3 中学校除雪機整備 事業 1,060 《教育総務課》	積雪時に学校運営に支障をきたさないよう各中学校に除雪機1台を 配置する。 新規3台分の備品購入費、燃料費等 <table> <tr> <td>需 用 費</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>修繕料</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>役 務 費</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>967</td> </tr> <tr> <td>除雪機3台</td> <td></td> </tr> </table> (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,060</td> </tr> </table>	需 用 費	60	燃料費	30	修繕料	30	役 務 費	33	備品購入費	967	除雪機3台		魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,060
需 用 費	60															
燃料費	30															
修繕料	30															
役 務 費	33															
備品購入費	967															
除雪機3台																
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金																
1,060																
	4 中学校少人数学級 実施事業 2,000 《教育総務課》	中学校2・3年生において、県基準に基づく少人数学級 (35人)を実施するための協力金。 寄 附 金 200万円×教職員1人分 対象 二中1人(3年)														

予算書	事業名	説明
頁		
5	中学校楽器整備事業 1,277 《教育総務課》	老朽化した楽器、吹奏楽の楽器編成が20人編成の場合に必要な楽器を整備する。 備品購入費（アルトサククス、ユーフォニアム、ドラムセット） (財源内訳) 魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金 1,277
6	中学校ICT環境整備事業 9,374 《教育総務課》	大型液晶ディスプレイ、タブレットパソコンなどによる視聴覚効果を活用した分かりやすい授業の構築に向けて、国の「第3期教育振興基本計画」に基づくICT機器等の環境を整備する。 ※液晶ディスプレイ（28台）は平成30年度に購入済み。 役 務 費 228 インターネット通信料 委 託 料 1,413 ICT支援業務委託料 使用料及び賃借料 7,733 タブレットパソコン借上料（108台） 3,652 ネットワーク回線装置借上料及び利用料 319 共同利用型サーバ等借上料及び利用料 2,473 無線アクセスポイント等借上料 1,289 (財源内訳) 魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金 9,374

(款) 10 教育費 (項) 3 中学校費 (目) 2 教育振興費

予算書	事業名	説明
頁		
118	1 国際理解教育推進事業 2,739 《教育総務課》	市内の中学生9人を、シンガポール共和国に派遣し、現地の風習に親しみ、見聞を広めることで、国際理解教育の推進を図る。 需 用 費 20 消耗品費 役 務 費 55 保 険 料 委 託 料 2,664 国際理解推進学習業務委託料 (財源内訳) 魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金 2,739

予算書	事業名	説明				
頁	2 中学校よりよい学級づくり事業 187 《教育総務課》	学級生活の満足感や学校生活における意欲を個々に把握するため心理テストを実施し、いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図る。 対象：中学校全生徒 需用費 消耗品費（QUテスト） (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 548 917 656"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>187</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	187		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	187					
	3 中学校学力向上事業 3,024 《教育総務課》	生徒の学力定着の状況を把握するため、標準学力検査を実施し、個々の学習課題の克服と教員の指導に活かす。 また、本市の特色を活かした英語教育を進めるため、実態把握と授業改善を目的にスコア型英語テストを行う。 対象：中学校2年生全員（国語、数学、理科、社会） 中学校2・3年生全員（スコア型英語テスト） 需用費 消耗品費 （標準学力CRT検査・GTECスコア型英語テスト） (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1160 917 1267"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> <td>3,024</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	3,024		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	3,024					
	4 スクールソーシャルワーカー活用事業 2,099 《教育総務課》	いじめ、不登校、児童虐待など、生徒指導上の問題に対応するため、専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、学校や関係機関と連携して、支援体制を構築する。 報酬（嘱託1人） 1,464 共済費 257 報償費 305 旅費 12 費用弁償 需用費 20 消耗品費 使用料及び賃借料 41 用具借上料 (財源内訳) <table border="1" data-bbox="639 1883 1102 1991"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,351</td> <td>748</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,351	748
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
1,351	748					

予算書	事業名	説明				
頁	5 特別支援教育 総合推進事業 2,149 《教育総務課》	<p>発達障がいを含むすべての障がいがある幼児・児童・生徒への一貫した支援を行うため、幼稚園・保育園、小学校、中学校における特別支援教育を総合的に推進するための、特別支援コーディネーターを配置する。</p> <p>報酬 (嘱託1人) 1,522 共済費 272 報償費 305 需用費 50 消耗品費</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 656 1102 763"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>699</td> <td>1,450</td> </tr> </table>	国庫支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	699	1,450
国庫支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
699	1,450					
	6 中学校外国語指導 業務委託事業 14,046 《教育総務課》	<p>実践的な英語教育を推進するため、外国語指導助手を3人配置し、市内3中学校を中心に英語指導を行う。</p> <p>委託料 外国語指導助手派遣委託料 (2人×12月、1人×7月)</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1055 919 1162"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>14,046</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	14,046		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
14,046						
	7 中学校組織力向上 支援事業 600 《教育総務課》	<p>各中学校が自主的に取り組む学校組織力の向上を支援するため、教育的課題解決に資する研修会の実施や教職員の研修派遣等を行う。</p> <p>報償費 (研修会講師謝金) 150 旅費 390 需用費 60 消耗品費</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1559 919 1666"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>600</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	600		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
600						

予算書	事業名	説明				
頁						
8	【新規】 運動部活動外部 指導者活用事業 211 《教育総務課》	専門的知識や技術を有する地域の指導者を活用することで、 運動部活動の活性化を図る。 報 償 費 (指導者2人) 200 旅 費 7 費用弁償 役 務 費 4 保 険 料 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>105</td> <td>106</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	105	106
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
105	106					
9	【新規】 中学校部活動 指導員配置事業 1,443 《教育総務課》	部活動の顧問不足の解消や、教職員の負担軽減を図るため、 各中学校に部活動指導員を配置する。 報 酬 (部活動指導員3人) 1,437 役 務 費 6 保 険 料 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>962</td> <td>481</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	962	481
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
962	481					

(款) 10 教育費 (項) 4 幼稚園費 (目) 1 幼稚園費

予算書	事業名	説明				
頁						
120	1 私立幼稚園保育料 無償化等子育て 支援事業補助金 1,514 《子育て支援課》	私立幼稚園に通う同一世帯の第3子以降の園児にかかる 保育料の無償化や低所得世帯等の保育料の軽減を図る。 幼児教育の無償化が始まる10月以降は3歳未満児分のみ。 負担金補助及び交付金 交 付 先 聖心幼稚園ほか (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>301</td> <td>1,213</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	301	1,213
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
301	1,213					

予算書	事業名	説明																								
頁																										
2	幼稚園就園奨励費補助金 6,764 《子育て支援課》	<p>私立幼稚園の園児の保護者に対して、所得状況に応じて就園奨励費を交付する。 幼児教育の無償化が始まる10月以降は3歳未満児分のみ。</p> <p>負担金補助及び交付金</p> <p>補助対象者 133人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>階層区分</th> <th>人数</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民税非課税</td> <td>8</td> <td>715,000円</td> </tr> <tr> <td>所得割 77,100円以下</td> <td>14</td> <td>1,584,200円</td> </tr> <tr> <td>所得割 211,200円以下</td> <td>105</td> <td>4,104,500円</td> </tr> <tr> <td>所得制限なし</td> <td>6</td> <td>360,200円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>133</td> <td>6,763,900円</td> </tr> </tbody> </table> <p>負担割合：国1/3、市2/3※ ※2歳児のうち3歳到達までは、単市（内数 16人 957,800円）</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,741</td> <td>957</td> <td>4,066</td> </tr> </tbody> </table>	階層区分	人数	補助額	市民税非課税	8	715,000円	所得割 77,100円以下	14	1,584,200円	所得割 211,200円以下	105	4,104,500円	所得制限なし	6	360,200円	合計	133	6,763,900円	国庫支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	一般財源	1,741	957	4,066
階層区分	人数	補助額																								
市民税非課税	8	715,000円																								
所得割 77,100円以下	14	1,584,200円																								
所得割 211,200円以下	105	4,104,500円																								
所得制限なし	6	360,200円																								
合計	133	6,763,900円																								
国庫支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	一般財源																								
1,741	957	4,066																								

(款) 10 教育費 (項) 5 社会教育費 (目) 1 社会教育総務費

予算書	事業名	説明		
頁				
120	1 適応指導教室 「やすらぎルーム」 運営事業 4,559 《教育総務課》	<p>児童生徒の不登校に対する適応指導を行う「適応指導教室やすらぎルーム」を運営する。 ※嘱託職員3人のうち、2人は青少年育成センター指導員と兼務。</p> <p>報酬 (嘱託3人) 3,123 共済費 553 報償費 570 需用費 105 消耗品費 役務費 85 通信運搬費 使用料及び賃借料 123 用具借上料</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,559</td> </tr> </tbody> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	4,559
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金				
4,559				

予算書	事業名	説明																																																																				
頁	2	<p>美保飛行場周辺 まちづくり整備事業 1,900,390 《生涯学習課》</p> <p>境港市民交流センター（仮称）の新築工事を行う。 また、新築工事に合わせて仮設駐車場の整備を行う。 （新築工事：平成31～33年度）</p> <p>旅 費 318 委 託 料 29,975 境港市民交流センター（仮称）新築工事（3割） 監理業務委託料 25,591 意図伝達業務委託料 3,985 仮設駐車場整備工事 監理業務委託料 399 使用料及び賃借料 65 工事請負費 1,870,032 境港市民交流センター（仮称）新築工事（4割） 建築主体工事 1,283,040 電気設備工事 238,612 機械設備工事 338,228 仮設駐車場整備工事 10,152</p>																																																																				
		<p>境港市民交流センター（仮称）新築工事（支払予定）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成31年度</th> <th>平成32年度</th> <th>平成33年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td>4割</td> <td>2割</td> <td>4割</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建築主体工事</td> <td>1,283,040</td> <td>641,520</td> <td>1,283,040</td> <td>3,207,600</td> </tr> <tr> <td>電気設備工事</td> <td>238,612</td> <td>119,306</td> <td>238,612</td> <td>596,530</td> </tr> <tr> <td>機械設備工事</td> <td>338,228</td> <td>169,114</td> <td>338,228</td> <td>845,570</td> </tr> <tr> <td>外構工事</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>105,688</td> <td>105,688 ※</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>1,859,880</td> <td>929,940</td> <td>1,965,568</td> <td>4,755,388</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>3割</td> <td>—</td> <td>7割</td> <td></td> </tr> <tr> <td>監理業務委託料</td> <td>25,591</td> <td>—</td> <td>59,712</td> <td>85,303</td> </tr> <tr> <td>意図伝達業務委託料</td> <td>3,985</td> <td>—</td> <td>9,299</td> <td>13,284</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>29,576</td> <td>—</td> <td>69,011</td> <td>98,587</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,889,456</td> <td>929,940</td> <td>2,034,579</td> <td>4,853,975</td> </tr> </tbody> </table> <p>※外構工事は平成33年度に実施予定で、継続費には含まず。</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市 債</th> <th>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>569,023</td> <td>990,400</td> <td>100,000</td> <td>240,967</td> </tr> </tbody> </table>		平成31年度	平成32年度	平成33年度	計	工事	4割	2割	4割		建築主体工事	1,283,040	641,520	1,283,040	3,207,600	電気設備工事	238,612	119,306	238,612	596,530	機械設備工事	338,228	169,114	338,228	845,570	外構工事	—	—	105,688	105,688 ※	小 計	1,859,880	929,940	1,965,568	4,755,388	委託料	3割	—	7割		監理業務委託料	25,591	—	59,712	85,303	意図伝達業務委託料	3,985	—	9,299	13,284	小 計	29,576	—	69,011	98,587	合 計	1,889,456	929,940	2,034,579	4,853,975	国庫支出金	市 債	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	一般財源	569,023	990,400	100,000	240,967
	平成31年度	平成32年度	平成33年度	計																																																																		
工事	4割	2割	4割																																																																			
建築主体工事	1,283,040	641,520	1,283,040	3,207,600																																																																		
電気設備工事	238,612	119,306	238,612	596,530																																																																		
機械設備工事	338,228	169,114	338,228	845,570																																																																		
外構工事	—	—	105,688	105,688 ※																																																																		
小 計	1,859,880	929,940	1,965,568	4,755,388																																																																		
委託料	3割	—	7割																																																																			
監理業務委託料	25,591	—	59,712	85,303																																																																		
意図伝達業務委託料	3,985	—	9,299	13,284																																																																		
小 計	29,576	—	69,011	98,587																																																																		
合 計	1,889,456	929,940	2,034,579	4,853,975																																																																		
国庫支出金	市 債	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	一般財源																																																																			
569,023	990,400	100,000	240,967																																																																			
	3	<p>青少年育成センター 管理費 2,440 《生涯学習課》</p> <p>青少年の非行防止と健全育成を目的として設置 職員配置も含め、「やすらぎルーム」と共同運営</p> <p>嘱託職員2人の1/2分 報 酬 1,674 共 済 費 282 報 償 費 398 需 用 費 20 役 務 費 66</p>																																																																				

予算書	事業名	説明				
頁						
4	成人式記念事業 600 《生涯学習課》	平成32年1月に文化ホールで開催する。 対象者：平成11年4月2日～平成12年4月1日生 平成26年度中学校卒業生 345人 報償費 (祝賀行事出演者報償費ほか) 110 需用費 (記念品ほか) 418 役務費 22 使用料及び賃借料 50				
5	学校・家庭・地域 連携協力推進事業 1,286 《生涯学習課》	学校支援コーディネーターを配置し、市内小・中学校からの 要望に応じて、地域の学校支援ボランティアとの調整を 図りながら、教育活動を支援する。 賃金 (コーディネーター1人) 1,007 報償費 (学校支援実行委員会委員謝金) 15 需用費 (子ども見守り活動用 ・帽子(冬用)購入費他) 241 役務費 (環境整備ボランティア用 保険加入費) 23 (財源内訳) <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>県支出金</td> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>857</td> <td>429</td> </tr> </table>	県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	857	429
県支出金	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金					
857	429					
6	文化財保護・保存 事業補助金 153 《生涯学習課》	指定文化財等の所有者(保持団体)に対し、文化財の整備・保存 費用を補助する。 負担金補助及び交付金 153 無形文化財弓浜半島のトンド継承事業 100 交付先 トンド実施団体(外江西・竹内町) 交付割合 補助対象経費×1/2 補助内容 太鼓修繕費用に対する補助 無形文化財弓浜緋伝承事業 53 交付先 弓浜緋保存会 交付割合 補助対象経費×1/8 (県:1/2 米子市・境港市:各1/8) 補助内容 弓浜緋の保存・継承事業に対する補助				

(款) 10 教育費 (項) 5 社会教育費 (目) 2 公民館費

予算書	事業名	説明
頁		
121	1 公民館管理費 74,012 《生涯学習課》	7公民館の職員の人件費及び維持管理に係る経費、 公民館運営審議会の委員報酬等 報酬 (館長7人、主事21人、 公民館運営審議会委員報酬105人) 46,881 共済費 (館長7人、主事21人) 7,601 報償費 (主事21人) 6,357 旅費 70 需用費 8,508 役務費 1,713

予算書	事業名	説明						
頁		委託料 1,378 使用料及び賃借料 1,417 備品購入費 87 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>使用料</th> <th>諸収入</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>68</td> <td>644</td> <td>73,300</td> </tr> </tbody> </table>	使用料	諸収入	一般財源	68	644	73,300
使用料	諸収入	一般財源						
68	644	73,300						
2	公民館施設整備事業 8,595 《生涯学習課》	上道公民館給水設備更新や中浜公民館集会所空調設備更新などを実施する。 需用費 643 渡 公民館 屋外タンク油液面計修繕 200 外江公民館 畳表替え 62 中浜公民館 ガードレール修繕 186 誠道公民館 集会室ブラインド設置 195 工事請負費 7,952 中浜公民館 空調設備更新 5,335 上道公民館 給水設備更新 2,617						

(款) 10 教育費 (項) 5 社会教育費 (目) 3 図書館費

予算書	事業名	説明						
頁								
122	1 図書館管理費 31,775 《生涯学習課》	市民図書館の職員の人件費及び維持管理に係る経費、新書の購入費等 報酬 (図書館長、司書7人、図書館協議会委員報酬10人) 12,538 共済費 (図書館長、司書7人) 2,162 報償費 (図書館長、司書7人) 2,580 旅費 13 需用費 (新聞・雑誌等購入費ほか) 2,398 役務費 360 委託料 (図書館システム保守委託料ほか) 1,426 使用料及び賃借料 (図書館システム賃借料ほか) 3,553 備品購入費 (新書購入費) 6,745 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>基金運用収入</th> <th>諸収入</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>134</td> <td>31,640</td> </tr> </tbody> </table>	基金運用収入	諸収入	一般財源	1	134	31,640
基金運用収入	諸収入	一般財源						
1	134	31,640						
2	読書活動推進大会 開催事業補助金 100 《生涯学習課》	講演会・学校図書館展示・市民図書館展示・読み聞かせ・1箱本屋さん等様々なイベントを実施する読書まつりを開催。市民に読書活動を周知し、生涯読書の推進を図る。 負担金補助及び交付金 交付先：境港市図書館連絡協議会 (財源内訳) <table border="1"> <thead> <tr> <th>県支出金 (市町村創生交付金)</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>	県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源	50	50		
県支出金 (市町村創生交付金)	一般財源							
50	50							

(単位:千円)

(款) 10 教育費 (項) 5 社会教育費 (目) 6 海とくらしの史料館管理費

予算書	事業名	説明
頁 123	【新規】 海とくらしの史料館 開館25周年記念事業 750 《生涯学習課》	海とくらしの史料館開館25周年を記念して開催する、マンボウ・サメをテーマとした講演会・企画展の開催経費を補助する。 負担金補助及び交付金 交付先 (一財) 境港市文化振興財団 会期 (マンボウ祭) H31. 4. 27~5. 27 (予定) (サメ祭) H31. 7. 13~9. 2 (予定) 会場 海とくらしの史料館 (財源内訳) 魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金 750

(款) 10 教育費 (項) 5 社会教育費 (目) 7 文化ホール管理費

予算書	事業名	説明
頁 123	【新規】 文化ホール開館 25周年記念事業 179 《生涯学習課》	文化ホール開館25周年を記念して開催するフレッシュコンサート(仮称)の開催経費を補助する。 負担金補助及び交付金 交付先 (一財) 境港市文化振興財団 期日 H31. 8. 11 (予定) 会場 文化ホール 出演者 山陰地方在住の若手演奏家(5名程度)(予定) (財源内訳) 魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金 179

(款) 10 教育費 (項) 6 保健体育費 (目) 1 保健体育総務費

予算書	事業名	説明
頁 124	1 クロアチアセーリングチームキャンプ受入事業 664 《生涯学習課》	クロアチアを拠点に活動するセーリングチームが市内でキャンプを実施するに際し、選手の受入・滞在費用等を一部負担する。 負担金補助及び交付金 交付先 境港市東京オリ・パラキャンプ実施委員会 交付割合 市1/3、県1/2、県体育協会1/6 受入期間 H31. 6. 6~19及び9月(予定) 実施内容 セーリング練習、市民との交流など(予定) (財源内訳) 魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金 664

予算書	事業名	説明		
頁	【新規】			
2	2019レーザー級世界選手権大会負担金 20,000 《生涯学習課》	<p>2019レーザー級世界選手権大会の開催経費を一部負担する。</p> <p>交付先 2019レーザー級世界選手権大会実行委員会 会場 境港公共マリーナ及び美保湾 会期 H31.6.26~H31.7.24 参加選手 (レーザー級男子) 160人 (レーザーラジアル級女子) 120人 (" 男子) 70人(予定)</p> <p>大会開催経費 103,377千円(見込) (内訳:参加料4,125、日本セーリング連盟補助金30,000 県負担金40,000、市負担金20,000、協賛金9,252)</p> <p>業務内容 競技運営、大会関係者の受入及び滞在支援 会場清掃・交通整理・広報等</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>20,000</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	20,000
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金				
20,000				

(款) 10 教育費 (項) 6 保健体育費 (目) 2 体育施設費

予算書	事業名	説明				
頁	【新規】					
124	1 陸上競技場第4種 検定事業 1,952 《生涯学習課》	<p>陸上競技場の第4種公認を更新するための手続及び更新に必要な備品の購入を行う。</p> <p>手数料 公認料・検定員派遣費用 62 備品購入費 砲丸・スターティングブロック 1,890 スターター用拡声装置・砂場防塵カバー外</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金</td> </tr> <tr> <td>1,952</td> </tr> </table>	魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金	1,952		
魚と鬼太郎のまち 境港ふるさと基金						
1,952						
	2 市民温水プール 改修事業 10,030 《生涯学習課》	<p>平成30年度に実施した劣化状況調査の結果を踏まえ、市民温水プールの改修内容を検討し、改修工事へ向けた設計を行う。</p> <p>委託料 基本設計(改修内容の検討)・実施設計(改修工事の設計)</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>市債</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>7,500</td> <td>2,530</td> </tr> </table>	市債	一般財源	7,500	2,530
市債	一般財源					
7,500	2,530					

(単位:千円)

予算書	事業名	説明				
頁	【新規】					
3	竜ヶ山陸上競技場 観覧席屋根改修事業 12,562 《生涯学習課》	竜ヶ山陸上競技場観覧席の屋根を改修（更新）する。 改修内容 観覧席の屋根（約300㎡）の張替え 工事請負費 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>市債</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>9,400</td> <td>3,162</td> </tr> </table>	市債	一般財源	9,400	3,162
市債	一般財源					
9,400	3,162					

(款) 10 教育費 (項) 6 保健体育費 (目) 3 学校給食費

予算書	事業名	説明						
頁								
124	1 学校給食事業 201,126 《教育総務課》	境港市学校給食センターにおいて、市内小・中学校10校の児童・生徒等を対象に学校給食を提供する。 報酬 42 (学校給食センター運営委員会3千円×7人×2回) 需用費 186,011 消耗品費 1,100 燃料費 5,625 印刷製本費 131 光熱水費 19,177 修繕料 3,782 賄材料費 156,196 1人あたりの学校給食費（保護者負担）見込額 小学校 1食267円×188回=51,196円 中学校 1食310円×180回=55,800円 役務費 6,634 通信運搬費 775 手数料 5,565 保険料 294 委託料 1,562 電気保安業務委託料ほか 1,411 施設警備委託料 63 消防施設保守点検委託料 88 使用料及び賃借料 6,802 用具借上料 150 下水道使用料 6,652 公課費 75 自動車重量税 75 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>学校給食費</td> <td>県学校給食会 助成金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>133,778</td> <td>26</td> <td>67,322</td> </tr> </table>	学校給食費	県学校給食会 助成金	一般財源	133,778	26	67,322
学校給食費	県学校給食会 助成金	一般財源						
133,778	26	67,322						
	2 学校給食調理等 業務委託事業 90,797 《教育総務課》	学校給食調理及び食器等洗浄業務（平成31年4月より）及び学校 配送業務を民間委託する。 委託料 90,797 学校給食調理等業務委託料 74,120 学校給食配送業務委託料 16,677						

※財源内訳のない事業は全て一般財源

国民健康保険費特別会計

被保険者数(年度平均) (単位:人)

年度	一般	退職	計	介護2号 被保険者
H28	7,224	281	7,505	2,282
H29	6,945	148	7,093	2,071
H30	6,735	67	6,802	2,000
H31	6,494	38	6,532	1,828

※30、31年度は見込み数

税率

	医療分	介護分	後期高齢者支援分	合計
所得割	8.68%	2.62%	2.75%	14.05%
均等割	25,600円	9,400円	7,700円	42,700円
平等割	30,000円	6,000円	8,000円	44,000円
限度額	610,000円	160,000円	190,000円	960,000円

※31年度の税率は、30年度と変更なし。

総括表

【歳入】

科目	(千円)	
国民健康保険税	現年課税分	576,153
	滞納繰越分	32,632
	計	608,785
県支出金	2,809,287	
一般会計繰入金	291,007	
国民健康保険基金繰入金	150,000	
その他	10,139	
計	3,869,218	

【歳出】

科目	(千円)
総務費	21,625
保険給付費	2,760,211
保険事業費納付金	1,032,277
保健事業費	33,381
その他	21,724
計	3,869,218

歳入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

予算書	目	説明																																										
149頁	1 一般被保険者 国民健康保険税 604,418 《市民課》	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>調定額</th> <th>収納率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">現年分</td> <td>医療分</td> <td>439,477</td> <td>92.80%</td> <td>407,834</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>133,549</td> <td>92.80%</td> <td>123,933</td> </tr> <tr> <td>後期分</td> <td>44,472</td> <td>92.80%</td> <td>41,270</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>573,037</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">滞納分</td> <td>医療分</td> <td>140,035</td> <td>16.00%</td> <td>22,405</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>36,341</td> <td>16.00%</td> <td>5,814</td> </tr> <tr> <td>後期分</td> <td>19,765</td> <td>16.00%</td> <td>3,162</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>31,381</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>604,418</td> </tr> </tbody> </table>		調定額	収納率	予算額	現年分	医療分	439,477	92.80%	407,834	介護分	133,549	92.80%	123,933	後期分	44,472	92.80%	41,270	計			573,037	滞納分	医療分	140,035	16.00%	22,405	介護分	36,341	16.00%	5,814	後期分	19,765	16.00%	3,162	計			31,381	合計			604,418
	調定額	収納率	予算額																																									
現年分	医療分	439,477	92.80%	407,834																																								
	介護分	133,549	92.80%	123,933																																								
	後期分	44,472	92.80%	41,270																																								
	計			573,037																																								
滞納分	医療分	140,035	16.00%	22,405																																								
	介護分	36,341	16.00%	5,814																																								
	後期分	19,765	16.00%	3,162																																								
	計			31,381																																								
合計			604,418																																									

(単位:千円)

予算書	目	説明				
149	2 退職被保険者等 国民健康保険税 4,367 《市民課》		調定額	収納率	予算額	
		現年分	医療分	2,205	93.90%	2,070
			介護分	659	93.90%	618
			後期分	456	93.90%	428
			計		3,116	
		滞納分	医療分	4,193	21.00%	880
			介護分	851	21.00%	178
			後期分	922	21.00%	193
			計		1,251	
		合計			4,367	

(款) 3 県支出金

(項) 1 県補助金

予算書	目	説明	
150	1 保険給付費等交付金 2,809,287 《市民課》	普通交付金	2,745,791
		保険給付等に要する費用について、県から交付される。	
		特別交付金	63,496
		保険者努力支援分	12,234
		保険者の医療費適正化等の取り組みに応じて算定され、交付される。	
		特別調整交付金分	17,500
		財政の特別事情に応じて交付される。	
		県繰入金（県調整交付金）	28,000
		財政の特別事情に応じて交付される。	
		特定健康診査等負担金	5,762
		特定健康診査、特定保健指導に要した費用の2/3が交付される。	

(款) 5 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

予算書	目	説明	
151	1 一般会計繰入金 291,007 《市民課》	保険基盤安定繰入金	201,101
		保険税軽減分	143,262
		保険者支援分	57,839
		財政安定化支援事業繰入金	60,735
		低所得の高齢者の割合や病床数が多いなど、保険者の責めに帰すことができない要因を基に算定される。	
		出産育児一時金等繰入金	6,160
		出産育児一時金の2/3	
		事務費繰入金	17,681
		その他繰入金	5,330

(単位:千円)

(款) 5 繰入金

(項) 2 基金繰入金

予算書	目	説明
151	1 国民健康保険基金繰入金 150,000 《市民課》	国民健康保険基金繰入金 事業費納付金等への充当のため基金から繰入る。

歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 1 一般管理費

予算書	事業名	説明
153	1 国民健康保険事務費 10,177 《市民課》	需用費 659 役務費 8,193 国保事務電算共同処理手数料 4,940 情報集約システム管理運用手数料 3,253 委託料 1,325 システム保守委託料 216 特別調整交付金算定業務委託料 1,109
	2 国民健康保険基金 41 《市民課》	積立金

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 2 連合会負担金

予算書	事業名	説明
153	国民健康保険団体連合会負担金 2,687 《市民課》	負担金補助及び交付金 交付先 鳥取県国民健康保険団体連合会 国民健康保険団体連合会負担金 2,441 被保険者割(90%) 2,222 均等割(10%) 219 保健事業等負担金 246

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 3 医療費適正化特別対策事業費

予算書	事業名	説明
153	1 医療費適正化対策事務費 6,795 《市民課》	医療費の適正化のため、レセプト点検や被保険者への医療費通知等を行う。 嘱託職員2人 報酬 3,086 共済費 547 報償費 635 需用費 350 役務費 2,043 医療費通知郵送料ほか 負担金補助及び交付金 134 第三者行為請求事務負担金

(単位:千円)

予算書	事業名	説明
頁	2 後発医薬品普及啓発事業 272 《市民課》	医療費の削減のため後発医薬品の普及啓発を行う。 需用費 55 後発医薬品希望カード 役務費 217 差額通知郵送料ほか

(款) 1 総務費 (項) 2 徴税费 (目) 1 賦課徴収費

予算書	事業名	説明
頁	賦課徴収事務費 1,441 《市民課》	需用費 599 役務費 842 郵送料 578 公金取扱手数料 264

(款) 1 総務費 (項) 3 運営協議会費 (目) 1 運営協議会費

予算書	事業名	説明
頁	国民健康保険 運営協議会費 212 《市民課》	報酬(4回開催) 144 旅費 32 需用費 36

(款) 2 保険給付費 (項) 1 療養諸費 (目) 1 一般被保険者療養給付費

予算書	事業名	説明
頁	一般被保険者 療養給付費 2,332,406 《市民課》	負担金補助及び交付金 交付先 鳥取県国民健康保険団体連合会他

(款) 2 保険給付費 (項) 1 療養諸費 (目) 2 退職被保険者等療養給付費

予算書	事業名	説明
頁	退職被保険者等 療養給付費 19,170 《市民課》	負担金補助及び交付金 交付先 鳥取県国民健康保険団体連合会他

(款) 2 保険給付費 (項) 1 療養諸費 (目) 3 一般被保険者療養費

予算書	事業名	説明
頁	一般被保険者療養費 5,486 《市民課》	負担金補助及び交付金

(単位:千円)

(款) 2 保険給付費 (項) 1 療養諸費 (目) 4 退職被保険者等療養費

予算書	事業名	説明
154	退職被保険者等療養費 98 《市民課》	負担金補助及び交付金

(款) 2 保険給付費 (項) 1 療養諸費 (目) 5 審査支払手数料

予算書	事業名	説明
154	審査支払手数料 7,577 《市民課》	役務費

(款) 2 保険給付費 (項) 2 高額療養費 (目) 1 一般被保険者高額療養費

予算書	事業名	説明
155	一般被保険者高額療養費 374,887 《市民課》	負担金補助及び交付金

(款) 2 保険給付費 (項) 2 高額療養費 (目) 2 退職被保険者等高額療養費

予算書	事業名	説明
155	退職被保険者等高額療養費 9,430 《市民課》	負担金補助及び交付金

(款) 2 保険給付費 (項) 2 高額療養費 (目) 3 一般被保険者高額介護合算療養費

予算書	事業名	説明
155	一般被保険者高額介護合算療養費 500 《市民課》	負担金補助及び交付金

(款) 2 保険給付費 (項) 2 高額療養費 (目) 4 退職被保険者等高額介護合算療養費

予算書	事業名	説明
155	退職被保険者等高額介護合算療養費 50 《市民課》	負担金補助及び交付金

(単位:千円)

(款) 2 保険給付費 (項) 4 出産育児諸費 (目) 1 出産育児一時金

予 算 書	事 業 名	説 明
156 頁	出産育児一時金 9,240 《市民課》	負担金補助及び交付金 420千円×22件

(款) 2 保険給付費 (項) 4 出産育児諸費 (目) 2 支払手数料

予 算 書	事 業 名	説 明
156 頁	出産育児一時金 支払事務手数料 5 《市民課》	役 務 費 210円×22件

(款) 2 保険給付費 (項) 5 葬祭諸費 (目) 1 葬 祭 費

予 算 書	事 業 名	説 明
156 頁	葬 祭 費 1,360 《市民課》	負担金補助及び交付金 20千円×68件

(款) 3 国民健康保険事業費納付金 (項) 1 医療給付費分 (目) 1 一般被保険者医療給付費分

予 算 書	事 業 名	説 明
156 頁	事業費納付金 (一般医療分) 785,151 《市民課》	負担金補助及び交付金 納付先 鳥取県

(款) 3 国民健康保険事業費納付金 (項) 1 医療給付費分 (目) 2 退職被保険者等医療給付費分

予 算 書	事 業 名	説 明
156 頁	事業費納付金 (退職医療分) 4,189 《市民課》	負担金補助及び交付金 納付先 鳥取県

(単位:千円)

(款) 3 国民健康保険事業費
納付金(項) 2 後期高齢者
支援金等分(目) 1 一般被保険者
後期高齢者支援金等分

予 算 書	事 業 名	説 明
157 頁	事業費納付金 (一般後期高齢者 支援分) 187,663 《市民課》	負担金補助及び交付金 納付先 鳥取県

(款) 3 国民健康保険事業費
納付金(項) 2 後期高齢者
支援金等分(目) 2 退職被保険者等
後期高齢者支援金等分

予 算 書	事 業 名	説 明
157 頁	事業費納付金 (退職後期高齢者 支援分) 1,262 《市民課》	負担金補助及び交付金 納付先 鳥取県

(款) 3 国民健康保険事業費
納付金

(項) 3 介護納付金分

(目) 1 介護納付金分

予 算 書	事 業 名	説 明
157 頁	事業費納付金 (介護分) 54,012 《市民課》	負担金補助及び交付金 納付先 鳥取県

(款) 6 保健事業費

(項) 1 特定健康診査等事業費

(目) 1 特定健康診査等事業費

予 算 書	事 業 名	説 明
158 頁	1 特定健康診査事業 12,922 《健康推進課》	報 償 費 42 需 用 費 229 役 務 費 1,139 郵送料、手数料 委 託 料 11,512 健康診査委託料
	2 特定保健指導事業 188 《健康推進課》	報 償 費 50 需 用 費 74 役 務 費 17 委 託 料 47 運動学習委託料

(単位:千円)

(款) 6 保健事業費

(項) 2 保健事業費

(目) 1 保健衛生普及費

予 算 書	事 業 名	説 明
158 頁	1 保健衛生普及費 17,974 《市民課》	需 用 費 235 役 務 費 107 委 託 料 17,632 人間ドック委託料: 500人 脳MRI検査委託料: 200人
	2 糖尿病重症化 予防事業 2,297 《市民課》	糖尿病が重症化するリスクが高い人を対象とした、再検査や治療の 勧奨と保健指導を行い、重症化を防ぐ。 臨時職員1人 共 済 費 305 賃 金 1,989 需 用 費 3

駐車場費特別会計

総括表		
事業費 内訳	駐車場管理費	11,486
	予備費	500
合計		11,986
財源内訳	定期駐車場使用料	6,288
	普通駐車場使用料	5,583
	駐車場占用料	115

総括表		
事業費 内訳	駐車場管理費	11,486
	予備費	500
合計		11,986
財源内訳	定期駐車場使用料	6,288
	普通駐車場使用料	5,583
	駐車場占用料	115

歳入

(款) 1 使用料及び手数料 (項) 1 使用料

予算書	目	説明
頁 164	1 駐車場使用料 11,871 《都市整備課》	定期駐車使用料 6,288 普通駐車使用料 5,583

(款) 2 諸収入 (項) 1 雑入

予算書	目	説明
頁	1 雑入 115 《都市整備課》	駐車場占用料 16 駐車場占有使用による営業損失 補償金(みなと祭) 99

歳出

(款) 1 駐車場費 (項) 1 駐車場管理費 (目) 1 駐車場管理費

予算書	事業名	説明															
頁 165	駐車場管理費 11,486 《都市整備課》	市営駐車場(境港駅前、大正町、日ノ出)の管理・運営を行う。 需用費 1,729 光熱水費、修繕料ほか 役務費 101 委託料 4,598 管理機器保守、警備委託料 使用料及び賃借料 3,319 管理機器リース料 公課費 1,739 消費税及び地方消費税															
駐 車 台 数																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>駐車場名</th> <th>普通駐車</th> <th>定期駐車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>境港駅前駐車場</td> <td>105台</td> <td>91台</td> </tr> <tr> <td>大正町駐車場</td> <td>58台</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>日ノ出駐車場</td> <td>87台</td> <td>40台</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>250台</td> <td>131台</td> </tr> </tbody> </table>			駐車場名	普通駐車	定期駐車	境港駅前駐車場	105台	91台	大正町駐車場	58台	—	日ノ出駐車場	87台	40台	合計	250台	131台
駐車場名	普通駐車	定期駐車															
境港駅前駐車場	105台	91台															
大正町駐車場	58台	—															
日ノ出駐車場	87台	40台															
合計	250台	131台															

(単位:千円)

(款) 2 予 備 費

(項) 1 予 備 費

(目) 1 予 備 費

予算書	事業名	説明
頁	予備費 500 《都市整備課》	予 備 費

下水道会計予算総括表

(単位：千円)

		1. 1. 1 (一般管理費)	1. 2. 1 (下水道建設費)	1. 3. 1 (維持管理費)	2. 1 (公債費)	3. 1 (予備費)	計		
事業費		110,307	1,209,462	230,138	926,526	2,000	2,478,433		
工事費		84	1,149,600	3,523	0	0	1,153,207		
事務費		110,223	59,862	226,615	0	2,000	398,700		
公債費		0	0	0	926,526	0	926,526		
内	工事費	12 役員費	0	0	0	0	0		
		13 委託料	0	278,600	0	0	0	278,600	
		15 工事請負費	84	751,000	3,523	0	0	754,607	
		17 財産購入費	0	0	0	0	0	0	
		19 負担金	0	0	0	0	0	0	
		22 補償費	0	120,000	0	0	0	120,000	
	事務費	1 報酬	1 報酬	90	0	0	0	90	
			2 給料	7,562	30,582	6,374	0	0	44,518
			3 職員手当	5,287	19,069	2,826	0	0	27,182
			4 共済費	3,560	9,625	1,739	0	0	14,924
			4 社会保険料	0	0	0	0	0	0
			7 賃金	0	0	0	0	0	0
			8 報償費	9,016	0	0	0	0	9,016
			9 旅費	0	0	0	0	0	0
		2 需用費	11 需用費	711	100	49,046	0	0	49,857
			12 役員費	4,659	91	736	0	0	5,486
			13 委託料	28,940	0	165,527	0	0	194,467
			14 使用料	0	395	367	0	0	762
			18 備品購入費	0	0	0	0	0	0
			19 負担金	257	0	0	0	0	257
3 貸付金	21 貸付金	50,000	0	0	0	0	50,000		
	23 償還金	30	0	0	926,526	0	926,556		
	27 公課費	111	0	0	0	0	111		
	30 予備費	0	0	0	0	2,000	2,000		
	財源合計		110,307	1,209,462	230,138	926,526	2,000	2,478,433	
	財源	国庫補助金	0	368,750	2,200	0	0	370,950	
市債		28,000	793,000	0	58,900	0	879,900		
受益者負担金		0	46,550	0	17,780	0	64,330		
一般会計繰入金		2,960	1,162	29,309	605,929	2,000	641,360		
下水道使用料		28,336	0	193,151	243,917	0	465,404		
下水道手数料		646	0	0	0	0	646		
貸付金元利収入		50,001	0	0	0	0	50,001		
汚水処理委託金		0	0	5,478	0	0	5,478		
その他諸収入		364	0	0	0	0	364		

下水道事業費特別会計

歳入

(款) 1 分担金及び負担金 (項) 1 負担金

予算書	目	説明	明
頁			
170	1 受益者負担金 64,330 《下水道課》	受益者負担金(現年度分) 新規賦課分 過年度賦課分 受益者負担金(滞納繰越分)	63,505 49,320 14,185 825

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 1 使用料

予算書	目	説明	明
頁			
	1 下水道使用料 465,404 《下水道課》	公共下水道使用料(現年度分) うち消費税影響額(H32年1月請求以降) 公共下水道使用料(滞納繰越分)	462,879 2,011 2,525

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 2 手数料

予算書	目	説明	明
頁			
	1 下水道手数料 646 《下水道課》	督促手数料(受益者負担金、公共下水道使用料) 排水設備工事指定業者指定手数料 証明書手数料(受益者負担金、公共下水道使用料)	144 500 2

(款) 3 国庫支出金 (項) 1 国庫補助金

予算書	目	説明	明
頁			
	1 下水道事業費 国庫補助金 370,950 《下水道課》	社会資本整備総合交付金 防災・安全交付金	311,000 59,950

(款) 4 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

予算書	目	説明	明
頁			
171	1 一般会計繰入金 641,360 《下水道課》	一般会計繰入金 対前年度: +17,432 主な要因: 受益者負担金の前年度からの反動減	

(款) 5 諸収入 (項) 1 延滞金加算金及び過料

予算書	目	説明	明
頁			
	1 延滞金 10 《下水道課》	延滞金(受益者負担金、公共下水道使用料)	

(単位:千円)

(款) 5 諸 収 入 (項) 2 貸付金元利収入

予 算 書	目	説 明
頁		
	1 水洗便所等改造資金 貸付金元利収入 50,001 《下水道課》	水洗便所等改造資金貸付預託金元利収入 元金 50,000 利子 1

(款) 5 諸 収 入 (項) 3 雑 入

予 算 書	目	説 明
頁		
	1 雑 入 5,832 《下水道課》	特別使用者分担金 1 消費税還付金 319 消費税還付加算金 1 米子市旭が丘団地汚水処理委託金 5,478 下水道施設占用料 7 都市下水路占用料 25 融資損失補償費弁済金 1

(款) 6 市 債 (項) 1 市 債

予 算 書	目	説 明
頁		
172	1 下水道事業債 879,900 《下水道課》	公共下水道事業債 793,000 公共下水道事業債 (特別措置分) 58,900 公共下水道事業債 (公営企業会計適用債分) 28,000

歳 出

(款) 1 下水道費 (項) 1 総務管理費 (目) 1 一般管理費

予 算 書	事 業 名	説 明								
173	1 下水道業務一般 管理費 201 《下水道課》	<p>下水道料金等審議会（受益者負担金）の開催、消費税及び 地方消費税の納付に要する経費。</p> <p>報 酬 90 審議会委員報酬 3,000円×15人×2回 公 課 費 111 消費税及び地方消費税（H30年度分申告）</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>下水道使用料</td> <td>雑 入</td> </tr> <tr> <td>90</td> <td>111</td> </tr> </table> <p>※雑入は、消費税還付金</p>	下水道使用料	雑 入	90	111				
下水道使用料	雑 入									
90	111									
	2 下水道使用料等 賦課徴収事業 14,809 《下水道課》	<p>下水道使用料及び受益者負担金の賦課徴収事務の経費。</p> <p>報 償 費 9,016 受益者負担金一括納付前納報奨金 需 用 費 671 納付書・通知書等印刷費、量水器修繕料ほか 役 務 費 4,138 郵送料、公金収納取扱手数料、預金調査照会手数料 委 託 料 870 使用料賦課資料作成業務委託（委託先：米子市水道局） 工事請負費 84 量水器取付工事 償還金利子及び割引料 30 過年度還付金</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>下水道使用料</td> <td>下水道手数料</td> <td>延 滞 金</td> <td>雑 入</td> </tr> <tr> <td>14,411</td> <td>146</td> <td>10</td> <td>242</td> </tr> </table> <p>※下水道手数料は、督促手数料、証明書手数料 ※雑入は、特別使用者分担金、消費税還付金・加算金、占用料</p>	下水道使用料	下水道手数料	延 滞 金	雑 入	14,411	146	10	242
下水道使用料	下水道手数料	延 滞 金	雑 入							
14,411	146	10	242							
	3 水洗化普及促進 事業 50,561 《下水道課》	<p>水洗化事務及び水洗便所等改造資金融資の経費。</p> <p>需 用 費 40 排水設備指定業者標示板 役 務 費 521 水洗便所等改造資金融資手数料 貸 付 金 50,000 水洗便所等改造資金貸付金 償還残額への預託金（107口） 25,000 新規貸付への預託金（33口） 25,000</p>								

予算書	事業名	説明												
頁		<p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 259 1382 331"> <tr> <td>下水道手数料</td> <td>貸付金元利収入</td> <td>雑入</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>500</td> <td>50,001</td> <td>1</td> <td>59</td> </tr> </table> <p>※下水道手数料は、排水設備工事指定業者指定手数料 ※雑入は、融資損失補償費弁済金</p>	下水道手数料	貸付金元利収入	雑入	一般財源	500	50,001	1	59				
下水道手数料	貸付金元利収入	雑入	一般財源											
500	50,001	1	59											
	4 日本下水道協会等 負担金 257 《下水道課》	<p>下水道の普及促進活動等を行う日本下水道協会等の会費。</p> <p>負担金補助及び交付金</p> <table data-bbox="687 551 1430 656"> <tr> <td>(公社)日本下水道協会会費</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>中国四国地方下水道協会会費</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>鳥取県下水道協会会費</td> <td>152</td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 730 871 801"> <tr> <td>下水道使用料</td> </tr> <tr> <td>257</td> </tr> </table>	(公社)日本下水道協会会費	89	中国四国地方下水道協会会費	16	鳥取県下水道協会会費	152	下水道使用料	257				
(公社)日本下水道協会会費	89													
中国四国地方下水道協会会費	16													
鳥取県下水道協会会費	152													
下水道使用料														
257														
	5 下水道総務人件費 16,409 《下水道課》	<p>下水道の一般管理事務に携わる職員の人件費及び下水道事業費特別会計の共済費追加費用。</p> <p>職員人件費(2人)</p> <table data-bbox="639 954 1430 1126"> <tr> <td>給料</td> <td>7,562</td> </tr> <tr> <td>職員手当等</td> <td>5,287</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>2,505</td> </tr> <tr> <td>共済費(下水道会計追加費用 11人)</td> <td>1,055</td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1200 1102 1272"> <tr> <td>下水道使用料</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>13,578</td> <td>2,831</td> </tr> </table>	給料	7,562	職員手当等	5,287	共済費	2,505	共済費(下水道会計追加費用 11人)	1,055	下水道使用料	一般財源	13,578	2,831
給料	7,562													
職員手当等	5,287													
共済費	2,505													
共済費(下水道会計追加費用 11人)	1,055													
下水道使用料	一般財源													
13,578	2,831													
	6 公共下水道事業 地方公営企業会計 移行事業 28,070 《下水道課》	<p>公共下水道事業について、H32年度に公営企業会計を適用するために移行作業を行う。</p> <p>委託料</p> <table data-bbox="687 1424 1430 1597"> <tr> <td>28,070</td> </tr> <tr> <td>固定資産調査及び評価業務 H30~31年度、処理場、中継ポンプ場</td> <td>12,528</td> </tr> <tr> <td>公営企業会計システム構築 H30~31年度</td> <td>15,542</td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1671 1102 1742"> <tr> <td>市債</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>28,000</td> <td>70</td> </tr> </table>	28,070	固定資産調査及び評価業務 H30~31年度、処理場、中継ポンプ場	12,528	公営企業会計システム構築 H30~31年度	15,542	市債	一般財源	28,000	70			
28,070														
固定資産調査及び評価業務 H30~31年度、処理場、中継ポンプ場	12,528													
公営企業会計システム構築 H30~31年度	15,542													
市債	一般財源													
28,000	70													

(款) 1 下水道費

(項) 2 下水道建設費

(目) 1 公共下水道建設費

予算書	事業名	説明														
頁 174		事業費内訳 <table border="1"> <tr> <td>事業費 (うち人件費、庁費)</td> <td>1,209,462 (59,862)</td> </tr> <tr> <td>交付金事業 単独事業</td> <td>764,900 444,562</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td>1,209,462</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>368,750</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>793,000</td> </tr> <tr> <td>受益者負担金</td> <td>46,550</td> </tr> <tr> <td>一般会計繰入金</td> <td>1,162</td> </tr> </table>	事業費 (うち人件費、庁費)	1,209,462 (59,862)	交付金事業 単独事業	764,900 444,562	財源内訳	1,209,462	国庫支出金	368,750	市債	793,000	受益者負担金	46,550	一般会計繰入金	1,162
事業費 (うち人件費、庁費)	1,209,462 (59,862)															
交付金事業 単独事業	764,900 444,562															
財源内訳	1,209,462															
国庫支出金	368,750															
市債	793,000															
受益者負担金	46,550															
一般会計繰入金	1,162															
1	下水道建設人件費 59,276 《下水道課》	下水道施設の整備等に携わる職員の人件費。 職員人件費(8人) 給料 30,582 職員手当等 19,069 共済費 9,625 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>市債</td> <td>受益者負担金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>58,500</td> <td>700</td> <td>76</td> </tr> </table>	市債	受益者負担金	一般財源	58,500	700	76								
市債	受益者負担金	一般財源														
58,500	700	76														
2	下水道管渠事業 920,600 《下水道課》 [図面198頁] [図面番号⑫~⑰] [図面199頁] [図面番号⑰] [図面196頁] [図面番号①~⑩] [図面197頁] [図面番号⑪]	下水道污水管渠等の整備を行う。 市道外港外江線で污水幹線を整備するほか、渡町、外江町、森岡町で污水枝線を整備する。 外江地区の北側などを事業計画区域に追加し、調査、設計に着手する。 委託料 141,600 污水管渠設計・測量業務委託 ⑫⑬⑭⑮⑯ 交付金事業(補助率1/2) 92,000 起債事業 46,000 境港2号・芝污水幹線設計業務委託ほか5件 污水管渠耐震化設計業務委託料 ⑰ 交付金事業(補助率1/2) 3,600 県道緊急避難道マンホール耐震化調査業務委託 液状化によるマンホール浮上検討 境地区・上道地区:21か所、中浜地区:7か所 工事請負費 659,000 污水管渠整備工事 ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪ 工事箇所 渡町、外江町、森岡町 交付金事業(補助率1/2) 454,000 外江污水幹線築造工事(2工区)ほか7件 污水管渠 L=4,417m 外江南マンホールポンプ築造工事ほか1件 マンホールポンプ新規築造 2か所 起債事業 204,000 外江町污水枝線(その1)工事ほか5件 污水管渠 L=1,866m														

予算書	事業名	説明														
頁		<p>夕日ヶ丘汚水柵設置工事、汚水柵新設工事 新設 82か所（下水道事業認可区域内） 外浜線汚水柵移設工事 移設 40か所（新屋町、小篠津町、財ノ木町） 下水道工事に伴う道路等復旧工事 単市事業 1,000 舗装補修工事 補償補填及び賠償金 120,000 物件移設補償費 ① 起債事業 1,000 水道管移設補償費 ①②③④⑤⑥⑦⑧ 交付金事業（補助率1/2） 76,000 起債事業 43,000</p> <p>《参考》 普及率の推移</p> <table border="1" data-bbox="683 763 1382 837"> <thead> <tr> <th>H29年度末実績</th> <th>H30年度末見込</th> <th>H31年度末見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>74.3%</td> <td>76.7%</td> <td>79.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 909 1382 983"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市債</th> <th>受益者負担金</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>312,800</td> <td>561,000</td> <td>45,980</td> <td>4,420</td> </tr> </tbody> </table> <p>※国庫支出金のうち、社会資本整備総合交付金は311,000千円、 防災・安全交付金は1,800千円</p>	H29年度末実績	H30年度末見込	H31年度末見込	74.3%	76.7%	79.8%	国庫支出金	市債	受益者負担金	一般財源	312,800	561,000	45,980	4,420
H29年度末実績	H30年度末見込	H31年度末見込														
74.3%	76.7%	79.8%														
国庫支出金	市債	受益者負担金	一般財源													
312,800	561,000	45,980	4,420													
3	下水道センター 整備事業 104,000 《下水道課》 [図面201頁] [図面番号⑱]	<p>下水道センターの長寿命化のため、改築更新を行う。 H29～31年度：汚泥処理施設・沈砂池施設の機械・電気設備工事</p> <p>委託料 103,000 処理場改築工事委託料 下水道センター改築工事（汚泥処理施設・沈砂池施設）⑱ 交付金事業（補助率5.5/10、1/2） 工事請負費 1,000 処理場工事請負費 下水道センター外灯設置工事 起債事業</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1559 1337 1632"> <thead> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>市債</th> <th>受益者負担金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55,950</td> <td>48,000</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>※国庫支出金は、防災・安全交付金</p>	国庫支出金	市債	受益者負担金	55,950	48,000	50								
国庫支出金	市債	受益者負担金														
55,950	48,000	50														
4	浸水対策事業 125,000 《下水道課》 [図面198頁] [図面番号⑬～⑮] [図面200頁] [図面番号⑩] [図面196頁] [図面番号②⑤～⑧]	<p>下水道汚水管渠工事に併せて雨水側溝等の整備を行う。</p> <p>委託料 34,000 雨水側溝等設計・測量業務委託 ⑬⑭⑮⑯ 起債事業 外江2号汚水幹線外枝線設計業務委託ほか3件 工事請負費 91,000 雨水側溝等整備工事 ②⑤⑥⑦⑧ 工事箇所 渡町、外江町、森岡町、西工業団地</p>														

予算書	事業名	説明										
頁		<p>起債事業 外江町污水枝線(その1)工事ほか6件 雨水側溝 L=878m、工業用水移設</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>市債</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>125,000</td> </tr> </table>	市債			125,000						
市債												
	125,000											
5	下水道建設庁費 586 《下水道課》	<p>下水道施設整備に要する事務経費。</p> <table> <tr> <td>需用費(事務消耗品費)</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>役務費(水質分析手数料)</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料(土地借上料)</td> <td>395</td> </tr> </table> <p>(財源内訳)</p> <table border="1"> <tr> <td>市債</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>500</td> <td>86</td> </tr> </table>	需用費(事務消耗品費)	100	役務費(水質分析手数料)	91	使用料及び賃借料(土地借上料)	395	市債	一般財源	500	86
需用費(事務消耗品費)	100											
役務費(水質分析手数料)	91											
使用料及び賃借料(土地借上料)	395											
市債	一般財源											
500	86											

(款) 1 下水道費 (項) 3 施設管理費 (目) 1 施設維持費

予算書	事業名	説明																																				
頁																																						
1	下水道センター 維持管理事業 179,201 《下水道課》	<p>汚水処理するため、下水道センターの運転、維持管理を行う。 し尿・浄化槽汚泥を受入処理する。</p> <table> <tr> <td>需用費</td> <td>45,474</td> </tr> <tr> <td>消耗品費(薬品、機器消耗品ほか)</td> <td>11,777</td> </tr> <tr> <td>燃料費(混合油、LPガス代ほか)</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>光熱水費(電気料、水道料、工業用水)</td> <td>32,503</td> </tr> <tr> <td>修繕料</td> <td>1,076</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>526</td> </tr> <tr> <td>手数料(水質分析等手数料ほか)</td> <td>367</td> </tr> <tr> <td>保険料(建物総合損害共済ほか)</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>132,412</td> </tr> <tr> <td>施設運転管理業務</td> <td>60,948</td> </tr> <tr> <td>下水道センター及び下ノ川中継ポンプ場において、 設備の監視・運転操作、汚泥処理、水質・汚泥の 分析、機械・機器の保守、施設の維持管理を行う。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>脱水汚泥処分業務</td> <td>33,421</td> </tr> <tr> <td>下水道汚泥を炭化する処理施設への処分費(2,300t/年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>脱水汚泥収集運搬業務</td> <td>5,913</td> </tr> <tr> <td>施設機器点検委託</td> <td>25,307</td> </tr> <tr> <td>活性炭吸着塔活性炭取替(主ポンプ棟、汚泥処理棟) 制御装置・計装機器保守点検(管理棟、汚泥棟) 主ポンプ棟機器保守点検(軸封水用給水装置) 水処理棟機器保守点検(送風量調節弁電油操作器ほか) 汚泥棟機器保守点検(空気圧縮機) 機械濃縮棟機器保守点検(起泡装置・混合装置ほか)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>汚泥等受入棟受入槽清掃及び沈砂処分業務</td> <td>2,833</td> </tr> <tr> <td>し尿・浄化槽汚泥受入槽の清掃及び沈砂汚泥の収集 運搬・処分</td> <td></td> </tr> </table>	需用費	45,474	消耗品費(薬品、機器消耗品ほか)	11,777	燃料費(混合油、LPガス代ほか)	118	光熱水費(電気料、水道料、工業用水)	32,503	修繕料	1,076	役務費	526	手数料(水質分析等手数料ほか)	367	保険料(建物総合損害共済ほか)	159	委託料	132,412	施設運転管理業務	60,948	下水道センター及び下ノ川中継ポンプ場において、 設備の監視・運転操作、汚泥処理、水質・汚泥の 分析、機械・機器の保守、施設の維持管理を行う。		脱水汚泥処分業務	33,421	下水道汚泥を炭化する処理施設への処分費(2,300t/年)		脱水汚泥収集運搬業務	5,913	施設機器点検委託	25,307	活性炭吸着塔活性炭取替(主ポンプ棟、汚泥処理棟) 制御装置・計装機器保守点検(管理棟、汚泥棟) 主ポンプ棟機器保守点検(軸封水用給水装置) 水処理棟機器保守点検(送風量調節弁電油操作器ほか) 汚泥棟機器保守点検(空気圧縮機) 機械濃縮棟機器保守点検(起泡装置・混合装置ほか)		汚泥等受入棟受入槽清掃及び沈砂処分業務	2,833	し尿・浄化槽汚泥受入槽の清掃及び沈砂汚泥の収集 運搬・処分	
需用費	45,474																																					
消耗品費(薬品、機器消耗品ほか)	11,777																																					
燃料費(混合油、LPガス代ほか)	118																																					
光熱水費(電気料、水道料、工業用水)	32,503																																					
修繕料	1,076																																					
役務費	526																																					
手数料(水質分析等手数料ほか)	367																																					
保険料(建物総合損害共済ほか)	159																																					
委託料	132,412																																					
施設運転管理業務	60,948																																					
下水道センター及び下ノ川中継ポンプ場において、 設備の監視・運転操作、汚泥処理、水質・汚泥の 分析、機械・機器の保守、施設の維持管理を行う。																																						
脱水汚泥処分業務	33,421																																					
下水道汚泥を炭化する処理施設への処分費(2,300t/年)																																						
脱水汚泥収集運搬業務	5,913																																					
施設機器点検委託	25,307																																					
活性炭吸着塔活性炭取替(主ポンプ棟、汚泥処理棟) 制御装置・計装機器保守点検(管理棟、汚泥棟) 主ポンプ棟機器保守点検(軸封水用給水装置) 水処理棟機器保守点検(送風量調節弁電油操作器ほか) 汚泥棟機器保守点検(空気圧縮機) 機械濃縮棟機器保守点検(起泡装置・混合装置ほか)																																						
汚泥等受入棟受入槽清掃及び沈砂処分業務	2,833																																					
し尿・浄化槽汚泥受入槽の清掃及び沈砂汚泥の収集 運搬・処分																																						

予算書	事業名	説明						
頁		<p>投入槽清掃(10回/年)、受入槽・投入槽清掃(2回/年) 沈砂污泥収集運搬・処分(35t/年)</p> <p>その他委託業務 3,585 下水道事業団技術援助、電気保安業務、クレーン保守 点検、重金属・流入下水分析、A重油地下タンク漏洩 検査、沈砂槽清掃・沈砂処分委託ほか</p> <p>消防設備保守点検委託料 405</p> <p>使用料及び賃借料 76 用具借上料(電気保安点検用発電機リース料) 32 船舶借上料(水質検査) 44</p> <p>工事請負費 713 下水道センター設備整備工事 放送用アンブ更新工事 機械濃縮棟換気ファン更新工事</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 801 1337 875"> <thead> <tr> <th>下水道使用料</th> <th>雑入</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>149,015</td> <td>5,478</td> <td>24,708</td> </tr> </tbody> </table> <p>※雑入は、米子市旭が丘団地汚水処理委託金 ※一般財源は、し尿・浄化槽污泥の受入処理費分</p>	下水道使用料	雑入	一般財源	149,015	5,478	24,708
下水道使用料	雑入	一般財源						
149,015	5,478	24,708						
	<p>2 管渠等維持管理 事業 25,128 《下水道課》</p>	<p>汚水管やマンホールポンプ、雨水幹線の維持管理を行う。</p> <p>需用費 2,189 光熱水費(マンホールポンプ電気料) 1,535 修繕料(マンホールポンプ緊急対応) 654</p> <p>役務費 191 通信運搬費(マンホールポンプ電話料) 67 保険料(下水道賠償責任保険) 124</p> <p>委託料 21,957 下水道台帳整備業務 7,380 平成30年度施工分の汚水管渠、雨水側溝の台帳作成 汚水施設延長 L=8,100m、雨水施設延長 L=1,500m</p> <p>雨水幹線除草清掃業務 3,429 雨水幹線の除草、水路清掃 (下ノ川、大正川、新屋中ノ川、柳川、外渡)</p> <p>マンホールポンプ場保守業務 1,298 マンホールポンプの保守点検、清掃、オイル交換 (深田川、三軒屋東・西、竜ヶ山、弥生、渡中央・北)</p> <p>下水道管路施設点検・調査業務委託 4,407 交付金事業(補助率1/2) 境港1号汚水幹線ほか L=5km (竹内町、竹内団地、美保町、高松町、麦垣町、 小篠津町、財ノ木町、佐斐神町)</p> <p>マンホールポンプ場点検委託 4,040 ポンプ分解点検(竜ヶ山、弥生) 制御盤点検(深田川)</p> <p>下水道情報配信サービス業務 134 深田川、三軒屋東・西、渡中央・北</p>						

予算書	事業名	説明						
頁		<p>河川開削業務委託 1,172 海浜部の河川閉塞箇所を開削 (新屋中ノ川、新屋上ノ川、小篠津川、有田川) 施設清掃委託料 97 管渠・公共樹・マンホールポンプ場清掃 使用料及び賃借料 291 施設借地料(管理設備借地料) 10 用具借上料(緊急対応用発電機リース料) 281 工事請負費 500 管渠等補修工事(マンホール補修など)</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 656 1334 730"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>下水道使用料</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>2,200</td> <td>18,327</td> <td>4,601</td> </tr> </table> <p>※国庫支出金は、防災・安全交付金 ※一般財源は、雨水事業費分</p>	国庫支出金	下水道使用料	一般財源	2,200	18,327	4,601
国庫支出金	下水道使用料	一般財源						
2,200	18,327	4,601						
	<p>3 中継ポンプ場維持 管理事業 14,870 《下水道課》</p>	<p>下ノ川中継ポンプ場の維持管理を行う。</p> <p>需用費 1,383 消耗品費(計装消耗品) 93 光熱水費(電気料、水道料) 1,209 修繕料 81 役務費 19 保険料(建物総合損害共済) 委託料 11,158 電気保安業務、クレーン保守点検 208 中継ポンプ場点検委託 10,908 自動除塵機、し渣脱水機、非常用発電機 下水道情報配信サービス業務 28 消防設備保守点検委託料 14 工事請負費 2,310 中継ポンプ場整備工事 小型UPS更新工事</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1518 871 1592"> <tr> <td>下水道使用料</td> </tr> <tr> <td>14,870</td> </tr> </table>	下水道使用料	14,870				
下水道使用料								
14,870								
	<p>4 下水道処理場事務 人件費 10,939 《下水道課》</p>	<p>下水道センター等の維持管理に携わる職員の人件費。</p> <p>職員人件費(2人) 給料 6,374 職員手当等 2,826 共済費 1,739</p> <p>(財源内訳)</p> <table border="1" data-bbox="639 1917 871 1991"> <tr> <td>下水道使用料</td> </tr> <tr> <td>10,939</td> </tr> </table>	下水道使用料	10,939				
下水道使用料								
10,939								

(単位:千円)

(款) 2 公債費 (項) 1 公債費 (目) 1 元金

予算書	事業名	説明								
頁 175	長期借入金元金 償還金 751,055 《下水道課》	償還金利子及び割引料 長期借入金元金償還金 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>市債</td> <td>受益者負担金</td> <td>下水道使用料</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>58,900</td> <td>17,780</td> <td>69,760</td> <td>604,615</td> </tr> </table> ※一般財源のうち、3,690千円は汚泥等受入施設建設費分	市債	受益者負担金	下水道使用料	一般財源	58,900	17,780	69,760	604,615
市債	受益者負担金	下水道使用料	一般財源							
58,900	17,780	69,760	604,615							

(款) 2 公債費 (項) 1 公債費 (目) 2 利子

予算書	事業名	説明				
頁 1	長期借入金利子 償還金 174,971 《下水道課》	償還金利子及び割引料 長期借入金利子償還金 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>下水道使用料</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>174,157</td> <td>814</td> </tr> </table> ※一般財源は、汚泥等受入施設建設費分	下水道使用料	一般財源	174,157	814
下水道使用料	一般財源					
174,157	814					
2	一時借入金利子 償還金 500 《下水道課》	償還金利子及び割引料 一時借入金利子償還金				

(款) 3 予備費 (項) 1 予備費 (目) 1 予備費

予算書	事業名	説明
頁	予備費 2,000 《下水道課》	予備費

高齢者住宅整備資金 貸付事業費特別会計

歳 出

(款) 1	高齢者住宅整備 資金貸付事業費	(項) 1	高齢者住宅整備 資金貸付事業費	(目) 1	高齢者住宅整備 資金貸付事業費
-------	--------------------	-------	--------------------	-------	--------------------

予算書	事業名	説明						
頁 185	1 高齢者住宅整備 資金貸付事業費 5,001 《長寿社会課》	60歳以上の高齢者と同居する世帯に、高齢者のための 増改築にかかる住宅整備資金を貸し付ける。 役 務 費 1 貸 付 金 (2件分) 5,000 貸付限度額：一戸当たり2,500千円 償 還 方 法：10年以内で半年賦償還 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>市 債</td> <td>貸付金元金</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>4,800</td> <td>112</td> <td>89</td> </tr> </table>	市 債	貸付金元金	一般財源	4,800	112	89
市 債	貸付金元金	一般財源						
4,800	112	89						

(款) 2	公 債 費	(項) 1	公 債 費	(目) 1	元 金
-------	-------	-------	-------	-------	-----

予算書	事業名	説明		
頁	1 長期借入金元金 償還金 276 《長寿社会課》	長期借入金元金償還金 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>貸付金元金</td> </tr> <tr> <td>276</td> </tr> </table>	貸付金元金	276
貸付金元金				
276				

(款) 2	公 債 費	(項) 1	公 債 費	(目) 2	利 子
-------	-------	-------	-------	-------	-----

予算書	事業名	説明				
頁	1 長期借入金利子 償還金 44 《長寿社会課》	長期借入金利子償還金 (財源内訳) <table border="1"> <tr> <td>貸付金利子</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>42</td> </tr> </table>	貸付金利子	一般財源	2	42
貸付金利子	一般財源					
2	42					

介護保険費特別会計 予算総括表

(単位：千円)

費目	事業名	事業費	財源内訳			
			国庫支出金	県支出金	支払基金交付金等	一般財源
1.1.1	一般管理費	48,663			4	48,659
1.2.1	賦課徴収費	1,521			62	1,459
1.3.1	介護認定審査会費	6,182				6,182
1.3.2	認定調査等費	10,145				10,145
1.4.1	計画策定委員会費					
2.1.1	介護サービス等諸費	3,379,570	816,991	484,783	912,488	1,165,308
2.2.1	介護予防サービス等諸費	124,664	30,137	17,883	33,659	42,985
2.3.1	審査支払手数料	4,627	1,118	664	1,249	1,596
3.1.1	介護予防・生活支援サービス事業費	91,200	22,735	11,367	24,813	32,285
3.2.1	一般介護予防事業費	8,584	1,923	1,010	2,917	2,734
3.3.1	包括的支援事業費	87,465	31,016	13,400	17,854	25,195
3.3.2	任意事業費	7,735	2,901	1,450	163	3,221
3.4.1	審査支払手数料	404	101	50	109	144
4.1.1	公債費	1				1
5.1.1	第1号被保険者保険料還付金	1,100				1,100
5.1.2	返還金	1				1
6.1.1	予備費	1,000				1,000
合計		3,772,862	906,922	530,607	993,318	1,342,015

介護保険費特別会計

歳 入

(款) 1 保 険 料 (項) 1 介護保険料

予算書	目	説 明
頁 188	1 第1号被保険者 保険料 823,980 《長寿社会課》	現年度分 特別徴収保険料 820,045 普通徴収保険料 781,175 普通徴収保険料 38,870 滞納繰越分 普通徴収保険料 3,935

(款) 3 国庫支出金 (項) 1 国庫負担金

予算書	目	説 明
頁	1 介護給付費負担金 637,048 《長寿社会課》	現年度分 介護給付費負担金 (施設給付費の15%、その他給付費の20%)

(款) 3 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

予算書	目	説 明
頁 189	1 調整交付金 211,198 《長寿社会課》	現年度分 調整交付金
	2 地域支援事業 交付金 (介護予防事業) 24,759 《長寿社会課》	現年度分 介護予防事業 (事業費の25%)
	3 地域支援事業 交付金 (包括的支援事業等) 29,700 《長寿社会課》	現年度分 包括的支援・任意事業 (事業費の38.5%)
	【新規】 4 保険者機能強化推 進交付金 4,217 《長寿社会課》	自立支援・重度化防止等に関する取組を支援するため、平成30年度に創設されたものであり、国、都道府県、市町村及び第2号保険料の法定負担割合に加えて、介護保険特別会計に充当し活用するものである。 【算定方法】 「保険者機能の評価指標毎の加点数×第1号被保険者数」により算出した点数を基準として、県全体の合計に占める割合に応じて交付される。

(款) 4 支払基金交付金

(項) 1 支払基金交付金

予算書	目	説明
頁		
	1 介護給付費交付金 947,391 《長寿社会課》	現年度分 介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料 給付費総額の27%)
	2 地域支援事業 交付金 (介護予防事業) 26,740 《長寿社会課》	現年度分 地域支援事業支援交付金 (第2号被保険者保険料 介護予防事業費の27%)

(款) 5 県支出金

(項) 1 県負担金

予算書	目	説明
頁		
190	1 介護給付費負担金 503,330 《長寿社会課》	現年度分 介護給付費負担金 (施設給付費の17.5%、その他給付費の12.5%)

(款) 5 県支出金

(項) 2 県補助金

予算書	目	説明
頁		
	1 地域支援事業 交付金 (介護予防事業) 12,378 《長寿社会課》	現年度分 介護予防事業 (事業費の12.5%)
	2 地域支援事業 交付金 (包括的支援事業等) 14,850 《長寿社会課》	現年度分 包括的支援・任意事業 (事業費の19.25%)
	【新規】 3 介護予防・生活支 援サポーター創出 支援事業補助金 49 《長寿社会課》	介護支援ボランティア制度の創出・拡充の取り組みに 対する補助金。 補助率 : 1/2 (上限400千円)

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

予算書	目	説明	明
191	1 介護給付費繰入金 438,607 《長寿社会課》	現年度分 介護給付費繰入金 (給付費総額の12.5%)	
	2 地域支援事業 繰入金 (介護予防事業) 12,378 《長寿社会課》	現年度分 介護予防事業 (事業費の12.5%)	
	3 地域支援事業 繰入金 (包括的支援事業等) 14,850 《長寿社会課》	現年度分 包括的支援・任意事業 (事業費の19.25%)	
	4 その他一般会計 繰入金 52,261 《長寿社会課》	職員給与費等繰入金 事務費繰入金 保険料軽減分繰入金	8,493 21,153 22,615

歳 出

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 1 一般管理費

予算書	事業名	説 明
頁 193	1 介護保険事務費 48,663 《長寿社会課》	認定調査員人件費（嘱託職員4人）及び事務費 報 酬 6,129 共 済 費 1,094 報 償 費 1,270 需 用 費 175 役 務 費 1,657 郵送料、介護給付費共同処理手数料ほか 委 託 料 147 介護保険指定事業者等管理システム導入委託料 使 用 料 123 介護保険指定事業者等管理システム使用料ほか ※介護保険事業者の指定に関する情報を管理 備品購入費 168 パソコン・プリンター一式 ※国保連回線セキュリティ強化に伴う更新 積 立 金 37,900 介護給付費等準備基金積立金

(款) 1 総務費 (項) 2 徴収費 (目) 1 賦課徴収費

予算書	事業名	説 明
頁	1 賦課徴収事務費 1,521 《長寿社会課》	郵送料等事務費 需 用 費 277 役 務 費 1,244 郵送料、公金取扱手数料ほか

(款) 1 総務費 (項) 3 介護認定審査会費 (目) 1 介護認定審査会費

予算書	事業名	説 明
頁 194	1 介護認定審査会費 6,182 《長寿社会課》	西部広域行政管理組合負担金（介護認定審査会費分）

(款) 1 総務費 (項) 3 介護認定審査会費 (目) 2 認定調査等費

予算書	事業名	説 明
頁	1 認定調査等費 10,145 《長寿社会課》	要介護認定調査及び主治医意見書の作成に関する 事務費 旅 費 21 要介護認定調査員能力向上研修会 需 用 費 73 役 務 費 9,021 郵 送 料 334 主治医意見書作成料 8,687

(単位:千円)

予算書	事業名	説明
頁		
		委託料 777
		介護認定支援ツール改修及び保守業務委託
		※新元号対応 512
		要介護認定等調査委託料 265
		使用料及び賃借料 253

(款) 2 保険給付費 (項) 1 介護サービス等諸費 (目) 1 介護サービス等諸費

予算書	事業名	説明
頁		
	1 介護サービス等諸費	居宅介護サービス給付費 1,230,534
	3,379,570	地域密着型介護サービス給付費 688,872
	《長寿社会課》	施設介護サービス給付費 1,117,635
		居宅介護福祉用具購入費 2,649
		居宅介護住宅改修費 6,496
		居宅介護サービス計画給付費 142,223
		高額介護サービス費 70,914
		特定入所者介護サービス費 111,549
		その他サービス給付費 8,698

(款) 2 保険給付費 (項) 2 介護予防サービス等諸費 (目) 1 介護予防サービス等諸費

予算書	事業名	説明
頁		
	1 介護予防サービス等諸費	介護予防サービス給付費 88,352
	124,664	地域密着型介護予防サービス給付費 9,634
	《長寿社会課》	介護予防福祉用具購入費 1,764
		介護予防住宅改修費 6,414
		介護予防サービス計画給付費 18,405
		その他介護予防サービス給付費 95

(款) 2 保険給付費 (項) 3 その他諸費 (目) 1 審査支払手数料

予算書	事業名	説明
頁		
195	1 審査支払手数料	審査支払手数料
	4,627	
	《長寿社会課》	

(款) 3 地域支援事業費 (項) 1 介護予防・生活支援 サービス事業費 (目) 1 介護予防・生活支援 サービス事業費

予算書	事業名	説明
頁		
	1 介護予防・生活支援サービス事業 91,200 《長寿社会課》	<p>要支援1・2の者、要介護状態となるおそれの高い高齢者に対し、介護予防や生活支援サービスを提供する。</p> <p>役 務 費 134 委 託 料 2,776 (訪問型サービス委託料) 832 委 託 先 : (公社)境港市シルバー人材センター (通所型サービス委託料) 1,944 委 託 先 : (福)こうほうえん (福)境港市社会福祉協議会</p> <p>負担金補助及び交付金 88,290 訪問型介護予防サービス費 23,468 通所型介護予防サービス費 64,581 高額介護予防サービス費等 241</p>

(款) 3 地域支援事業費 (項) 2 一般介護予防事業費 (目) 1 一般介護予防事業費

予算書	事業名	説明
頁		
	1 運動器機能向上事業 58 《長寿社会課》	<p>運動器機能の向上を目的とした軽体操の指導、運動器に関する講話等を行う。個人や地域で継続して実施できるようにする。</p> <p>報 償 費 26 需 用 費 32</p>
	2 認知症予防事業 163 《長寿社会課》	<p>認知症に関する講演会や講習会を開催し、知識の普及や支援体制を整備する。</p> <p>報 償 費 61 需 用 費 52 役 務 費 11 使用料及び賃借料 39</p>
	3 介護予防筋力向上トレーニング事業 4,761 《長寿社会課》	<p>器械を使用した体操やボールやセラバンドを使ったストレッチや体操等を行い、筋力の低下を防ぐ。また、コースによって、栄養改善、口腔機能の講話も行う。</p> <p>役 務 費 200 委 託 料 4,561 ・器具コース、介護予防コース 2,035 ・フィットネスコース、アクアコース 2,526</p>
	4 健康教育事業 135 《長寿社会課》	<p>健康づくりについて講演会等を開催し、知識の普及により、市民の健康の保持増進を図る。</p> <p>報 償 費 (知識経験者) 20 需 用 費 115</p>

予算書	事業名	説明
頁		
	5 高齢者サークル活動支援事業 90 《長寿社会課》	介護予防に取り組む地域住民主体のグループの新規立ち上げを支援し、介護予防への取り組みの促進を図る。 委託料 1団体あたり 30,000円
	6 口腔機能向上・栄養改善事業 46 《長寿社会課》	口腔機能や栄養改善に関する講演会等を開催し、知識の普及により、市民の健康の保持増進を図る。 報償費 (歯科医師、管理栄養士) 26 需用費 20
	7 元気シニア増やそう(フレイル予防)事業 1,055 《長寿社会課》	フレイルサポーターを養成し、住民同士でフレイルチェックを行うことで、自主的に健康づくり・介護予防に取り組むことができる仕組みを整える。 報償費 265 フレイルサポーター養成講座2回(前・後期) 需用費 339 フレイルチェック表、テキストほか 役務費(通信運搬費) 6 委託費 445 データ管理業務(約400人分) 委託先: (一財)健康・生きがい開発財団
	8 高齢者実態調査 2,175 《長寿社会課》	65歳以上のひとり暮らし高齢者、80歳以上のみ世帯の状況を把握する。 共済費(臨時職員) 90 賃金(臨時職員) 557 需用費 85 委託料 1,443 委託先: 境港市民生児童委員協議会
	【新規】 9 介護支援ボランティアポイント事業 101 《長寿社会課》	高齢者が介護施設等で行うボランティア活動に対し、ポイントを付与し、介護予防や社会参加を促進する。ポイントは実績に応じて換金(上限5,000円)する。 需用費(ボランティア手帳印刷等) 75 委託料 26 委託先: (福)境港市社会福祉協議会

(款) 3 地域支援事業費 (項) 3 包括的支援事業等諸費 (目) 1 包括的支援事業費

予算書	事業名	説明
196	1 地域包括 支援センター 運営事業 81,980 《長寿社会課》	地域包括支援センターの運営経費等。 旅 費 164 需 用 費 944 役 務 費 695 通信運搬費 607 保 険 料 88 委 託 料 311 ケアプラン作成委託料 使用料及び賃借料 3,095 負担金補助及び交付金 76,771 (人件費: 出向職員13人分) 76,699 (職員基礎研修受講料) 42 (実践能力向上研修受講料) 30
	2 介護保険運営協議 会費 120 《長寿社会課》	報 償 費 (委員報償費) 委員 10人 開催回数 4回
	3 包括ケア推進事業 145 《長寿社会課》	地域ケア会議の開催など包括ケア体制の整備及び市民へ 包括ケアの周知を図る。 報 償 費 (謝金) 135 需 用 費 10
	4 在宅医療・介護 連携推進事業 22 《長寿社会課》	包括ケア体制の構築に向け、医療と介護の連携強化を図 る。 報 償 費 (講師謝金) 20 需 用 費 2
	5 生活支援体制整備 事業 2,458 《長寿社会課》	包括ケア体制の構築に向け、生活支援コーディネーター (地域支え合い推進員) を1人配置し、生活支援の担い 手となるボランティアの育成や関係者のネットワーク化 などを図る。 委 託 料 (生活支援体制整備事業委託料) 委 託 先 : (福) 境港市社会福祉協議会

予算書	事業名	説明
頁	6 認知症初期集中支援推進事業 2,740 《長寿社会課》	<p>認知症になっても地域で暮らし続けることができるよう、早期診断・早期治療に向けた支援体制や相談体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員人件費（嘱託職員1名）及び事務費 ・認知症初期集中支援チーム員会議を月1回開催 ・認知症カフェ（おれんじカフェさかいみなど）の開催 等 <p>報酬 1,551 共済費 274 報償費 629 （嘱託職員） 318 （講師謝金） 311 旅費 65 需用費 141 負担金 80 （認知症初期集中支援チーム員研修受講料）</p>

(款) 3 地域支援事業費 (項) 3 包括的支援事業等諸費 (目) 2 任意事業費

予算書	事業名	説明
頁	1 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業 2,052 《長寿社会課》	<p>市営上道団地内のシルバーハウジングに生活援助員を1人配置する。</p> <p>需用費 5 役務費 39 委託料（生活援助員派遣事業委託料） 1,993 委託先：（福）こうほうえん 使用料及び賃借料 15</p>
	2 家庭介護用品購入費助成事業 1,230 《長寿社会課》	<p>在宅で常時おむつを使用している要介護4・5の高齢者を介護している市民税非課税世帯に対して、紙おむつ購入費の一部を助成する。</p> <p>助成内容：月6,250円の助成券を12月分を限度に交付</p> <p>需用費 22 扶助費 1,208 家庭介護者援助費</p>
	3 成年後見制度利用支援事業 920 《長寿社会課》	<p>身寄りのない認知症高齢者が契約の締結や金銭管理に支障が出ることを防ぎ、権利と財産を守ることを支援する。</p> <p>役務費 248 扶助費（後見人報酬助成金） 672</p>

予算書	事業名	説明
頁		
	4 介護相談員派遣事業 2,431 《長寿社会課》	介護サービス利用宅やサービス提供の場を訪ね、高齢者の相談に応じる等の活動を行う。 介護相談員人件費（嘱託職員1名）及び事務費 報酬 1,584 共済費 274 報償費 318 需用費 62 役務費 11 使用料及び賃借料 182
	5 家族介護教室 31 《長寿社会課》	家族介護者の知識や技術の習得、介護者同士の交流を目的とした教室を開催する。 報償費（講師謝金） 13 需用費 18
	6 介護保険住宅改修支援事業 6 《長寿社会課》	介護保険による住宅改修理由書作成に関する手数料 役務費（手数料）
	7 生活管理指導短期宿泊事業 22 《長寿社会課》	養護老人ホーム等に一時的に宿泊し、基本的な日常生活を送る訓練を行う。 委託料（生活管理指導短期宿泊事業委託料） 委託先：皆生尚寿苑ほか
	8 成年後見サポートセンター広報事業 100 《長寿社会課》	成年後見制度の広報事業を委託する。 委託料 委託先：（一社）権利擁護ネットワークほうき
	9 高齢者緊急通報システム事業 943 《長寿社会課》	在宅生活に不安のある高齢者住宅に、緊急通報システムを設置し、緊急時に安否確認等を行う。 役務費 35 委託料（緊急通報センター保守委託料） 908 委託先：ALSOKあんしんケアサポート(株)

(単位:千円)

(款) 3 地域支援事業費 (項) 4 その他諸費 (目) 1 審査支払手数料

予算書	事業名	説明
頁 197	介護予防事業審査 支払手数料 404 《長寿社会課》	介護予防・生活支援サービス事業費の審査支払に係る 費用 役 務 費

(款) 5 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金 (目) 第1号被保険者
保険料還付金

予算書	事業名	説明
頁	第1号被保険者 保険料還付金 1,100 《長寿社会課》	市税等過誤納金還付金

土地区画整理費特別会計

総括表		
事業費内訳	委託料	1,102
	公債費	5,504
	予備費	500
合計		7,106
財源内訳	保留地処分金	7,063
	保留地占用料	43

歳入

(款) 1 諸収入 (項) 1 保留地処分金

予算書	目	説明
頁 204	1 保留地処分金 7,063 《都市整備課》	深田川分 5,489 新都市分 1,574

(款) 1 諸収入 (項) 2 雑入

予算書	目	説明
頁	1 雑入 43 《都市整備課》	保留地占用料

歳出

(款) 1 土地区画整理事業費 (項) 1 土地区画整理事業費 (目) 1 境港新都市土地区画整理事業費

予算書	事業名	説明
頁 205	土地区画整理事業管理費 1,102 《都市整備課》	保留地の管理・運営を行う。 委託料 保留地除草委託料

(款) 2 公債費 (項) 1 公債費 (目) 1 元金

予算書	事業名	説明
頁	長期借入金元金償還金 5,484 《都市整備課》	深田川分 5,484

(単位:千円)

(款) 2 公 債 費 (項) 1 公 債 費 (目) 2 利 子

予算書	事 業 名	説 明
頁	長期借入金利子 償還金 20 《都市整備課》	深田川分 20

(款) 3 予 備 費 (項) 1 予 備 費 (目) 1 予 備 費

予算書	事 業 名	説 明
頁	予備費 500 《都市整備課》	予 備 費

市場事業費特別会計

総括表

事業費 内訳	市場関係者詰所管理費	1,257
	污水处理施設管理費	4,637
	境港水産加工污水处理場整備基金積立金	4,567
	污水处理施設維持緊急対策事業	7,576
	公債費	51,443
	予備費	500
合 計		69,980
財源内訳	市場関係者詰所使用料	1,303
	污水处理施設使用料	60,076
	境港水産加工污水处理場整備基金運用収入	9
	污水处理公社寄附金	1,000
	基金繰入	7,576
	污水处理施設占用料	15
	前年度繰越金	1

歳 出

(款) 1 市場事業費 (項) 1 市場事業費 (目) 1 市場関係者詰所管理費

予算書	事業名	説 明	
頁			
210	市場関係者詰所 管理費 1,257 《水産課》	需用費 役務費 消防設備点検手数料 公金収納事務手数料 建物総合損害共済保険料 委託料 浄化槽維持管理委託料 施設管理委託料 委託先：(一社)境港水産振興協会 使用料及び賃借料 土地借上料(県有地 905㎡)	372 27 14 1 12 408 208 200 450

(款) 1 市場事業費 (項) 1 市場事業費 (目) 2 污水处理施設管理費

予算書	事業名	説 明	
頁			
1	污水处理施設 管理費 4,637 《水産課》	役務費 公金収納事務手数料 建物総合損害共済保険料 公課費 消費税及び地方消費税 H30確定申告分 H31中間申告分	104 4 100 4,533 2,273 2,260

(単位:千円)

予算書	事業名	説明
頁	2 境港水産加工汚水 処理場整備基金 積立金 4,567 《水産課》	境港水産加工汚水処理場整備基金積立金
	【新規】 3 汚水処理施設維持 緊急対策事業 7,576 《水産課》	施設を維持するため、緊急を要する修繕や工事の為の調査を行う 今年度は老朽化した旧管渠のうち、緊急性のある部分の処理を行う 委託料 130 管渠状態調査委託料 工事請負費 7,446 旧管渠埋設工事

(款) 2 公債費 (項) 1 公債費 (目) 1 元 金

予算書	事業名	説明
頁	長期借入金元金 償還金 47,406 《水産課》	汚水処理施設元金償還金

(款) 2 公債費 (項) 1 公債費 (目) 2 利 子

予算書	事業名	説明
頁	長期借入金利子 償還金 4,037 《水産課》	汚水処理施設利子償還金

(款) 3 予備費 (項) 1 予備費 (目) 1 予備費

予算書	事業名	説明
頁 211	予備費 500 《水産課》	予備費

<参考>

市場関係者詰所

昭和58年度建設 鉄骨2階建て 499.66㎡

総事業費 61,650千円

部屋数 13室

(42㎡ 1室、40㎡ 1室、38㎡ 1室、27㎡ 10室)

現在入室 3室 (42㎡ 1室、38㎡ 1室、40㎡ 1室) 使用料 月額 1,182円/㎡

汚水処理施設

昭和52～53年度建設 1500t系施設 (標準活性汚泥法)

平成7～8年度建設 2000t系施設 (酸素活性汚泥法)

平成17～18年度改修 (昭和47年度建設、曝気槽→貯留槽)

平成25～27年度改修 (管渠、貯留槽、濃縮槽、汚泥設備など)

使用料 平成27年度まで 一般21円/t、鳥取県18円/t

平成28年度から 一般・鳥取県28円/t

(単位：千円)

後期高齢者医療費特別会計

被保険者数

年度	年度平均
H28	5,405人
H29	5,490人
H30	5,590人
H31	5,690人

※平成30、31年度は見込み数

保険料率

年度	所得割	均等割	限度額
H26・27	8.07%	42,480円	570,000円
H28・29	8.07%	42,480円	570,000円
H30・31	8.07%	42,480円	620,000円

※低所得者に対する均等割の軽減特例（9割軽減）は、31年10月から本来の7割軽減に変更（平成31年度は通年で計算し8割軽減）。
 ※被用者保険の被扶養者だった人への均等割軽減は、31年度から本来の「資格取得後2年間に限り5割軽減」に変更。

総括表

(単位：千円)

	1.1.1 後期高齢者 医療事務費	1.2.1 徴収事務費	2.1.1 後期高齢者 医療広域 連合納付金	3.1.1 保険料 還付金	3.1.2 還付加算金	4.1.1 予備費	計
財源合計	1,990	3,914	411,147	600	50	500	418,201
後期高齢者 医療保険料 督促手数料		35	313,475				313,475
一般会計繰入金	1,990	3,878	97,591			500	103,959
繰越金			1				1
延滞金			80				80
保険料還付金				600			600
還付加算金					50		50
雑入		1					1

歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料 (項) 1 後期高齢者医療保険料

予算書	目	説明	
頁			
216	1 後期高齢者医療 保険料 313,475 《市民課》	特別徴収保険料 現年度分普通徴収保険料 滞納繰越分普通徴収保険料	223,817 88,540 1,118

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

予算書	目	説明	
頁			
	1 事務費繰入金 6,368 《市民課》	事務費繰入金	
	2 保険基盤安定 繰入金 97,591 《市民課》	保険基盤安定繰入金	

歳 出

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費 (目) 1 一般管理費

予算書	事業名	説明	
頁			
218	後期高齢者医療口 事務費 1,990 《市民課》	需用費 役務費 保険証郵送料	23 1,967

(款) 1 総務費 (項) 2 徴収費 (目) 1 徴収費

予算書	事業名	説明	
頁			
	徴収事務費 3,914 《市民課》	需用費 役務費 郵送料ほか 委託料 後期高齢者医療システム保守委託料 使用料及び賃借料 後期高齢者医療システム機器賃借料	219 454 1,505 1,736

(款) 2 後期高齢者医療
広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療
広域連合納付金 (目) 1 後期高齢者医療
広域連合納付金

予算書	事業名	説明	
頁			
	後期高齢者医療口 広域連合納付金 411,147 《市民課》	負担金補助及び交付金 納付先 後期高齢者医療広域連合 保険料等負担金 現年度分保険料徴収分 滞納繰越分保険料徴収分 延滞金分 前年度繰越分 保険基盤安定負担金	313,556 312,357 1,118 80 1 97,591

(款) 3 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金 (目) 1 保険料還付金

予算書	事業名	説明	
頁			
219	保険料還付金 600 《市民課》	過年度保険料の還付金等	

(款) 3 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金 (目) 2 還付加算金

予算書	事業名	説明	
頁			
	還付加算金 50 《市民課》	保険料の還付に係る加算金	

人 件 費 の 説 明

1 給 料

給与費明細書のとおり

2 職員手当等

(1) 扶養手当

子	10,000円
子以外の扶養親族(8級)	3,500円
子以外の扶養親族(7級以下)	6,500円
ただし、	
満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子に加算	5,000円

(2) 児童手当

3歳未満までの子1人につき	15,000円
3歳以上小学校修了までの子1人につき(第1、2子)	10,000円
3歳以上小学校修了までの子1人につき(第3子以降)	15,000円
中学生の子1人につき	10,000円

(3) 通勤手当

交通機関利用者	55,000円を限度として実情により支給する	
交通用具使用者	片道 2km以上 5km未満	2,200円
	片道 5km以上 10km未満	4,800円
	片道 10km以上 15km未満	8,000円
	片道 15km以上 20km未満	11,200円
	片道 20km以上 25km未満	14,400円
	片道 25km以上 30km未満	17,600円
	片道 30km以上 35km未満	20,800円
	片道 35km以上 40km未満	24,000円
	片道 40km以上 45km未満	27,200円
	片道 45km以上 50km未満	30,400円
	片道 50km以上 55km未満	33,600円
	片道 55km以上 60km未満	36,800円
	片道 60km以上 65km未満	40,000円
	片道 65km以上 70km未満	43,200円
	片道 70km以上	46,400円

(4) 時間外勤務手当

給料月額平均 7.1 %

(5) 管理職手当

部 長	70,500円	課 長	49,900円
参 事	62,000円	主 査	45,700円
次 長	57,500円	課長補佐	35,700円

(6) 期末手当

(給料月額 + 扶養手当) × 2.6か月
 (特定管理職員は、2.2か月)
 職務の級等による加算措置 (15%以内) 有

- (7) 勤勉手当
 (給料月額) × 1.85か月
 (特定管理職員は、2.25か月)
 職務の級等による加算措置 (15%以内) 有
- (8) 住居手当
 家賃、間代を支払っている職員
 家賃の月額から 12,000円を控除した額が 11,000円まではその差額
 その差額が 11,000円を超える場合は、その超える額の2分の1
 (限度額: 16,000円) に11,000円を加算した額
- (9) 管理職員特別勤務手当
 勤務1回につき 2,500円 ~ 8,000円
- (10) 単身赴任手当
 月額 30,000円
 交通距離区分に応じた加算額 8,000円 ~ 70,000円
- (11) 特殊勤務手当
 接触手当
 感染症予防業務 1回 600円
 保健師の結核患者等の家庭への訪問 1日 200円
 結核患者等への精密検査従事 1日 200円
 行旅死病人等処理手当
 死亡人を自ら処理した者 1回 3,500円
 その他で自ら処理した者 1回 2,300円
 犬猫等死体処理手当 1件 350円
 感染手当 給料月額の1か月分以内

3 共済費

市町村職員共済組合負担金 (標準報酬の月額および標準期末手当等に係る率)

厚生年金	1,000分の	131.2
退職等年金	1,000分の	7.5
経過的長期	1,000分の	0.1098
短期	1,000分の	52.65
(介護保険料)	1,000分の	7.37
福祉	1,000分の	2.9
互助会	1,000分の	2.0
事務費	1人当たり年額	12,540円

長期給付に係る追加費用

平成31年4月分標準報酬月額 × 12か月 × 1,000分の16.6